

事務事業評価

【施策の展開(93)】

施策1-(1) 緑と清流の保全【環境課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-----|-----|--|-----|-----|-----|-----|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 日和田山や高麗川をはじめとする豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、緑と清流の保護や環境保全活動に市民と協働で取り組みます。 | | | | | | | | | |
| 市民はもとより、未来を担う多くの子どもたちに本市にある自然の豊かさを学べる機会を提供します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①環境に関するボランティア参加人数(人) | 目標値 | — | — | 260 | 270 | 280 | 290 | 300 | — |
| | 成果値 | 207 | 245 | 240 | 237 | 214 | 118 | — | |
| ②河川の生物化学的酸素要求量(BOD)環境基準の達成率(%) | 目標値 | — | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | — |
| | 成果値 | 95 | 100 | 90 | 90 | 90 | — | — | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送りました。 | | | | | | | | | |
| ②平成30年度まで継続して数値が安定していることから、令和元年度及び令和2年度は、調査の実施を見送りました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①会員の高齢化により参加者が減少する中、終盤は、新型コロナウイルス感染拡大により活動が自粛となり、十分な活動を行うことができませんでした。 | | | | | | | | | |
| ②河川の安定的な水質を確認することができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①豊かな自然環境を次世代に継承するため、緑と清流の保全に取り組むとともに、ボランティア活動への市民参加や市内事業者との協働の取組を促進します。 | | | | | | | | | |
| ②河川環境を把握するための調査を継続的に実施するとともに、河川水質汚濁防止のための施策を推進します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 清流保全対策事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 清流保全啓発ポスターは、市内の児童及び生徒から多数の応募があり、意識の高揚がうかがえました。 ウグイの放流イベントでは、生きた魚に直接接触する体験を小学生に提供することで、清流保全への関心を高めることができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 生活排水対策事業と合わせ効果的な啓発を行っていきます。 市民に身近な河川は、直接生活排水の影響を受けるため、今後も生活排水が河川に与える影響を市民に周知し、水質保全に対する啓発を図っていきます。 | | | | |
| 環境課 | | | | | | | | | |
| 355,172円 | | | | | | | | | |
| P79 | | | | | | | | | |
| 緑の保全推進事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催回数は減ってしまいましたが、十分な対策を行い、安全に自然観察会を実施することができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 市民の皆様が安心して参加できるよう、新型コロナウイルスの感染対策を講じた上での開催方法を検討する必要があります。 | | | | |
| 環境課 | | | | | | | | | |
| 2,443,158円 | | | | | | | | | |
| P80 | | | | | | | | | |

施策1-(2) 地球温暖化やその他の環境問題への取組【環境課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-------|-------|--|-------|-------|-----|-----|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 地球温暖化防止対策を推進するため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化など、環境負荷が少ないライフスタイルの実現に向けた意識啓発を行います。 | | | | | | | | | |
| 在来の生態系に影響を及ぼす特定外来生物の防除対策を推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①市内における温室効果ガス排出量(千t-CO2) | 目標値 | — | — | 1,500 | 1,300 | 1,100 | 1,000 | 950 | — |
| | 成果値 | 1,538 | 1,462 | 1,463 | — | — | — | — | — |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①住宅用省エネルギーシステム導入補助のほか、環境に配慮した生活を誰もが容易に実践できるエコライフDAY等の取り組みの普及啓発に努めました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①環境意識の向上により数値は年々減少し、平成28年度は目標値を達成しました。 ※平成29年度以降の数値は未公表(数値は埼玉県環境科学国際センターで算出・公表) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①脱炭素社会の実現に向けて、第2次日高市環境基本計画及び第2次日高市地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化防止のための施策を推進していきます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 地球温暖化対策推進事業 | B | ・市内における住宅用省エネルギーシステムの普及により環境への負荷が軽減され、地球温暖化防止の取組に対する環境意識の向上につながりました。 | | | ・2050年カーボンニュートラルを実現するため、地球温暖化対策に資する、より効果的な取組や意識の高揚を促すための啓発が求められます。 | | | | |
| 環境課 | | | | | | | | | |
| 962,602円 P76 | | | | | | | | | |
| 鳥獣対策事業 | A | ・日高猟友会とのアライグマ回収運搬処理業務委託契約を締結し、被害防除を効率よく実施しました。 | | | ・アライグマの安楽死処分の見直し等、さらなる事業の効率化を目指します。 | | | | |
| 環境課 | | | | | | | | | |
| 1,377,071円 P80 | | | | | | | | | |

施策2-(1) 文化財の保護と歴史の継承【生涯学習課】

(施策の展開)
 ふるさとに残る歴史的、文化的価値のある貴重な文化財を次世代に伝えるため、文化財の指定を行い、その保護、保存、継承に努めます。
 歴史的遺産に関する調査を行うとともに、資料の整理、保管、活用など、次世代への継承に努めます。

(成果指標)

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| ①民俗資料館入館者数 | — | — | 10,000 | 10,500 | 10,700 | 10,900 | 11,000 | 21.2% |
| (人) | 9,587 | 7,465 | 10,493 | 14,767 | 12,241 | 12,054 | 2,337 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①新型コロナウイルス拡散防止のため、4月、5月を臨時閉館とし、企画展の開催も控えましたので、常設展示のみを行い地域の歴史、文化財の紹介に努めました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①常設展示と郷土に関する企画展を行い、地域の歴史、文化財の紹介に努めました。毎年の入館者数に変動があるものの、過去4年間の平均は12,388人と、令和2年度の目標値である11,000人を達成出来ています。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①旧新井家住宅への機能移転となるため、展示内容及び資料保管場所を検討する必要があります。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--|-----------|--|---|
| 主要な施策の成果説明書頁 高麗郷民俗資料館 維持管理事業(教育総務課) 教育総務課 438,896円 P217 | A | <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設ですが特に大きな問題点も無く、適正な維持管理(業務委託)を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後の公共施設の再編を見据えた維持管理を行う必要があります。 |
| 文化財室維持管理 事業(教育総務課) 教育総務課 440,938円 P217 | A | <ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理(業務委託)を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設や設備の改修を行っていく必要があります。 |
| 文化財室維持管理 事業(生涯学習課) 生涯学習課 2,141,616円 P252 | A | <ul style="list-style-type: none"> 文化財資料、埋蔵文化財資料の整理作業が行えました。 資料の保管管理が行えました。 耐火構造の事務所のため、指定文化財や古文書等の寄託資料が安全に保管できました。 | <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財出土品の収蔵スペースが不足しており、今後出土品の収蔵場所を確保する必要があります。 文化財資料の保管場所が散在しており、管理方法の確立が重要となります。 |
| 高麗郷民俗資料館 維持管理事業(生涯学習課) 生涯学習課 2,656,692円 P252 | A | <ul style="list-style-type: none"> 市の歴史を物語る貴重な財産である民俗資料を保存することが出来ました。 市内で使われていた民俗資料の展示を通して人々の生活、産業を紹介することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設が耐火構造では無いため、国、県指定文化財や他市町村の資料借用ができない状況であり、展示内容に限界があります。 資料館の役割は展示、収蔵、保管ですが、収蔵スペースがありません。 |
| 指定文化財維持管理 事業 生涯学習課 510,516円 P253 | A | <ul style="list-style-type: none"> 管理委託契約や補助金を交付することにより指定文化財の保護、保存、管理を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した文化財説明板の修繕や新設を計画的に実施する必要があります。 高麗家住宅防災設備の老朽化に備え、設備更新計画を作成する必要があります。 国指定高麗村石器時代住居跡整備に向け、追加指定する必要があります。 |

| | | |
|---|---|---|
| <p>文化財保護事業</p> <p>生涯学習課 587,398円 P253</p> | <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北竹ノ内板碑、高萩飛行場跡の文化財説明板をリニューアルし、来訪者にわかりやすく紹介することができました。 ・市民歴史講座を開催し、デジタル技術導入による調査成果の重要性について理解を深めてもらう事ができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する様々な文化財のしっかい調査（基礎調査）が今後とも重要となります。 |
| <p>埋蔵文化財調査事業</p> <p>生涯学習課 3,439,210円 P254</p> | <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録保存を行うことにより、開発から埋蔵文化財を保護し、地域の歴史を物語る貴重な資料を得ることができました。 ・宮久保遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行し、資料を公開できました。 ・発掘調査の成果を現地説明会や埋蔵文化財巡回展で活用しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・年によって開発件数に増減があり、計画を立てるのが難しい状況となっています。 ・調査報告書の刊行が滞っており、調査体制の充実を図り、報告書を刊行する必要があります。 ・出土品の収蔵スペースが不足しており、収蔵場所を確保する必要があります。 |
| <p>高麗石器時代住居跡遺跡史跡整備事業</p> <p>生涯学習課 0円 -</p> | <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁が示した史跡追加指定範囲の地権者に対し史跡整備についての重要性や将来像について理解を深めてもらえました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・史跡の追加指定及び史跡買い上げに向けた具体的な計画を策定する必要があります。 |

施策2-(2) 芸術文化の振興【生涯学習課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-------|-------|---|-------|-------|-------|-------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 市民の日頃の芸術・文化活動の成果を発表する場を提供します。 心豊かで充実した市民生活を過ごせるよう、市民の自主的な芸術・文化活動を支援します。 優れた芸術・文化に触れる機会をつくります。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①市美術展の作品数/入場者数(点/人) | 目標値 | — | — | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | 80.0% |
| | 成果値 | 175 | 192 | 210 | 186 | 164 | 161 | 160 | |
| | 目標値 | — | — | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 75.3% |
| | 成果値 | 1,093 | 1,154 | 1,065 | 873 | 1,052 | 858 | 903 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①早期のポスター掲示や市内の高校・大学等へ作品募集のPRを行いました。入場者数は増えたものの作品数の増加にはつながりませんでした。引き続き、効果的なPRを進めていく必要があります。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①平成29年の文化協会解散以降、作品数と入場者数が減少しています。市内で活動する文化団体の支援が必要です。目標達成に至らなかった原因としてPRの不足や新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①市美術展などの開催を通じ、市民に芸術・文化活動の発表の場を提供します。市民の自主的な芸術・文化活動を支援します。新たな芸術・文化団体の設立を支援し、芸術・文化の振興を図ります。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 芸術文化振興事業 | A | ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、絵画、書道、俳句川柳の各連盟の展示会、美術展、子ども俳句展を開催しました。 ・日高市文化協会に代わる新たな団体の設立に向けて、文化団体の代表者会議を開催し、令和3年度の設立に向けて協力を得ることができました。 | | | ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民文化祭の舞台発表、ファミリーコンサートを中止しました。 感染症対策を検討し、新たな開催方法を検討する必要があります。 | | | | |
| 生涯学習課 | | | | | | | | | |
| 1,121,791円 P238 | | | | | | | | | |

施策3-(1) 健康づくりの推進【保健相談センター】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|-------|-------|--|--------|-------|-------|-------|
| (施策の展開) 市民一人一人が自ら健康増進に取り組み、心身の健康や生活習慣病及びロコモティブシンドロームなどの予防に関する事業を推進します。 市民が地域の中で健康づくりに取り組めるように、公民館や保健相談センターでの健康教室において、食生活改善推進員や運動普及推進員などとの協働事業を推進します。 健康診査やがん検診などの情報を市民が共有し、定期的に受診できるように、疾病予防に関する普及啓発を行います。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①食生活改善推進員や運動普及推進員関連事業の参加者数(人) | 目標値 | — | — | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 28.5% |
| | 成果値 | 4,905 | 4,334 | 5,503 | 9,359 | 10,601 | 5,980 | 1,427 | |
| ②生活習慣病死亡率率(%) | 目標値 | — | — | 55.0 | 50.0 | 47.0 | 45.0 | 40.0 | — |
| | 成果値 | 56.6 | 54.7 | 53.0 | 52.8 | 54.0 | 53.0 | — | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①健康づくりに関する様々な講座等を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために開催を見合わせるなどしたため、参加者数が減少しました。 ②全死亡に占める三大生活習慣病死亡者の割合は若干減少しましたが、目標値には届かない状況にあります。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①実施方法及びPR方法を検討する等して、より多くの市民が参加できる環境をつくることができました。 ②変動しながら推移しましたが、大幅な増加はありませんでした。引き続き、生活習慣の改善等について啓発する必要があります。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①引き続き、食生活の改善や運動を継続することの重要性を啓発する等して、市民の健康が維持されるよう支援する必要があります。 ②市民が自ら健康維持・増進に取り組めるよう、健康教室の内容及び相談日の設定を工夫する等して、引き続き対応する必要があります。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 看護専門学校等支援事業 保健相談センター 743,400円 P177 | A | ・保健相談センターでの実習は、看護師等を目指す学生にとって貴重な実地経験の機会となり、有意義なものとなっています。 ・看護師等の不足が生じている中、即戦力となる学生の育成が課題であるので、地域看護を経験する場の提供を通じて、地域医療に貢献することができました。 | | | ・地域医療のために、実習の受け入れを継続する必要があります。 ・飯能看護専門学校の入学者数減少により、医師会からの補助金増額の要望があります。 | | | | |
| 休祝日地域医療体制整備事業 保健相談センター 16,274,681円 P177 | A | ・休祝日、夜間の診療体制を整えることで、緊急時の市民の生命を守るとともに、不安を解消することができました。 ・飯能地区医師会、歯科医師会及び薬剤師会との連携を強化することができました。 ・飯能日高消防署内に休祝日調剤薬局を設置し、利用者の利便性が向上しています。 | | | ・引き続き飯能地区医師会等との連携を図る必要があります。 ・受付時間や医療体制など、常に市民のニーズ等を把握する必要があります。 ・負担金の額について、他市町村と比較・検討する必要があります。 | | | | |
| 献血等推進事業 保健相談センター 188,798円 P178 | A | ・埼玉県赤十字血液センターと協力し、年間を通して輸血用血液の確保に貢献することができました。 ・新型コロナウイルス感染症により、献血協力者の減少等が懸念されましたが、献血の必要性等を啓発し、前年度を上回る献血実施回数及び採血者数を達成しました。 | | | ・新型コロナウイルスの影響により、献血者の減少等が懸念されますので、引き続き埼玉県赤十字血液センターや市内事業所と協力し、献血への理解と協力を求めていく必要があります。 ・骨髄提供についても、普及啓発を強化していく必要があります。 | | | | |
| 飯能地区医師会等支援事業 保健相談センター 33,070,480円 P178 | A | ・飯能地区医師会、歯科医師会、薬剤師会に補助金を交付し、地域の医療体制の充実を図ることができました。 ・近隣市町の医療機関と輪番制の協定を結び、休日や夜間の急な発病に対応し、市民の生命を守ることができました。 | | | ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく予防接種実施のマニュアル等を、飯能地区医師会の協力を得て作成する必要があります。 ・医療機関からは輪番制負担金の増額が求められています。 | | | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| 健康教育事業 保健相談センター 93,092円 P181 | A | <ul style="list-style-type: none"> 健康教室の開催により、参加者の健康意識を高めることができました。 団体や施設等からの依頼により、地域のニーズに合わせた健康教室を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 市民が健康に暮らすために、健康教室を活用してもらうことは大切です。参加者増加に向け、引き続き、講座の内容及びPR方法等についての検討や市民のニーズを把握していく必要があります。 |
| 健康づくり推進事業 保健相談センター 8,192,226円 P181 | A | <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県コバトン健康マイレージ事業による歩数計を利用することにより、市民がウォーキングを実践・継続できるようになり、健康づくりを支援することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員や運動普及推進員と協働で行う事業についても、新たな参加者を増やすための取り組み等を検討する必要があります。 |
| 検診事業 保健相談センター 22,326,285円 P182 | A | <ul style="list-style-type: none"> 保健相談センターや公民館を会場として各種がん検診、B型・C型肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診を実施し、疾病の早期発見に成果がありました。 新型コロナウイルスの影響により延期した検診もありましたが、年度内の振替を実施する等して受診機会を確保しました。 | <ul style="list-style-type: none"> がん検診等の受診率向上のため、引き続き各疾病の原因や検診の有効性についての知識の普及等に力を入れる必要があります。 がん検診の受診率向上を目指し、検診日や検診会場の選定について、検討する必要があります。 |
| 社会福祉施設等応援交付金支給事業 (保健相談センター) 保健相談センター 21,507,956円 P179 | A | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対応に係る事業であること踏まえ、迅速に事業を執行し、完了することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も同様の事業を実施する場合は、今回と同様、執行時期を逸することなく、かつ迅速に行います。 |

施策3-(2) 健康相談の充実【保健相談センター】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-----|-----|-----|---|----|----|-----|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| <p>ストレスを抱えやすい社会状況の下、ライフスタイルも多様化しており、心身の健康管理が難しくなっているため、精神保健福祉士や保健師、栄養士による相談体制の充実を図ります。</p> <p>医療機関などとの連携体制を充実させるとともに、疾病の早期発見及び治療や社会復帰を支援し、重症化の予防を図ります。</p> | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| — | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 | | | | | | | | | |
| (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| こころの健康づくり事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 生活環境が変化する中で、相談者の生活状況や意向に合わせて、電話、面接、訪問等の各種相談を行うことができました。また自殺のリスクを抱えた市民を早期に発見し、必要な支援を適切に行える人材を育成するため、市職員を対象とするゲートキーパー養成研修を行いました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策において、ゲートキーパーの養成は重要な対策であるため、今後も関係機関や活動団体などに研修への積極参加を呼びかける等して、ゲートキーパーの認知度向上等を図る必要があります。 | | | |
| 保健相談センター 304,437円 P179 | | | | | | | | | |
| 健康相談事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 健康相談は、月4回毎週水曜日の午前中に自由来所で実施し、市民の健康の不安に即時対応ができました。 生活習慣病予防相談は、時間予約制で実施しており、個々の生活習慣を振り返り改善方法を見出すことができるよう支援できました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により相談者数は減少しましたが、市民のニーズは高いので、市民が健康を保持・増進できるように、気軽に相談できる体制を維持する必要があります。 | | | |
| 保健相談センター 22,012円 P182 | | | | | | | | | |

施策3-(3) 感染症の予防【保健相談センター】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|------|------|--|------|------|------|-------|
| (施策の展開) 感染症の重症化やまん延を予防するため、適切な情報提供、普及啓発、予防接種体制の整備を図ります。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①三種混合及び四種混合の接種率 (%) | 目標値 | — | — | 92.4 | 94.0 | 94.3 | 94.6 | 95.0 | 92.4% |
| | 成果値 | 91.3 | 93.5 | 90.3 | 90.9 | 86.8 | 83.7 | 87.8 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①新生児訪問時等に予防接種の重要性を説明する等して、接種率の向上を図ることができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①接種方法が三種混合から四種混合へと変更された影響により、計画期間の途中で接種率が大きく減少に至りました。また、ワクチン接種の重要性に関する啓発は継続しましたが、新型コロナウイルスの影響等もあり、目標接種率を上回ることができませんでした。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①ワクチン接種の重要性を丁寧に説明する他、健康管理システムを活用した個別勧奨等も実施し、引き続き乳幼児の感染症予防に取り組む必要があります。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 予防接種事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が自己負担なくインフルエンザワクチンを接種できるよう支援し、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を予防しました。 ・市民への新型コロナウイルスワクチン接種の実施に向けて、体制を整備しました。 ・予防接種の重要性が啓発できました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種について、効果等の重要性を分かり易く周知する等して、引き続き接種率向上による感染症予防を図る必要があります。 ・前例の無い新型コロナウイルスワクチンの接種については、臨機応変に対応する必要があります。 | | | | |
| 保健相談センター | | | | | | | | | |
| 173,474,251円 | | | | | | | | | |
| P183 | | | | | | | | | |

施策3-(4) 国民健康保険制度の安定した運営【保険年金課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----|------|------|------|------|------|------|------------|-------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 医療費の適正化を図ります。 特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防対策などの保健事業を実施します。 医薬品利用差額通知等の啓発活動により、ジェネリック医薬品の利用促進を図ります。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R 2 | 達成率 |
| ①特定健康診査受診率 (%) | 目標値 | — | — | 55.0 | 60.0 | 60.0 | 60.0 | 60.0 | 60.0% |
| | 成果値 | 41.7 | 45.3 | 44.8 | 45.0 | 44.6 | 43.0 | 36.0 (暫定値) | |
| ②特定保健指導実施率 (%) | 目標値 | — | — | 50.0 | 60.0 | 60.0 | 60.0 | 60.0 | 21.7% |
| | 成果値 | 11.6 | 12.6 | 14.2 | 8.8 | 14.7 | 16.1 | 13.0 (暫定値) | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①平成27年度以降については、45%を前後に推移していますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えのため受診率は低下しています。 ②平成29年度を除き、実施率は増加傾向にありましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により低下しています。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ①特定健康診査を啓発・周知することにより、生活習慣病の予防や早期発見のために必要な健診という意識付けが図られてきています。 ②特定健康診査受診率向上のため、未受診者への受診勧奨に取り組むほか、医療機関・自治会等にご協力いただき、引き続き啓発・周知を図ります。 | | | | | | | | | |
| 〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ①特定保健指導を啓発・周知することにより、生活習慣病の予防のために必要な保健指導という意識付けが図られてきています。 ②特定保健指導実施率向上のため、未実施者への勧奨に取り組むほか、引き続き広報ひだか等での啓発・周知を図ります。 | | | | | | | | | |

【事務事業評価】 (Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|---|--|
| 国民健康保険推進事務 保険年金課 9,434,433円 P174 | A | ・国民健康保険運営協議会を3回開催し重要事項を協議したことができた。 ・窓口業務委託を導入したことにより、素早く・積極的に声掛けを行うなど、窓口受付対応の迅速化、及びより丁寧な対応が図られ、市民サービスが向上しています。 | ・国民健康保険運営協議会における重要事項の協議を通じ、国民健康保険制度を推進します。 |
| 国民健康保険特別会計繰出事務 保険年金課 334,874,243円 P174 | A | ・国民健康保険特別会計へ繰り出すことにより、当該特別会計において健全な財政運営を図ることができました。 | ・総務省通知に基づく繰出金については、総務省繰出基準に基づき、引き続き、適正に繰り出す必要があります。 ・赤字解消計画に基づき、赤字の解消・削減に努めます。 |
| 国民健康保険一般管理事務【国保】 保険年金課 6,440円 - | A | ・説明会等に参加し、事務処理に係る基礎知識を習得することができました。 | ・会議、研修等に積極的に出席し、事務処理能力の向上を図ります。 |
| 国民健康保険資格管理事務【国保】 保険年金課 15,364,380円 - | A | ・被保険者の資格取得及び資格喪失を適切に行うことにより、保険給付、保険税賦課を適正に行うことができました。 | ・被保険者の資格取得及び資格喪失については、世帯主に届出義務が課されていますが、届出がされていない世帯に対して定期的な届出勧奨等を行うなど、適用の適正化を図っていく必要があります。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>第三者行為求償事務【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>191,567円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県国民健康保険団体連合会へ委託している第三者行為求償事務範囲が拡大し、保険診療についてより適正な求償事務を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・第三者行為該当の保険診療が増加しており、内容を精査し適正な処理ができるよう研究する必要があります。また、事務範囲が拡大し、埼玉県国民健康保険団体連合会へ委託する件数も増加傾向にあるが、件数割及び求償割額に対しての費用対効果を精査する必要性が考えられます。 |
| <p>診療報酬明細書点検事務【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>5,713,365円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国保総合システムの運用方法の確立により、点検精度が向上し、以前より詳細な点検が可能となりました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務内容を精査し、より効率的に点検が行えるよう、研究する必要があります。 |
| <p>国民健康保険団体連合会事務【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>1,849,460円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県国民健康保険団体連合会の運営に要する費用を負担し委託することで、保険者の事務の共同処理が効率的に行われました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険財政の安定化を図るため、共同処理により事務の効率化・適正化に努めます。 |
| <p>国民健康保険税賦課事務【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>4,057,610円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、国民健康保険税の賦課を適正に行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・税に関する法律改正等について常に注視し、適正な課税に努めます。 |
| <p>運営協議会事務【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>62,723円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の運営協議会を開催し、重要事項を協議することができました。 ・県国保協議会に負担金を支出することにより、国保財政基盤強化に向けた事業を推進することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険に関する重要事項を決定する際には、今後も、運営協議会の意見を反映し進めていく必要があります。 |
| <p>趣旨普及事務【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>372,968円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等の配布、広報ひだか及び市ホームページへ掲載し、制度内容を周知しました。 ・ジェネリック医薬品の利用促進シールの作成、利用差額通知を送付し、利用促進を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度の仕組みや財政状況などの周知の方法を、市民の関心がより集まるよう改善することが必要です。 |
| <p>一般被保険者療養給付事業【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>3,724,735,919円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・一般被保険者の疾病、負傷に対し必要な診療を、医療機関等を通じて給付することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・給付額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。 |
| <p>退職被保険者等療養給付事業【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>448円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・退職被保険者等の疾病、負傷に対し必要な診療を、医療機関等を通じて給付することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・給付があった際に適切な事務が行える体制づくりに、引き続き努めます。 ・今後も給付は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。 |
| <p>一般被保険者療養費支給事業【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>40,106,454円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・療養費として、償還払いの現金給付を行うことにより、現物給付である「療養の給付」の補完に寄与することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・支給額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。 |

| | | | |
|--------------------------|---|--|---|
| 退職被保険者等療養費支給事業【国保】 | A | ・療養費の支給申請に備えました。 | ・申請があった際に適切な事務が行える体制づくりに、引き続き努めます。 ・今後も申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。 |
| 保険年金課 | | | |
| 0円 | | | |
| 一般被保険者高額療養費支給事業【国保】 | A | ・高額療養費を支給することにより、一般被保険者の一部負担の軽減を図ることができました。 | ・高額療養費における自己負担限度額は、被保険者の年齢や被保険者の属する世帯の所得により異なるため、常に正確な情報を把握しておく必要があります。 ・事務量が増加しており、効率的な処理ができるよう研究する必要があります。 |
| 保険年金課 | | | |
| 594,074,444円 | | | |
| 退職被保険者等高額療養費支給事業【国保】 | A | ・高額療養費の支給申請に備えました。 | ・申請があった際に適切な事務が行える体制づくりに、引き続き努めます。 ・今後も申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。 |
| 保険年金課 | | | |
| 0円 | | | |
| 一般被保険者高額介護合算療養費支給事業【国保】 | A | ・申請勸奨及び支給事務を適正に行うことができました。 | ・他業務との連携を強化し、支給事務の効率化を図ります。 |
| 保険年金課 | | | |
| 1,125,987円 | | | |
| 退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業【国保】 | A | ・支給申請に備えました。 | ・他業務との連携を強化し、支給事務の効率化を図ります。 ・今後も勸奨及び申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。 |
| 保険年金課 | | | |
| 0円 | | | |
| 一般被保険者移送費支給事業【国保】 | A | ・支給申請に備えました。 | ・申請があった際に適切な事務が行える体制づくりに、引き続き努めます。 ・今後も申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。 |
| 保険年金課 | | | |
| 0円 | | | |
| 退職被保険者等移送費支給事業【国保】 | A | ・支給申請に備えました。 | ・申請があった際に適切な事務が行える体制づくりに、引き続き努めます。 ・今後も申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。 |
| 保険年金課 | | | |
| 0円 | | | |
| 出産育児一時金支給事業【国保】 | A | ・被保険者の出産に際して、費用の負担軽減を図ることができました。 ・平成21年10月から医療機関への直接支払い制度が開始されたことにより、被保険者が出産時に多額の費用を用意する必要がなくなり、安心して出産できる環境の整備ができました。 | ・直接支払い制度と窓口請求(差額支給、海外出産など)があるため、支給事務が複雑になっています。 |
| 保険年金課 | | | |
| 16,380,000円 | | | |
| 出産費資金貸付事業【国保】 | A | ・出産費資金の貸付に備えました。 | ・直接支払い制度が開始されるまでは、窓口での負担を軽減できる効果がありましたが、制度が浸透してきたため利用はほとんどありません。 ・直接支払い制度に対応しない医療機関もあるため、廃止については検討が必要です。 |
| 保険年金課 | | | |
| 0円 | | | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>出産育児一時金支払事務【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>8,190円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・出産育児一時金支払事務の委託をしたことにより、医療機関に適切な支払いができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産ができるように、引き続き直接支払い制度を推進する必要があります。 |
| <p>葬祭費支給事業【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>5,050,000円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・葬儀を行う人の経済的負担が軽減されました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・葬儀を行う方の経済的負担を軽減するため、引き続き葬祭費を支給する必要があります。 |
| <p>傷病手当金支給事業【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>102,262円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・就労することが出来なかった被保険者への経済的負担を軽減することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・該当被保険者の経済的負担を軽減するため、引き続き傷病手当金を支給する必要があります。 |
| <p>共同事業事務費拠出金納付事務【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>750円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・年金受給権者一覧表を活用し、確認することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・退職被保険者等の適正化は、国保財政運営の適正化へとつながるため、引き続き、共同事業を推進する必要があります。 |
| <p>特定健康診査事業【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>39,888,729円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険に加入している該当者に対して、無料の受診券と特定健診の重要性を説明したパンフレットを送付し、多くの反響を得ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費等交付金(保険者努力支援制度交付金)に特定健康診査に係る達成状況が反映されることから、受診率を高めるために、より一層の周知が必要となります。 ・広報ひだか、市ホームページ及び各種イベントなどで、特定健診の受診の必要性など、情報提供を行います。 |
| <p>特定保健指導事業【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>1,612,710円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者のうち特定健康診査を受診し、特定保健指導が必要な人に対して案内を送付し、指導の必要性を説明し利用につなげることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費等交付金(保険者努力支援制度交付金)に特定保健指導実施に係る達成状況が反映されることから、実施率を高めるため、より一層の周知が必要となります。 ・広報ひだか、市ホームページ及び各種イベントなどで情報提供を行います。 |
| <p>疾病予防事業【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>15,166,703円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック受検の際の負担を軽減することにより、生活習慣病その他の病気の早期発見・予防、健康増進を図ることができました。 ・医療費通知等の送付により、被保険者の医療費に対する意識を高めることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病などの病気の早期発見・予防には、人間ドック受検が効果的なため、引き続き事業を周知していきます。 |
| <p>保養所等利用者支援事業【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>6,000円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・保養所等の利用に対し助成することにより、被保険者の健康増進を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の健康増進を図るため、助成制度について、一層の周知が必要です。 |
| <p>国民健康保険財政調整基金管理事務【国保】</p> <p>保険年金課</p> <p>0円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険財政調整基金を適正に管理することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正に管理する必要があります。 |

| | | | | | | |
|--|-------|--|--|--|--|--|
| 国民健康保険税還付事務【国保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、適正に還付を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。 | | | |
| <table border="1"> <tr><td>保険年金課</td></tr> <tr><td>7,680,600円</td></tr> <tr><td>-</td></tr> </table> | 保険年金課 | 7,680,600円 | - | | | |
| 保険年金課 | | | | | | |
| 7,680,600円 | | | | | | |
| - | | | | | | |
| 国・県支出金等返還事務【国保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・県支出金の精算を適正に行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・県支出金等の積算は非常に複雑であることから、誤りがないよう十分精査する必要があります。 ・過去に受け入れた国庫支出金等についても、十分な自主点検が必要です。 | | | |
| <table border="1"> <tr><td>保険年金課</td></tr> <tr><td>24,315,920円</td></tr> <tr><td>-</td></tr> </table> | 保険年金課 | 24,315,920円 | - | | | |
| 保険年金課 | | | | | | |
| 24,315,920円 | | | | | | |
| - | | | | | | |
| 一般会計繰出事務【国保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計における収支を適正に精算することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計からの繰入については、精算による残額が生じた場合には、一般会計へ返還します。 | | | |
| <table border="1"> <tr><td>保険年金課</td></tr> <tr><td>23,852,000円</td></tr> <tr><td>-</td></tr> </table> | 保険年金課 | 23,852,000円 | - | | | |
| 保険年金課 | | | | | | |
| 23,852,000円 | | | | | | |
| - | | | | | | |
| 国民健康保険税還付加算金支払事務【国保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、適正に還付加算金の支払いを行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。 | | | |
| <table border="1"> <tr><td>保険年金課</td></tr> <tr><td>80,400円</td></tr> <tr><td>-</td></tr> </table> | 保険年金課 | 80,400円 | - | | | |
| 保険年金課 | | | | | | |
| 80,400円 | | | | | | |
| - | | | | | | |
| 審査支払手数料支払事務【国保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県国民健康保険団体連合会における診療報酬審査により、適正な給付を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・支払いまでの期限が短いため、関係課所との連携を取りながら、支払いの遅延がないよう努めます。 | | | |
| <table border="1"> <tr><td>保険年金課</td></tr> <tr><td>8,149,267円</td></tr> <tr><td>-</td></tr> </table> | 保険年金課 | 8,149,267円 | - | | | |
| 保険年金課 | | | | | | |
| 8,149,267円 | | | | | | |
| - | | | | | | |
| 一般被保険者医療給付費分納付金支払事務【国保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・納付期限内の納付に努めます。 | | | |
| <table border="1"> <tr><td>保険年金課</td></tr> <tr><td>979,012,299円</td></tr> <tr><td>-</td></tr> </table> | 保険年金課 | 979,012,299円 | - | | | |
| 保険年金課 | | | | | | |
| 979,012,299円 | | | | | | |
| - | | | | | | |
| 退職被保険者等医療給付費分納付金支払事務【国保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・納付期限内の納付に努めます。 | | | |
| <table border="1"> <tr><td>保険年金課</td></tr> <tr><td>84,000円</td></tr> <tr><td>-</td></tr> </table> | 保険年金課 | 84,000円 | - | | | |
| 保険年金課 | | | | | | |
| 84,000円 | | | | | | |
| - | | | | | | |
| 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金支払事務【国保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・納付期限内の納付に努めます。 | | | |
| <table border="1"> <tr><td>保険年金課</td></tr> <tr><td>371,483,685円</td></tr> <tr><td>-</td></tr> </table> | 保険年金課 | 371,483,685円 | - | | | |
| 保険年金課 | | | | | | |
| 371,483,685円 | | | | | | |
| - | | | | | | |
| 退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金支払事務【国保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・納付期限内の納付に努めます。 | | | |
| <table border="1"> <tr><td>保険年金課</td></tr> <tr><td>26,000円</td></tr> <tr><td>-</td></tr> </table> | 保険年金課 | 26,000円 | - | | | |
| 保険年金課 | | | | | | |
| 26,000円 | | | | | | |
| - | | | | | | |

| | | | |
|----------------------------|---|--|---|
| 介護納付金分納付 金支払事務【国 保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・納付期限内の納付に努めます。 |
| 保険年金課 | | | |
| 114,044,749円 - | | | |
| 財政安定化基金拠 出金納付事務【国 保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足が生じることなく適正に管理することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正に管理する必要があります。 |
| 保険年金課 | | | |
| 0円 - | | | |

施策3-(5) 国民年金制度の趣旨普及【保険年金課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-----|-----|--|-----|----|----|-----|
| (施策の展開) 年金制度への理解と加入の促進のため、国民年金に関する相談のほか、国民年金制度の趣旨普及を図ります。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 国民年金事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひだかと市ホームページへの記事掲載及び小冊子の配布により制度の周知を図りました。 ・日本年金機構との間で所得情報・年齢到達者情報・住所情報の提供等の協力・連携を図りました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の効率化のため、日本年金機構との円滑な連絡体制及び事務の軽減策についてさらに検討を進めます。 ・個人番号による届出が実施されているため、個人情報の取扱いに対する危機管理意識の継続が重要となっています。 | | | | |
| 保険年金課 | | | | | | | | | |
| 185,482円 P173 | | | | | | | | | |

施策4-(1) 子育て支援の充実【子育て応援課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-------|-------|---|--------|--------|-------|-------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、子育てについての情報を発信するとともに、子育て支援の充実を図ります。 | | | | | | | | | |
| 地域で子育てを支援する体制をつくるため、親子が集える場の提供や子育てボランティアの育成などを推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①地域子育て支援センターの利用者数(人) | 目標値 | — | — | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 83.1% |
| | 成果値 | 7,697 | 7,618 | 8,232 | 8,609 | 24,138 | 16,900 | 7,478 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①令和2年度は臨時休館、予約制、利用人数の制限等の影響により利用者は減少しています。感染対策を十分に行ったうえで利用者を受け入れましたが、出生数の減少やコロナ禍での感染リスクや外出自粛等の影響もあり、利用者数は伸び悩みました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①平成30年度に子育て総合支援センター「ぬくぬく」を設置し、現在は地域子育て支援センターを市内4か所で運営するなど、子育て支援体制の充実を図りました。また、平成30年度以降子育て支援施設の再編を行っていますが、出生数の減少により、利用者は伸び悩んでいます。特に、令和2年度はコロナ禍による利用制限等の影響もあり、目標値を達成できませんでした。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①引き続き子育てに関する情報を発信し、子育て中の親子が集える場所を提供します。地域で子育てを支援する体制を充実させ、利用促進に取り組みます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 安心出産支援事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 「パパ・ママ教室」により、妊娠・出産・育児についての知識の普及ができました。 母子健康手帳の交付や妊婦健康診査受診費用の助成を行い、安心・安全な妊娠・出産への支援をすることができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 「パパ・ママ教室」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者が減少しましたが、妊娠期の夫婦が安定した状況で過ごすためには必要な講座であるため、参加者の増加・維持に向けて、引き続き、教室の内容や利用しやすい回数、開催時期等について検討する必要があります。 | | | | |
| 保健相談センター 29,332,983円 P180 | | | | | | | | | |
| 乳幼児支援事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査を実施し、身体発育及び精神発達の状況に応じて必要な支援を行うことができました。 乳幼児健診の結果、事後指導の必要な親子に対しては、地区担当の保健師が中心となり、継続的な支援や発育発達相談の利用等適切な支援を行うことができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんサロンの参加者は減少傾向にありますが、参加している親子の中には、子育ての悩みを持ち継続的な相談につながっている親子もおり、気軽に参加できる場は必要であると考えています。引き続き実施方法・内容等を検討していく必要があります。 | | | | |
| 保健相談センター 8,480,674円 P180 | | | | | | | | | |
| 赤ちゃんの駅整備事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんの駅を周知するため、市ホームページ、日高市子育て応援マップ、子育て応援パンフレット「きらきら」等に利用案内を掲載しています。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 利用しやすい環境の維持に努めます。 新たな赤ちゃんの駅設置に向け、市ホームページ等により周知に努めます。 | | | | |
| 子育て応援課 4,620円 P137 | | | | | | | | | |
| 子育て応援事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 子育て中の保護者に対し、広場等の場所を提供することにより、保護者の子育て不安の解消、相談できる友人の確保などの支援ができました。 子育て広場が増え、交流できる環境が充実しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 応援隊スタッフを確保することが課題となっています。 広報ひだかへの掲載、市ホームページを活用するなど、スタッフの募集と事業のPRを継続していきます。 | | | | |
| 子育て応援課 106,931円 P137 | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| 子育て短期支援事業 子育て応援課 1,540,000円 P138 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の育児疲労によるショートステイ利用と、保護者の就労、育児疲労、通院等によるトワイライトステイの利用があり、安心した子育てに貢献することができました。 ・母子・父子家庭を優先利用とすることで、ひとり親世帯の支援に努めました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の適正な実施により、児童の養育が困難な家庭の支援に努めます。 |
| 子ども医療費支給事業 子育て応援課 118,766,833円 P138 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生までの入通院及び入院時食事代にかかる医療費の助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療費（助成額）の抑制のため、適正受診及び疾病予防を呼びかけるとともに、ジェネリック医薬品を推奨します。 |
| 児童手当等支給事務 子育て応援課 1,205,053円 P139 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当を円滑に支給しました。 ・制度内容（変更）について、広報ひだか、市ホームページ等により周知しました。 ・制度改正に伴い児童扶養手当システムの改修を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当の制度改正が令和4年度に予定されているため、混乱が生じないよう国の動向に合わせて広報ひだか等で周知します。 |
| 里親普及促進事務 子育て応援課 9,000円 P139 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・里親講座について、広報ひだか等で周知しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の理解を深めるため、広報ひだか等で周知します。 |
| 児童福祉推進事務 子育て応援課 48,500円 P140 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉審議会において、児童福祉に関する事項について審議しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉審議会において適切に調査審議が行えるよう、児童福祉に関する情報及び資料の提供に努めます。 ・児童福祉審議会において審議した結果や提言等を児童福祉関連施策に生かしていきます。 |
| 地域子育て支援拠点運営事業 子育て応援課 17,493,032円 P140 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・交流の場の提供と、子育てに関する相談、援助を行いました。また、地域の子育て情報の提供に努めました。 ・地域の民間事業者の専門的な技術・知識を活用して子育て支援ができました。 ・子育て応援協力金を活用し施設の充実に努めました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安を抱える子育て家庭にきめ細かな支援を行うため、地域の子育て関係機関との連携を図り、子育て支援の充実に努めます。 ・各拠点施設の利用促進を図るため、共同事業を展開していきます。 |
| 発達に関する育児相談事業 子育て応援課 1,125,301円 P141 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達支援巡回事業の継続により保育所・幼稚園等と連携が図られ、早期発見・早期支援に繋げることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導や助言が、保育現場で活用できるためのフォローアップが必要です。 ・臨床心理士による心理検査は効果が高く、安定した検査体制を維持するためには、臨床心理士の確保が必要です。 |
| 要保護児童対策事業 子育て応援課 105,535円 P141 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・構成機関等の協力と相互の連携により、児童虐待の早期発見・早期対応につながりました。 ・令和2年11月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、支援体制の強化を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点を中心として、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応により、児童の安全を確保するとともに、関係機関等とのさらなる連携強化に努めます。 |
| 児童手当支給事業 子育て応援課 787,420,000円 P152 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づき、児童手当の支給を適正に行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向など情報収集に努め、適正に支給します。 ・児童手当の制度改正が令和4年度に予定されているため、混乱が生じないよう国の動向に合わせて、広報ひだか等で周知します。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 児童ふれあいセンター維持管理事業 子育て応援課 13,787,080円 P156 | A | <ul style="list-style-type: none"> 施設の解体等について、混乱なく進めることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の解体後の跡地について、適正に維持管理します。 |
| 高根児童室運営事業 子育て応援課 1,094,967円 P156 | A | <ul style="list-style-type: none"> 定期的に事業を実施できたことにより、子ども同士や保護者間の交流を支援することができました。 地域資源の情報提供や子育てに関する相談・支援ができました。 子育て応援協力金を活用し施設の充実を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども及び保護者の交流の場として積極的な周知に努めます。 子育て親子のニーズを把握し、親子に寄り添った事業運営に取り組みます。 |
| ちびっ子広場維持管理事業 子育て応援課 1,969,812円 P157 | B | <ul style="list-style-type: none"> 遊具点検を適切に行い、遊具の安全を確保しました。 高麗川地区ちびっ子広場内にある高木等の剪定を行い、適正な広場の管理に努めました。 | <ul style="list-style-type: none"> 管理を依頼している自治会と連携し、広場の適正利用、遊具等の不備の早期発見及び適切な対応により、安全管理に努めます。 |
| ファミリーサポートセンター運営事業 子育て応援課 2,631,775円 P142 | A | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、援助実施回数は減少しましたが、利用会員及び協力会員の相互扶助活動を実施しました。 利用時間に伴った利用者へ補助金を支出することにより、利用促進を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 利用会員及び提供会員の登録者を増加させるため、広報ひだか等で周知します。 より多くの子育て世帯が利用できるような制度の周知に努めます。 |
| 家庭児童相談室運営事業 子育て応援課 68,660円 P142 | A | <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待が心配な家庭など対象家庭の状況に沿った継続的な支援を行いました。 保育所（園）、幼稚園、市内小中学校及び学童保育室等を訪問し、家庭児童相談室の周知に努めました。 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭が安心して気軽に相談できるよう家庭児童相談員が地域子育て支援センター等へ出向くとともに、より多くの相談に対応できるよう広報ひだか等で周知します。 |
| 未熟児養育医療費支給事業 保健相談センター 4,120,510円 P183 | A | <ul style="list-style-type: none"> 医療費を給付し、養護者の経済的負担を軽減するとともに、安心して治療が受けられる環境を提供することができました。 養護者が申請手続を行う際、保健師が未熟児の詳しい状況等を把握するとともに、養護者との良好な関係を築くよう努め、未熟児の適切な支援につなげました。 | <ul style="list-style-type: none"> 制度について、適切な情報提供ができるよう努めます。 |
| 子育て利用者支援事業 子育て応援課 46,816円 P143 | A | <ul style="list-style-type: none"> 子育て親子に対して当事者目線の寄り添い型の支援が実施できました。 関係機関が実施する教室等を訪問し、情報連携を図りました。 「はじめましての日」を開催し、子育て総合支援センターの利用促進を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は各市町ごとに実施状況が異なるため、当市の地域性に沿った事業運営を引き続き検討する必要があります。 |
| 母子保健利用者支援事業 保健相談センター 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> 助産師資格を持つ母子保健利用者支援専門員が、妊娠期から継続的な個別支援を行う等、きめ細やかな対応を行いました。 母子健康手帳発行時の面談以降、妊娠経過に合わせて体調確認等を目的とした連絡を行うことにより、妊娠中から出産後まで適宜・適切に相談に応じました。 | <ul style="list-style-type: none"> 妊娠期からの継続的な個別支援を行うことができることから、より多くの人に利用してもらえよう、事業のPRを継続していく必要があります。 |
| 子育て世代公共施設利便性向上事業 子育て応援課 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> 施設の入口近くに設置した優先駐車スペースにより、妊産婦や子ども連れの親子が安心して車から乗り降りできました。 キッズコーナーでは多くの親子が利用しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭が安心して、公共施設を利用できるよう周知します。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 産前産後家庭サポート事業 子育て応援課 127,000円 P143 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターの募集及びサポーター登録のための講習会を実施しました。 ・利用者から依頼を受け、講習を受けたサポーターが家事等のお手伝いをする事で、産前産後期の家事・育児の負担を軽減することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターを増やすとともに、産前産後期の不安を少しでも解消するため多くの方に事業を利用していただけるよう広報ひだか等で周知します。 |
| 地域子育て支援拠点充実事業 子育て応援課 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの「子育てレポート」の更新回数を増やし、各拠点が行うイベントの様子を発信できました。 ・地域子育て支援拠点事業と統合し、事業の整理を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ以外の情報発信を検討する必要があります。 |
| 地域交流ひろば設置促進事業 子育て応援課 0円 P144 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・新たにひろばの開設を希望する団体はありませんでした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所として、子ども（コミュニティ）食堂が広がりを見せるなど社会の変化とともに、ひろばのニーズは低下しています。こうした事業を踏まえ、当該事業の見直しを図ります。 |
| 子育て総合支援センター運営事業 子育て応援課 344,191円 P157 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を十分に行い、乳幼児及びその保護者が安全に交流できる場所を提供できました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流が図られ、子育て支援を行う体制づくりが求められています。 |
| 結婚活動支援事業 生活福祉課 51,000円 P117 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会に加入し、市内で出張登録会を実施したことで、市民がセンターへの登録をしやすい環境を作ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人のプライバシー及び成婚までの期間の課題により、成婚件数や定住件数を成果指標とすることが困難な状況です。 ・出会いの場の提供として、ニーズに対応すべき事業の内容を検討する必要があります。 |
| 多子世帯応援事業 子育て応援課 1,120,000円 P144 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・第3子以降の子が出生した世帯に対して育児用品等を支給することで、出産後の経済的不安解消の一助となりました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象世帯が支援を受けられるよう広報ひだか等で周知します。 |
| 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務 子育て応援課 3,943,155円 P145 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に対して、的確に情報を収集し、対象となる子育て世帯へ周知するとともに適正に給付金を支給することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の子育て支援施策等に対し、的確に情報を収集します。また、子育て世帯への支援が、対象世帯に適正に届くように対応します。 |
| 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 子育て応援課 66,140,000円 P145 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に対して、的確に情報を収集し、対象となる子育て世帯へ周知するとともに適正に給付金を支給することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の子育て支援施策等に対し、的確に情報を収集します。また、子育て世帯への支援が、対象世帯に適正に届くように対応します。 |
| 子育て応援給付金給付事務 子育て応援課 62,202円 P146 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯（ひとり親、生活困窮世帯）の生活を支援するため、対象世帯への周知及び支給に関し、適正に対応しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の子育て支援施策等に対し、的確に情報を収集します。また、子育て世帯への支援が、対象世帯に適正に届くように対応します。 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| 子育て応援給付金 給付事業 子育て応援課 14,400,000円 P146 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯（ひとり親、生活困窮世帯）の生活を支援するため、対象世帯への周知及び支給に関し、適正に対応しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の子育て支援施策等に対し、的確に情報を収集します。また、子育て世帯への支援が、対象世帯に適正に届くように対応します。 |
| 子育て世帯食育支援事業 子育て応援課 39,537,435円 P147 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の食育を支援するとともに、市内飲食店等の支援を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の子育て支援施策等に対し、的確に情報を収集します。また、子育て世帯への支援が、対象世帯に適正に届くように対応します。 |
| ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務 子育て応援課 2,942,034円 P147 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に対して、的確に情報を収集し、対象となる子育て世帯へ周知するとともに適正に給付金を支給することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の子育て支援施策等に対し、的確に情報を収集します。また、子育て世帯への支援が、対象世帯に適正に届くように対応します。 |
| ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 子育て応援課 69,180,000円 P148 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に対して、的確に情報を収集し、対象となる子育て世帯へ周知するとともに適正に給付金を支給することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の子育て支援施策等に対し、的確に情報を収集します。また、子育て世帯への支援が、対象世帯に適正に届くように対応します。 |
| ひとり親家庭等生活支援事業 子育て応援課 0円 P148 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等に対して経済的支援を行うとともに、市内飲食店等の支援を行うことができます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対するひとり親家庭等への支援について、適正に執行するため、令和2年度から令和3年度に事業を繰り越します。 |
| 社会福祉施設等応援交付金支給事業（子育て応援課） 子育て応援課 3,401,932円 P149 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の主旨が新型コロナウイルス感染症への拡大防止・予防対策の応援であることから、実施についてはできるだけ短期間でスピーディに行うこととし、その主旨どおり、早期に事業を完了させることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の早期実施と負担軽減を狙ったため、必要があれば別の方法で効果測定を行う必要があります。 |

施策4-(2) 多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実【子育て応援課】

| (施策の展開) 家庭環境や就労状況などの変化に伴う多様な保育ニーズに対応するため、病後児保育、一時的保育、幼稚園の預かり保育などの一層の充実に努め、子育てしやすい環境づくりを推進し、保育所待機児童対策に取り組みます。 就労などにより家庭が留守になっている小学生の健全育成を支援するため、学童保育室の充実に図ります。 | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|-----|-----|--|-----|----|----|--------|
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①保育所入所待機児童数 (人) | 目標値 | — | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% |
| | 成果値 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 【当該年度の成果値の分析・評価】(Check) | | | | | | | | | |
| ①保護者の就労状況を適正に審査し令和2年度においても待機児童0人を達成しました。 | | | | | | | | | |
| 【第5次総合計画後期基本計画の総括】(Check) | | | | | | | | | |
| ①保護者の就労状況等を把握し、適正な入所審査及び利用調整をすることで待機児童を0人とすることができました。また、幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から始まり、保育所だけでなく幼稚園の預かり保育との調整をしながら幅広く保育ニーズへ対応するように取り組みました。 | | | | | | | | | |
| 【第6次総合計画前期基本計画への取組】(Action) | | | | | | | | | |
| ①入所児童の人数や希望保育所の範囲を検討しながら、慎重で適正な入所審査を実施していきます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 保育所等入所事務 | A | ・保護者の就労などにより保育施設での保育が必要な児童に対し、適正な入所審査及び利用調整が行えました。 | | | ・幼児教育・保育の無償化により、今後も幼稚園から提出される保育関係書類の増加が予想されますが、保育認定事務などが混乱することが無いよう、事務処理方法を改善していく必要があります。 | | | | |
| 子育て応援課 269,822円 P149 | | | | | | | | | |
| 保育料徴収事務 | A | ・幼児教育・保育の無償化が令和元年10月より開始され、副食費の徴収事務が新たに発生しましたが、公立保育所の協力を得て、保護者が混乱することなく対応することが出来ました。また、施設にて現金を保管しないよう、令和2年度に保育料と同様に口座振替への移行が完了しました。 | | | ・保育料の算定や副食費免除の対象者を毎月確認する必要があります。また、副食費の徴収を口座振替に切り替えたため、振替不能者への納入書発送などの事務処理が増加しました。 | | | | |
| 子育て応援課 196,416円 P150 | | | | | | | | | |
| 家庭保育室児童保育委託事業 | A | ・市外の保育料負担が高い家庭保育室から、認定こども園など比較的負担の少ない施設へ入所案内を提供できました。 | | | ・市外の家庭保育室への入室希望はありませんが、転入などにより継続して利用を希望する保護者のため現状を維持する必要があります。 | | | | |
| 子育て応援課 0円 P152 | | | | | | | | | |
| 民間保育園等児童保育委託事業 | A | ・保護者の就労等により保育を必要とする児童を市内及び市外の民間保育園へ委託し、保護者の生活の安定と児童の健全な発達に寄与することが出来ました。 | | | ・施設へ支払われる委託料は、児童の年齢だけでなく施設運営状況でも異なります。複雑な施設の管理が求められるため、今後とも慎重で適切な事務処理を行うべく施設と協力しながら実施します。 | | | | |
| 子育て応援課 501,198,550円 P153 | | | | | | | | | |
| 民間保育園等特別保育支援事業 | A | ・充実した保育サービスの提供を実施した施設に対し、安定した運営を行えるよう補助金を交付しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための補助金を交付し、安心安全な保育サービスを実施しました。 | | | ・多様化する保育ニーズに対応するため、他の自治体や施設の情報収集が必要です。 ・民間の保育施設で対応していない一時預かり事業について公立保育所の対応を充実させるため、体制を整える必要があります。 | | | | |
| 子育て応援課 43,774,980円 P153 | | | | | | | | | |

| | | | |
|----------------------|---|--|--|
| 学童保育室維持管理事業 | A | ・保護者の就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、待機児童を出すことなく市内の学童保育室へ入室させることが出来ました。 | ・保護者からの入室希望と市内の小学校児童数の見極めをしながら、待機児童0人を維持できるよう、提供体制の充実に努める必要があります。 |
| 子育て応援課 | | | |
| 314,661,477円 P158 | | | |
| 公立保育所保育運営事業 | A | ・保護者の就労等により保育を必要とする児童を公立保育所へ入所させることで、保護者の経済的な安定と児童の健やかな育成が図られました。 | ・保育所での児童の活動内容を理解していただく一日保育体験を利用し、子育ての大切さを理解していただくように配慮していきます。 ・ヒヤリ・ハットの事例について、公立保育所全体で共有できるように情報連携をしていけるようにします。 |
| 子育て応援課 | | | |
| 93,126,422円 P158 | | | |
| 地域型保育事業の認可事務 | A | ・市内の地域型保育事業所が児童を安全に保育できる施設として日高市子ども・子育て支援に係る事業及び施設に関する基準を定める条例を満たしていることが確認できました。 | ・保護者が安心して預けられる施設であるか、慎重に審査を行い適正な認可を行います。 |
| 子育て応援課 | | | |
| 0円 - | | | |
| 子どものための教育・保育給付事業 | A | ・令和2年度から認定こども園へ移行した施設に対し、混乱が無いように協力して調整が出来ました。 ・認定こども園への入園案内でも幼稚園機能と保育機能の振り分けが順調に進められました。 | ・申し込みの内容を注意深く保護者から聞き取りをしないと、認定こども園への入園では保護者の生活形態により書類が不足することから、今後とも慎重な対応が必要です。 |
| 子育て応援課 | | | |
| 341,564,597円 P154 | | | |
| 子育てのための施設等利用給付事業 | A | ・幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から開始されましたが、市内幼稚園等と協議を行いながら、保護者に書類の提出で混乱しないように幼稚園の事務担当と協力して実施することが出来ました。 | ・新しい制度のため今後とも保護者が混乱することが無いように、幼稚園と協議しながら事務効率の改善を図る必要があります。 |
| 子育て応援課 | | | |
| 121,583,268円 P154 | | | |

施策4-(3) ひとり親家庭などの自立支援【子育て応援課】

(施策の展開)
ひとり親家庭などが社会的、経済的に安定した生活を送ることができるようにするため、相談体制の充実と各支援制度の積極的な活用を図ります。
母子家庭の母や父子家庭の父が安定した職に就けるようにするため、資格などの取得に対する支援の充実を図ります。

(成果指標)

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|----------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| ①母子・父子家庭自立支援給付金受給者のうち就業に至った割合(%) | — | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100.0% |
| | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①高等職業訓練促進給付金受給者のうち、修業期間終了者がすべて就労等に結び付きました。

[第5次総合計画後期基本計画の総括] (Check)

①高等職業訓練促進給付金制度を通じて、母子・父子家庭の自立に向けた支援ができました。

[第6次総合計画前期基本計画への取組] (Action)

①母子・父子家庭の生活の負担軽減を図り、就労に有利かつ生活安定に資する資格取得ができるよう就業支援を行い、母子・父子家庭の自立を支援していきます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|---|--|
| ひとり親家庭等医療費支給事業 子育て応援課 21,491,506円 P150 | A | ・ひとり親家庭等の入通院にかかる医療費の助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。 | ・医療費(助成額)の抑制のため、適正受診及び疾病予防を呼びかけるとともに、ジェネリック医薬品を推奨します。 |
| 母子及び父子家庭自立支援事業 子育て応援課 7,505,500円 P151 | A | ・母子・父子自立支援員により、日常生活における不安の解消、自立に向けた就業相談及び資格取得など幅広い支援ができました。 ・ハローワークと連携し、定期的に就労相談を実施しました。 | ・母子・父子自立支援員による相談体制の充実、就労支援に向け関係機関と連携強化を図り、ひとり親家庭の自立に向けた就業を促進します。 ・対象となる方に活用していただけるよう、広報ひだかや窓口での案内等により、制度の周知に努めています。 |
| 助産施設及び母子生活支援施設入所措置事業 子育て応援課 0円 P151 | A | ・令和2年度の利用はありませんでした。 | ・保護が必要な母子等を早期に適切な措置につなげるため、制度の周知に努めます。 |
| 児童扶養手当支給事業 子育て応援課 174,919,770円 P155 | A | ・児童扶養手当受給資格に疑義がある場合の調査等に加え、関係機関との連絡調整も速やかに行うことができました。 | ・制度については、広報ひだか、市ホームページ、窓口等で周知していますが、内容に変更が多いことから常に国の情報を把握し、対応に努めていきます。 ・認定に関する資格審査を的確に行っていきます。 |
| 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事務 子育て応援課 0円 - | A | ・県との連携により、申請から決定まで適切に事務を進めることができました。 | ・事務が円滑に進むよう、引き続き、県との連携に努めます。 |

施策5-(1) 高齢者の暮らしの支援【長寿いきがい課】

| 【施策の展開】 | | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|-----|-----|-----|---|----|----|-----|--|
| <p>在宅での生活には個々に応じた多様な支援が必要であるため、在宅福祉サービスなど支援体制の整備を行います。</p> <p>高齢者への虐待を早期発見し、虐待防止に努めるとともに、地域における見守り活動を推進し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> | | | | | | | | | | |
| 【成果指標】 | | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 | |
| — | | 目標値 | | | | | | | | |
| | | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 | | | | | | | | | | |
| (Check)・(Action) | | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | | |
| <small>主要な施策の成果説明書頁</small> | | | | | | | | | | |
| 在宅高齢者支援事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉サービスについて、市ホームページや、広報ひだかに掲載するとともに、パンフレットを作成し、介護保険サービス申請者等に窓口で配布しました。更に、65歳到達者への介護保険被保険者証送付時に高齢者福祉サービスの一覧(チラシ)を同封し、情報提供方法の充実を図りました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにするとともに、認知症やひとり暮らしなどにより、さまざまな生活課題を抱え、社会的な支援を必要とする高齢者への支援の充実を図る必要があります。 | | | | |
| 長寿いきがい課 | | | | | | | | | | |
| 5,929,389円 P160 | | | | | | | | | | |
| 老人ホーム入所措置事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で日常生活を営むことが困難であった高齢者について、養護老人ホームへの入所措置を行いました。 ・やむを得ない事由により介護保険法に規定する施設に入所することが著しく困難な高齢者についても、特別養護老人ホームへの入所措置を行いました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待等により在宅での生活が困難な高齢者等に適切に対処するためにも、一層の制度周知が不可欠です。 | | | | |
| 長寿いきがい課 | | | | | | | | | | |
| 6,522,170円 P160 | | | | | | | | | | |
| 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を3回開催したほか、市民コメントなどを通じて、良く検討のうえ計画の策定を行うことができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により策定委員会の開催を減らさざるを得ませんでした。次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定委員会の開催については、活発な議論ができるように運営方法を工夫したいと思います。 | | | | |
| 長寿いきがい課 | | | | | | | | | | |
| 3,290,000円 P161 | | | | | | | | | | |
| 社会福祉施設等応援交付金支給事業(長寿いきがい課) | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応に係る事業であることを踏まえ、迅速に事業を執行し、完了することができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も同様の事業を実施する場合は、今回と同様、執行時期を逸することなく、かつ迅速に行います。 | | | | |
| 長寿いきがい課 | | | | | | | | | | |
| 8,211,424円 P161 | | | | | | | | | | |

施策5-(2) 生きがいくくりや社会参加活動の促進【生活福祉課】

| (施策の展開) | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|---------|---------|---|---------|---------|---------|-------|
| <p>高齢者の生きがいくくりや社会参加や活動を促進するため、老人クラブやシルバー人材センターの自主的な活動を支援するとともに、高齢者が経験や能力を生かし、さまざまな市民活動に自主的に参加できるよう支援します。</p> <p>ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を地域全体で支えていくため、民生委員や社会福祉協議会との連携強化を図ります。</p> <p>高齢者の生きがいくくりや社会参加活動の拠点として、総合福祉センターの利用の充実を図ります。</p> | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①総合福祉センターの利用者数(人) | 目標値 | — | — | 135,000 | 135,000 | 138,000 | 139,000 | 140,000 | 25.3% |
| | 成果値 | 137,227 | 134,540 | 142,753 | 128,527 | 135,689 | 122,167 | 35,453 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①令和元年度、2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉館及び利用制限により大幅に利用者数が減少しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①施設の経年劣化が進んでおり、利用者が安全に施設を利用できるよう計画的に工事・修繕(空調機器の全面改修・トイレ改修(温水洗浄・暖房便座に交換)排煙窓装置交換、給水ユニット交換、発電機バッテリー交換、直流電源装置蓄電池交換等)を行ってきました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①高齢者をはじめ、障がい者、未就学児及び子育て世代の活動の拠点として安心かつ安全に利用できるよう維持管理を実施していきます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 老人クラブ支援事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 老人クラブが地域社会の担い手として地域で活発に活動ができるよう育成・強化することができました。 元気な高齢者が独居高齢者への一声活動など地域の助け合いや支え合い活動などの地域貢献活動を実施しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口は増大していますが、老人クラブへの加入者は減少傾向にあります。 令和2年度をもって日高市老人クラブ連合会が解散しました。単位クラブ間での繋がりが減少するため、合同研修等を開催し、情報交換等ができる機会を作る必要があります。 | | | | |
| 長寿いきがい課 1,099,703円 P162 | | | | | | | | | |
| シルバー人材センター支援事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 健康で働く意欲のある高齢者に対し、豊かな経験や能力を活かした就業機会の提供を通じて、高齢者の積極的な社会参加を支援しました。 高齢者を支える重要な組織として、地域に密着した仕事を提供するなど、地域社会づくりに貢献する事業を展開しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 加齢による自分では感じられない衰えや、慣れによる過信等で事故が起こる可能性があるため、会員は、事故防止対策の徹底や安全・健康に関する研修の受講等を通じて安全且つ適正な就業に努める必要があります。 | | | | |
| 長寿いきがい課 11,710,000円 P162 | | | | | | | | | |
| 総合福祉センター維持管理事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じ、施設の平等利用の確保、効率的な運営、サービスの向上を図り適切な施設運営が維持できました。 空調機改修工事、排煙窓装置交換工事などを行い、安心して施設を利用できるよう施設の整備を行いました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進んでおり、利用者が安全に利用できるよう、大規模改修を視野に入れ、計画的に修繕を行う必要があります。 | | | | |
| 生活福祉課 225,195,703円 P117 | | | | | | | | | |
| 敬老事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 敬老記念品を贈呈することにより、敬老の意を表するとともに長寿を祝福することができました。 自ら健康に気を配り、元気に生活している高齢者を褒賞する「健康シニア褒賞」により、高齢者の健康意識の一層の向上を図ることができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍ということもあり密を避けられない事業についてはやむを得ず実施の見送りや縮小を行いました。今後は対面以外での実施方法やコロナ禍に適応した事業の実施を目指します。 | | | | |
| 長寿いきがい課 1,132,752円 P163 | | | | | | | | | |

| | | |
|----------------|---|---|
| シニアいきいき交流会推進事業 | C | ・次年度以降も交流会を実施する予定はありません。 ・高齢者の孤立化防止及び介護予防の観点からの仲間づくり等については、他の事業において対応するものです。 |
| 長寿いきがい課 | | |
| 0円 | | |
| - | | |

施策5-(3) 介護保険の充実【長寿いきがい課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-----|------|--|------|------|------|--------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 加齢に伴い介護が必要となった人に介護支援、機能訓練、看護などのサービスを提供し、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービスの充実や保険給付などを行います。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①要介護認定者の割合 (%) | 目標値 | — | — | 10.3 | 11.0 | 11.5 | 12.0 | 12.5 | 171.9% |
| | 成果値 | 9.3 | 9.2 | 9.5 | 9.6 | 9.7 | 9.7 | 10.2 | |
| ②地域密着型サービス事業所数 (か所) | 目標値 | — | — | 10 | 11 | 14 | 14 | 14 | 71.4% |
| | 成果値 | 6 | 6 | 10 | 11 | 11 | 10 | 10 | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①65歳以上の高齢者人口は増加しているものの、要介護認定者の割合の伸びは比較的小さく抑えられています。 | | | | | | | | | |
| ②目標値には届きませんでした。事業者への打診や状況説明を行うなど、第7期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間に設定した地域密着型サービス事業所の整備に向けての基礎作りに取り組みました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ①要介護状態とならないよう日頃からの介護予防事業やその周知を進めた結果、目標値に比べて低い割合に抑えることができました。 | | | | | | | | | |
| ②第7期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備に向けて取り組み、小規模多機能型居宅介護事業所1か所の新規開設に向けた整備を行うことができました。 | | | | | | | | | |
| 〔令和2年度目標に向けた取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ①いくつになっても住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組に努めます。 | | | | | | | | | |
| ②第8期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、新たな地域密着型サービス事業所の整備および既存事業所の支援に取り組みます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 介護保険特別会計 繰出事務 | A | ・保険給付費及び地域支援事業費の市法定負担分を支出しました。 ・介護保険制度を円滑に運営するため、事務費の全額を支出しました。 ・低所得者の保険料軽減に係る費用を支出しました。 | | | ・被保険者、要介護・要支援認定者の増加に伴い、必然的に事務費が増加しましたが、引き続き経費節減に努めます。 | | | | |
| 長寿いきがい課 671,013,940円 P163 | | | | | | | | | |
| 公的介護施設等整備補助事業 | | | | | | | | | |
| 長寿いきがい課 38,634,000円 P164 | A | ・市民が住み慣れた地域において、安心して暮らしていくためにはサービス提供事業所の整備が不可欠です。この補助を利用することで事業所整備に係る負担を大幅に軽減することができます。 | | | ・制度について一層の広報が必要です。 | | | | |
| 低所得者の利用者負担軽減事業 | | | | | | | | | |
| 長寿いきがい課 0円 P164 | A | ・社会福祉法人が運営する施設等で介護サービスを利用した生計が困難な低所得者の利用者負担軽減を図ることができます。 | | | ・低所得者の利用者負担軽減制度について、市ホームページ等でPRに努めていきます。 | | | | |
| 介護保険一般管理事務【介護】 | | | | | | | | | |
| 長寿いきがい課 10,187,074円 - | A | ・委員会等の開催を最小限に抑えることにより、効率の良い運営ができました。 ・窓口業務などの事務委託を行い、市民サービスの向上と事務負担の軽減に努めました。 | | | ・被保険者証を送付した時期において、その内容が不明確であることに対する問合せが少なくなるよう、介護保険事業の周知や改善に努めていきます。 | | | | |
| | | | | | | | | | |

| | | | |
|-------------------------------|---|---|---|
| 介護保険電算処理 事務【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険システムの保守、サポートを受けることにより、安定したシステム稼働ができました。 ・介護保険制度改正に伴い、介護保険システム等の改修を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・システムの円滑な運用のため、改善を希望する点については、引き続き、契約事業者に要望していきます。 ・介護保険制度の改正に対応するため情報収集に努め、事業者と連携の上、事務を進めていきます。 |
| 長寿いきがい課 18,826,940円 | | | |
| - | | | |
| 介護保険料賦課徴 収事務【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・通知発送の延滞や未発送は無く、日程等において、計画どおりに事務の遂行ができました。 ・発送時の郵便料金については、郵便区内特別郵便物を活用し、効率良く発送できました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収の利便性、収納率向上のため、普通徴収が続く場合には口座振替を推奨していきます。 |
| 長寿いきがい課 1,685,941円 | | | |
| - | | | |
| 介護保険認定審査 会事務【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・介護認定申請に基づき行った訪問調査及び主治医からの意見書をもとに、速やかに介護認定の審査を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、申請から認定が出るまでの期間が昨年度よりも短縮でき、平均33.4日となりました。病状等が不安定な状態での新規申請が多く、調査の予定がなかなか立たなかったことが原因の一つです。 |
| 長寿いきがい課 3,880,000円 | | | |
| - | | | |
| 要介護認定事務 【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・申請から30日以内に認定結果が出るよう、早めの認定調査日程調整や主治医意見書の迅速な書類提出を促しました。 ※令和2年度より、臨時職員が任期付採用職員となったため、ここでの事業費が減少しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護認定結果について、重い認定が得であるかのような認識を持たないよう、介護保険事業の周知に努めます。 ・令和2年度は、申請から認定が出るまでの期間の平均が33.4日となり、原則の30日以内を若干上回りましたが、ここ数年では改善傾向となっています。 |
| 長寿いきがい課 16,075,387円 | | | |
| - | | | |
| 趣旨普及事務【介 護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・満65歳になり、第1号被保険者となった人全員にパンフレットを送付することにより、介護保険制度についての内容を目にする機会を作りました。 ・窓口に来庁された市民に対して、パンフレットを用いた説明により、分かりやすかったとの意見がありました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての人に制度の趣旨を理解してもらえよう、周知方法を工夫します。 ・介護サービス利用時に限らず、出前講座などを活用しながら、介護保険制度を周知する機会を増やします。 |
| 長寿いきがい課 343,035円 | | | |
| - | | | |
| 保険給付費審査支 払事業【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・各給付費の審査及び支払いを、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、介護保険事業者に支払いを行うことで、事務の効率化が図れました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。 |
| 長寿いきがい課 2,200,640円 | | | |
| - | | | |
| 高額介護サービス 費給付事業【介 護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスに要した額が高額となった場合に、申請により高額介護サービス費を支給し、利用者負担が過度となることを防ぎました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・これにより事業者が過度のサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付費適正化に努めます。 ・支給に時間を要し、時効で支給できなくなる事例があるため、事業者等を通じて声かけをするなど、注意する必要があります。 |
| 長寿いきがい課 77,940,681円 | | | |
| - | | | |
| 高額介護予防サー ビス費給付事業 【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サービスに要した額が高額となった場合に、申請により高額介護予防サービス費を支給し、利用者負担が過度となることを防ぎました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・これにより事業者が過度のサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付費適正化に努めます。 ・支給に時間を要し、時効で支給できなくなる事例があるため、事業者等を通じて声かけをするなど、注意する必要があります。 |
| 長寿いきがい課 16,111円 | | | |
| - | | | |
| 高額医療合算介護 サービス費給付事 業【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスに要した額が医療費と合算して高額となった場合に、申請により高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担が過度となることを防ぎました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・これにより事業者が過度のサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付費適正化に努めます。 ・支給に時間を要し、時効で支給できなくなる事例があるため、事業者等を通じて声かけをするなど、注意する必要があります。 |
| 長寿いきがい課 8,844,867円 | | | |
| - | | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| 高額医療合算介護 予防サービス費給 付事業【介護】 長寿いきがい課 101,909円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスに要した額が医療費と合算して高額となった場合に、申請により高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担が過度となることを防ぎました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・これにより事業者が過度のサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付費適正化に努めます。 ・支給に時間を要し、時効で支給できなくなる事例があるため、事業者等を通じて声かけをするなど、注意する必要があります。 |
| 特定入所者介護 サービス費給付事 業【介護】 長寿いきがい課 123,213,597円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・低所得の施設利用者に対し、食費、居住費の一部を補足給付することにより、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 ・特例特定入所者介護サービス費の給付について、令和2年度における利用はありませんでした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・これにより事業所が過度のサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。 |
| 特定入所者介護予 防サービス費給付 事業【介護】 長寿いきがい課 11,793円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・低所得の施設利用者に対し、食費、居住費の一部を補足給付することにより、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 ・特例特定入所者介護予防サービス費の給付について、令和2年度における利用はありませんでした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・これにより事業所が過度のサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。 |
| 介護給付費準備基 金管理運用事務 【介護】 長寿いきがい課 42,481,066円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費に不足が生じることなく、介護保険事業が運営でき、介護保険料の残額については適正に積み立てました。 ・令和2年度も前年度に引き続き定期預金による運用を行い、その利子を積み立てました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業状況を把握し、適正な事業運営に努めます。 |
| 介護給付費適正化 事業【介護】 長寿いきがい課 621,642円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・市介護給付適正化計画に基づき、給付適正化事業を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・給付費通知による給付適正化は、作業量の割に成果が見込まれないため、再検討の必要があります。 ・経験豊富な職員の人事異動による影響でチェック水準が低下しないよう、介護給付適正化支援システムの導入等を検討します。 |
| 第1号被保険者保 険料還付事務【介 護】 長寿いきがい課 955,462円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・滞ることなく還付事務が遂行できました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、効率的に還付事務が遂行できるように努めます。 |
| 国・県支出金等返 還事務【介護】 長寿いきがい課 13,891,971円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度中に交付された介護保険給付費、地域支援事業に係る国・県支出金及び支払基金交付金を実績及び法定負担割合に基づいて精算し、超過交付分をそれぞれ返還しました。 ・平成28年度及び29年度の実績報告修正による返還を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業状況を把握し、適正な事業執行に努めます。 |
| 第1号被保険者保 険料還付加算金支 払事務【介護】 長寿いきがい課 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・該当する還付金について加算金の計算を行ったところ、支出すべき還付加算金は発生しなかったため、支払事務は行われませんでした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・還付加算金が発生した際は、効率的に還付事務を遂行します。 |
| 一般会計繰出事務 【介護】 長寿いきがい課 70,257,419円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度中に介護保険特別会計へ繰り入れた市負担分を実績及び法定負担割合に基づいて精算し、超過負担分を一般会計へ繰り出しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業状況を把握し、適正な事業運営に努めます。 |

| | | |
|--|--|---|
| <p>介護サービス費給付事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課</p> <p>3,310,475,263円</p> <p>-</p> | <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付については、サービスの利用状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者に適正に支払われました。 ・福祉用具購入及び住宅改修に関する保険給付についても、事業者等に適正に支払われました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が過度なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化等の指導に努めます。 ・不適切な福祉用具の販売・貸与および住宅改修等が行われないよう、引き続き給付適正化等の指導に努めます。 |
| <p>介護予防サービス費給付事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課</p> <p>81,892,122円</p> <p>-</p> | <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付については、サービスの利用状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者に適正に支払われました。 ・福祉用具購入及び住宅改修に関する保険給付についても、事業者等に適正に支払われました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が過度なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化等の指導に努めます。 ・不適切な福祉用具の販売・貸与および住宅改修等が行われないよう、引き続き給付適正化等の指導に努めます。 |

施策5-(4) 地域包括ケアシステムの構築【長寿いきがい課】

(施策の展開)
 高齢者がいつまでも元気に活動し、健康で自分らしく暮らすことができるよう、介護予防を推進します。
 高齢者からのさまざまな相談に対する支援を行うため、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。
 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
 認知症の人やその家族などが気軽に集い、交流や自主的な活動、介護の情報を交換するため、認知症カフェの開設を促進します。

(成果指標)

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--------|
| ①認知症カフェ開設箇所数 (か所) | 目標値 | — | — | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 成果値 | 0 | 3 | 3 | 5 | 6 | 6 | 200.0% |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①認知症カフェは徐々に増え、平成30年度に6か所となって以降、継続されています。地域の実情に合わせて開設されており、各日常生活圏域に1か所以上の認知症カフェが開設されています。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①日常生活圏域に対し1か所以上の認知症カフェが開設され、市内全域においては6箇所の開設となっています。地域性に合わせた企画内容で実施され、地域住民の集いの場となっていました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①認知症の方とその家族を支えるための支援ネットワークの構築や、認知症カフェの継続を含むニーズに即した企画を検討し、認知症の方やその家族の方、それを支える方々が、住み慣れた地域で生活していけるよう取り組みます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--|-----------|--|---|
| 介護予防・生活支援サービス事業【介護】 長寿いきがい課 71,079,804円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、訪問介護及び通所介護のサービスの提供をしました。 平成30年3月より、基準緩和型のサービスAを追加しました。 平成30年3月より通所型サービスCを追加しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に応じた、多様なサービスの提供ができるよう、体制の整備についての検討を行っていく必要があります。 |
| 介護予防ケアマネジメント事業【介護】 長寿いきがい課 7,032,331円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターによる介護予防・日常生活支援総合事業のケアプラン作成に係る費用の支給をすることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業が安定してきたため、事務の効率化などの改善点について検討を行っていきます。 |
| 一般介護予防事業【介護】 長寿いきがい課 3,674,033円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でも、高齢者がいきいきと過ごすために、感染予防に努めながら、介護予防教室を開催しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域において介護予防活動が自主的に実施されるよう、引き続き地域に働きかけていきます。 高齢者が身近な場所で活動に参加できるよう、資源を増やすような働きかけ等が必要です。 |
| 地域包括支援センター運営事業【介護】 長寿いきがい課 68,270,794円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターに、法令の基準に定められた専門職を配置し、地域の高齢者に関する様々な相談を受け、解決に向けた支援を行いました。 各地域包括支援センターの圏域で、地域の関係者の参加による地域ケア会議を開催し、地域の実態把握に努めました。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築を進める中で、地域包括支援センターの役割について引き続き検討を行い、地域のニーズに対応できるよう、地域包括支援センターを運営する必要があります。 |

| | | | |
|----------------------------|---|---|--|
| 在宅医療・介護連携推進事業【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・多職種で構成された座談会において、在宅医療・介護連携を目的とした市民フォーラムを、撮影・編集しWebサイトやケーブルテレビ等で放送・公開しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関しては、地域包括ケアシステムの構築を図るにあたり様々な課題がありますので、今後も各構成団体と連携を図りながら、事業を進めていく必要があります。 |
| 長寿いきがい課 4,678,014円 | | | |
| - | | | |
| 生活支援体制整備事業【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・第1層協議体、第2層協議体を実施し、地域課題の把握等が進みました。 ・通いの場等の新たな社会資源の創出に向け、生活支援コーディネーターが地域住民や関係者と協議を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1層協議体と第2層協議体とがより一層連携する必要がありますので、双方を互いに機能させていくことが必要です。 ・通いの場等の創出に向け、地域の担い手の発掘や養成が課題となっています。 |
| 長寿いきがい課 18,356,000円 | | | |
| - | | | |
| 認知症施策推進事業【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームを配置し、初期の認知症患者への早期対応・早期受診により重症化を防ぐための体制を確保することができました。 ・認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、認知症に関する相談体制等を確保することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における認知症カフェの実施方法等について、検討が必要です。 ・認知症の本人やその家族のニーズを把握し、事業に反映させる取り組みが必要です。 |
| 長寿いきがい課 5,965,530円 | | | |
| - | | | |
| 成年後見制度利用支援事業【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が無く、親族の関りも無いため、金銭管理や契約等の行為が行えない高齢者について、市長申立を実施し、後見人を選任することができました。 ・生活保護法の被保護者に助成金を支給し、報酬支払いが困難な場合でも、制度の利用が可能となりました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用の増加が予想されますが、第三者後見人となる人材の不足が懸念されます。 ・親族との関わりがない認知症等の要援護高齢者が増加しており、市長申立の件数が増加するものと見込まれます。 |
| 長寿いきがい課 498,181円 | | | |
| - | | | |
| 家族介護支援事業【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・ねたきりや認知症高齢者を介護する家族の経済的、身体的及び精神的な負担が軽減され、より衛生的な在宅介護環境の確保を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・死亡等による開始直後のサービス廃止等、対象者の異動が激しい実情がありますので、引き続き介護事業者やケアマネジャー等と緊密に連携するなどして、対象者の介護環境変化に柔軟且つ速やかに対応する必要があります。 |
| 長寿いきがい課 5,471,453円 | | | |
| - | | | |
| 住宅改修支援事業【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修理由書の作成費用が自己負担となる方に対して助成を行って負担をなくすことにより、介護保険制度利用者間の平等化を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本制度について、利用が必要な方にもれないよう、周知を図っていきます。 |
| 長寿いきがい課 52,800円 | | | |
| - | | | |
| 認知症サポーター等養成事業【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症への対策を行い、市内の企業向けの講座を実施したほか、大学においてはリモートで実施する試みを行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における認知症サポーター養成講座の開催方法について、検討が必要です。 ・認知症サポーターステップアップ講座については、引き続き、実施方法や内容、対象者について検討が必要です。 |
| 長寿いきがい課 27,981円 | | | |
| - | | | |
| 地域自立生活支援事業【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・自宅において調理が困難なひとり暮らし等の高齢者に対し、栄養バランスの良い食事を配達することで健康維持や安否確認ができました。 ・配食事業者からの情報提供によって、利用者の異常を早期発見することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスは、食生活の改善と健康増進を図り、健康で自立した在宅生活を支援することを目的としており、他の高齢者福祉サービスと組み合わせて利用されています。引き続き、制度の周知を図り、必要とする世帯への利用促進を図る必要があります。 |
| 長寿いきがい課 2,134,000円 | | | |
| - | | | |
| 介護予防・生活支援サービス事業費審査支払事業【介護】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス費について、サービス提供事業者からの請求内容に関する審査及びサービス費の支払いを埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、効率的に行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業が安定してきたため、事務の効率化などの改善点について検討を行っていきます。 |
| 長寿いきがい課 180,280円 | | | |
| - | | | |

| | | |
|----------------|---|--|
| 高齢者運動支援事業 | <p style="text-align: center;">C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の健康遊具についてのPRパネルを作成し、市内6公民館に展示することにより、広く市民に周知することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、トレーニングジムの無料開放を行うことが出来ませんでした。 ・令和3年度については、コバトン健康マイレージ事業を活用し、高齢者の運動習慣化につなげていきます。 |
| 長寿いきがい課 | | |
| 2,904円 P165 | | |

施策5-(5) 後期高齢者の健康維持の推進【保険年金課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|------|------|------|---|------|------|-------|
| (施策の展開) 後期高齢者の健康維持の推進のため、健康診査などの保健事業を実施します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①後期高齢者の健康診査受診率 (%) | 目標値 | — | — | 31.5 | 32.0 | 33.0 | 34.0 | 35.0 | 70.0% |
| | 成果値 | 27.5 | 30.8 | 31.4 | 33.8 | 29.3 | 29.4 | 24.5 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①受診率は30%前後を推移しました。令和2年度は新型コロナウイルスの関係から検診を控える方もあり、受診率が低下しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①被保険者数は年々増加している状況の中、啓発・周知に努めたことにより、高齢者の健康に対する意識は年々高まっています。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①健康診査の受診率向上のため、適切な受診券郵送の時期調整、集団健診の実施方法などの利用しやすい受診環境を整備するとともに、引き続き啓発・周知に努めます。また、高齢者の多面的な課題に対応した事業内容の充実を目指します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 後期高齢者健康診査事業 | A | ・後期高齢者健康診査の対象者への受診券の郵送、広報ひだかへの受診勧奨記事等の掲載、集団健診の実施(肺がん・結核・大腸がん検診との同日実施)、受診期間の拡大などにより、健康診査受診環境の向上に努めました。 | | | | ・後期高齢者健康診査の受診率向上のため、受診期間、受診券郵送の時期、集団健診の実施方法などの利用しやすい受診環境の整備に努めるとともに、引き続き周知・啓発を図る必要があります。 | | | |
| 保険年金課 21,146,484円 P170 | | | | | | | | | |
| 後期高齢者人間ドック助成事業 | A | ・人間ドックの際の負担を軽減することにより、生活習慣病その他の病気の早期発見・予防、健康の保持増進を図りました。 ・案内パンフレットや広報ひだかへの掲載等により、後期高齢者人間ドック助成制度の周知を図りました。 | | | | ・生活習慣病その他の病気の早期発見・予防には、人間ドックの受検が効果的なため、引き続き事業を適切に周知していきます。 ・医療機関の予約から受検日までの期間が短い場合があり、迅速な受診券発行に努めています。 | | | |
| 保険年金課 2,398,700円 P170 | | | | | | | | | |
| 後期高齢者保養所等利用者支援事業 | A | ・保養所等の利用に対し、助成することにより、被保険者の健康の保持増進を図りました。 ・案内パンフレットの配布、広報ひだかへの案内の掲載等により、後期高齢者保養所等利用者支援制度の周知を図りました。 | | | | ・利用者が減少傾向にありますが、高齢者の健康の保持増進を図るため、保養所等利用者支援事業のより一層の周知が必要です。 | | | |
| 保険年金課 6,000円 P171 | | | | | | | | | |
| 後期高齢者医療広域連合療養給付費負担事務 | A | ・埼玉県後期高齢者医療広域連合における療養費のうち市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。 | | | | ・埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き、当該広域連合における療養費のうち市負担分を納付する必要があります。 | | | |
| 保険年金課 488,726,265円 P171 | | | | | | | | | |
| 後期高齢者医療特別会計繰出事務 | A | ・事務費相当分及び保険基盤安定負担金分を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すことにより、当該特別会計における健全な財政運営を図ることができました。 | | | | ・後期高齢者医療特別会計における健全な財政運営を図るため、引き続き、適切な額を繰り出す必要があります。 | | | |
| 保険年金課 141,874,851円 P172 | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| 後期高齢者医療資格事務【後期】 保険年金課 3,658,129円 P286 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・事務担当者研修会等に積極的に参加し、職務遂行上必要な知識等の習得を図ることができました。 ・被保険者証がより確実に被保険者の手元に届くように、郵便（簡易書留）により交付しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職務遂行上必要な知識等の習得を図るため、引き続き、事務担当者研修会等に積極的に参加する必要があります。 ・郵送した被保険者証が未着の場合は、調査等を行い、速やかに被保険者の手元に届ける必要があります。 |
| 後期高齢者医療広域連合共通経費負担事務【後期】 保険年金課 14,613,713円 P286 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県後期高齢者広域連合における共通経費のうち市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県後期高齢者広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き、当該広域連合における共通経費のうち市負担分を納付する必要があります。 |
| 後期高齢者医療保険料徴収事務【後期】 保険年金課 6,926,654円 P287 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・督促状・催告書の送付、電話催告及び戸別訪問（臨宅徴収）を期間を定めて集中的に実施するほか、納付相談・指導等を随時行うことにより、収納率向上に努めました。 ・法令等に基づき、適正な不納欠損処分を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後被保険者の増により、滞納者の増加が見込まれます。被保険者の公平性確保のため、後期高齢者医療保険料収納対策の取組を一層強化し、引き続き収納率向上に努める必要があります。 |
| 後期高齢者医療広域連合保険料等納付事務【後期】 保険年金課 719,866,151円 P288 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・徴収した後期高齢者医療保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き適正な額を納付する必要があります。 |
| 後期高齢者医療保険料還付事務【後期】 保険年金課 506,200円 P289 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な被保険者資格管理及び収納管理を行うことにより、保険料に係る過誤納金の発生を確認した場合に、当該被保険者に対し、遅滞なく還付手続を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収（年金天引き）に係る保険料について、日本年金機構の処理状況により、還付手続に時間を要する場合があります。この点について、被保険者に丁寧な説明が必要です。 |
| 後期高齢者医療保険料還付加算金支払事務【後期】 保険年金課 0円 P290 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な被保険者資格管理及び収納管理を行うことにより、過誤納金に係る保険料還付金の発生を防ぐことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去の保険料変更に伴う還付加算金の算定がされた場合、対象者への適切な説明が必要となります。 |
| 一般会計繰出事務【後期】 保険年金課 4,471,000円 P291 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療特別会計における収支を適正に精算することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計からの繰入については、後期高齢者医療特別会計における精算による残額が生じた場合には、一般会計へ返還する必要があります。 |
| 高齢者保健・介護予防一体推進事業 長寿いきがい課 469,590円 P165 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも、感染予防に努めながら、フレイル対策教室を開催しました。 ・参加者アンケートより、「参加して良かった」、「今後の役に立つ」との回答をいただきました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での開催を想定して、会場を変更するなど、より多くの方に参加してもらえるような改善が必要です。 |

施策6-(1) 地域生活の支援【障がい福祉課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-------|-------|-------|--|-------|-------|--------|
| (施策の展開) 障がい者に対する心の壁を取り除くため、理解と交流の機会の創出を図ります。 障がい者が地域で安定した生活を続けることができるよう、相談支援や各種サービス給付等の充実を図ります。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①障がい福祉サービスを利用している人数(人) | 目標値 | — | — | 5,150 | 5,180 | 5,210 | 5,250 | 5,300 | 149.8% |
| | 成果値 | 5,117 | 5,773 | 6,201 | 6,848 | 7,768 | 7,897 | 7,938 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①障がい者手帳所持者の増加や制度の定着等を背景に障がい福祉サービスを利用した人が増加しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①障がい福祉サービスの周知を行うとともにサービスの提供を行うことができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①障がい者が安心して生活を続けることができるよう、相談支援や各種サービス給付等を提供します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 障がい者(児)日常生活用具給付事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)に対して、日常生活等で必要な用具を給付することができました。 この事業により日常生活の安定が図られることから、貢献度の高いものとなっています | | | | <ul style="list-style-type: none"> 給付件数が多いため、遅滞なく事務を進める必要があります。 | | | |
| 障がい福祉課 14,157,964円 P127 | | | | | | | | | |
| 障がい者計画等策定事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> 日高市障がい者地域総合支援協議会や市民コメント等により、皆さんの考えや意見等を捉え、第6期日高市障がい者計画・障がい福祉計画、第2期日高市障がい児福祉計画を策定することができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 策定した計画の進捗管理等を行っていく必要があります。 | | | |
| 障がい福祉課 2,256,180円 P127 | | | | | | | | | |
| 障がい者相談支援事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人やその家族から相談を受け、情報提供や助言などを行いました。 相談事業を通じ、関係機関と連携した支援や各種障がい福祉サービスの利用につなげることができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制を確保していく必要があります。 相談支援機関の職員等による連携やスキルアップに努めていく必要があります。 | | | |
| 障がい福祉課 24,974,100円 P128 | | | | | | | | | |
| 障がい者手帳等交付事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付に係る埼玉県への進達や再交付に係る事務を円滑に行うことができました。 障がい者手帳申請、変更診断書料等補助金を交付することにより、申請者等の経済的負担の軽減を図ることができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 各種手帳取得に係る事務については、引き続き埼玉県と円滑かつ、効率的に進められるよう努めていく必要があります。 手帳を取得することで受けられる各種サービスについても、手帳の取得と併せて漏れのないよう周知等していく必要があります。 | | | |
| 障がい福祉課 1,311,729円 P128 | | | | | | | | | |
| 障がい者日中一時支援事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)の日中における活動の場を確保する等し、その家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を確保することができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 日中一時支援事業のサービスを提供する事業者に対し、引き続き運営に要する経費を補助していく必要があります。 | | | |
| 障がい福祉課 10,054,840円 P129 | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| 障がい福祉サービス等給付事業 障がい福祉課 1,069,588,294円 P129 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者（児）等に対し、必要な障がい福祉サービスを提供するとともにその費用の一部を遅滞なく給付することができました。 ・障がい者（児）がサービスを受けることにより、生活の質の向上や家族の介護等の負担軽減を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスについては、サービス利用者及び費用が年々増加してきています。 ・サービスの対象となる利用者に対しては、今後も適切な情報提供に努めていく必要があります。 |
| 地域活動支援センター運営事業 障がい福祉課 17,810,200円 P130 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に創作活動又は生産活動の機会、社会との交流促進等の機会を提供することができました。 ・障がい者が自由に利用できる場等を提供し、個々のニーズに合った活動に参加できるプログラムを実施できました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利用時期に変動等があるため、これらに留意して対応していく必要があります。 |
| 特別障がい者手当等給付事業 障がい福祉課 16,019,730円 P130 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・手当の支給により、障がいによって生じる経済的・精神的負担を軽減することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・法定事務であることから、引き続き制度の周知に努めていく必要があります。 |
| 障がい者福祉システム管理事務 障がい福祉課 10,384,825円 P131 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉システムを更新し、令和3年1月から稼働を開始することができました。 ・障がい者福祉システムの更新に伴い、サーバ方式からクラウド方式へ転換し、年間で60万円を節減することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉システムの適正な管理、運用に努めるとともに、法令の改正等に伴い、改修を行っていく必要があります。 |
| 障がい者（児）在宅生活支援事業 障がい福祉課 34,854,463円 P131 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の障がい者等が、地域で自立した生活を送るための支援ができました。 ・日常的に介護する家族の負担軽減が図れました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援サービスの利用数や申請数等が多いため、遅滞なく事務を進める必要があります。 |
| 介護給付費等支給審査事務 障がい福祉課 1,515,168円 P132 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、介護給付費等支給審査会を円滑に開催することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も円滑かつ、効率的に審査会を進めていく必要があります。 |
| 社会参加促進支援事業 障がい福祉課 27,265,366円 P132 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・各種サービスを実施し、障がい者の社会参加を促進することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車燃料費補助金の申請件数等が多いことから、遅滞なく、かつ効率的に事務を進めることが必要です。 ・各サービス等の必要性や優先順位を見極めていく必要があります。 |
| 社会福祉施設等応援交付金支給事業（障がい福祉課） 障がい福祉課 7,309,996円 P133 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応に係る事業であること踏まえ、迅速に事業を執行し、完了することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も同様の事業を実施する場合は、今回と同様、執行時期を逸することなく、かつ迅速に行います。 |

施策6-(2) 一般就労、就労継続の支援【障がい福祉課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|-----|-----|-----|----------------------------------|-----|-----|--------|
| (施策の展開) 障がい者の就労に関する相談に対応するとともに支援するため、障がい者就労支援センターの充実を図ります。 障がい者が、一般就労できるよう就労移行、就労継続の支援を推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①障がい者就労支援センターの支援による就職人数(人) | 目標値 | — | — | 62 | 62 | 63 | 64 | 65 | 190.8% |
| | 成果値 | 61 | 68 | 82 | 100 | 94 | 106 | 124 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①障がい者就労支援センターを設置、運営し、就労への支援を行うことができました。また、106名の方が就労しています。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①障がい者就労支援センターを継続的に設置、運営し、雇用機会の確保を行うとともに就労を希望する方の支援や就労した方の就労継続の支援を行うことができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①今後も障がい者就労支援センターを中心に就職や就労が継続できるよう支援します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 障がい者就労支援センター運営事業 | A | ・障がい者の就職を支援することができました。 ・既に障がい者が利用している職場も含め、職場開拓(定着支援訪問を含む)を実施しました。 | | | | ・障がいの種別や程度に応じた就労支援に努めていく必要があります。 | | | |
| 障がい福祉課 | | | | | | | | | |
| 5,984,611円 P133 | | | | | | | | | |

施策6-(3) 医療費の助成【保険年金課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|------|------|--|------|------|------------|-------|
| (施策の展開) 重度心身障がい者の医療費の自己負担を軽減するため、重度心身障がい者医療費助成制度を実施します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①重度心身障がい者医療費助成制度受給登録者の割合 (%) | 目標値 | — | — | 98 | 98.5 | 99 | 99.5 | 100 | 99.1% |
| | 成果値 | 95.7 | 97.3 | 97.3 | 99.1 | 99.1 | 99.1 | 99.1 (暫定値) | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①登録者の割合は99%超となり、目標値へ近づくことができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①関係部署との連携や、対象者に制度の周知を図ったことにより、登録者の割合を増やすことができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①重度心身障がい者医療助成制度については、今後も対象者への周知を図り関係する部署とも連携し登録手続きを勧めていく必要があります。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 重度心身障がい者医療費助成事業 | A | ・受給者の利便性の向上を図るため、一部の医療機関が受給者に代わって市に請求する方式(申請手続きの簡素化)とともに、一部の医療機関において一部負担金の窓口払の廃止(現物支給)を実施しています。 | | | ・重度心身障がい者が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、より一層関係課等との連携を深めるとともに、制度の周知を図ります。 ・受給者の利便性向上のため引き続き窓口払いの廃止及び申請手続の簡素化等を継続して実施していく必要があります。 | | | | |
| 保険年金課 | | | | | | | | | |
| 109,736,964円 P169 | | | | | | | | | |

施策7-(1) 低所得者などに対する支援の充実【生活福祉課】

| (施策の展開) | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-----|-----|---|-----|----|----|---------|
| 低所得者などの生活の安定と自立助長を促すため、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、厚生基金貸付制度などを推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①厚生基金貸付件数(件) | 目標値 | — | — | 38 | 39 | 42 | 42 | 45 | 2350.0% |
| | 成果値 | 43 | 34 | 38 | 12 | 3 | 1 | 0 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①市内に居住する生活困窮者及び要保護者に厚生基金の制度について周知をしました。申請件数は減少傾向で、令和2年度は申請がありませんでした。社会状況の変化で経済的自立を助成・支援する枠組みが各分野で確立してきたことが申請減の要因の一つと考えられます。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①生活困窮者及び要保護者が、他の給付制度や貸付制度の活用により経済的自立が図れていますが、これらの制度を活用してもなお生活資金が不足する者のため、厚生基金を存続させる必要があります。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①引き続き、生活困窮者及び要保護者に対し貸付を行い、その経済的自立を助成していきます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 行旅人援護事業 生活福祉課 177,600円 P118 | A | ・1件の行旅死亡人等対応を処理しました。迅速に適切に対応できました。また、市無縁墓地の管理を予定どおり行うことができました。 | | | ・行旅病人及び行旅死亡人が、休日・夜間に発生した場合の対応については、緊急連絡網を使用し迅速に対応する必要があります。 | | | | |
| 低所得者福祉援護事業 生活福祉課 8,352,959円 P122 | A | ・生活保護制度の円滑な運営を実施するため、査察指導員、ケースワーカー研修会への参加、必要な図書を購入し、知識向上を図りました。また、保護受給者の生活習慣病の予防等の推進等を図り、医療費の増加を防ぐことを目的とした、「被保護者健康管理支援事業」を行いました。 | | | ・生活保護制度を円滑に実施するため、引き続き、研修会への参加、書籍等の購入、システム改修、被保護者に健康管理の支援を適切に行っていきます。 | | | | |
| 低所得者自立支援事業 生活福祉課 895,879,972円 P123 | A | ・扶助費の支給について、適正に行うことができました。 | | | ・生活保護の事務処理において過誤、遅延のないよう効率化に努めます。また、申請者には制度について誤解のないよう、きめ細かい説明に努め、申請権を阻害しないように努めます。 | | | | |
| 高額療養費貸付事業 生活福祉課 0円 - | A | ・令和2年度は実績がありません。 | | | ・健康保険制度による高額療養費限度額認定の普及により利用者がほとんどいない状況であるため、制度継続の可否を検討する必要があります。 | | | | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 厚生基金貸付事業 生活福祉課 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は実績がありません。 | <ul style="list-style-type: none"> ・返済計画に基づく返済になるよう、その世帯に合った貸付額や返済計画を立案するなど綿密な打ち合わせのもとで貸付し、借入者の生活の安定を図っていきます。 |
| 生活困窮者自立支援事業 生活福祉課 27,878,312円 P118 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者及び生活困窮者の方に就労支援、自立支援を行い自立の助長を図ることができました。 ・生活困窮者世帯の中学生の進学に関する支援や高校進学者の中退防止に関する支援を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援制度及び日高市自立相談支援センターの利用を促し、一人でも多く就労できるよう支援していく必要があります。 |

施策7-(2) 地域福祉推進体制の充実【生活福祉課】

| (施策の展開) | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-------|-------|--|-------|-------|-------|--------|
| 地域住民による福祉活動を支援するとともに、日高市社会福祉協議会との連携を強化します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①地域における見守り、支え合いなど地域福祉活動に参加している人の割合 (%) | 目標値 | — | — | 27.5 | 28.0 | 28.5 | 29.0 | 29.5 | 58.6% |
| | 成果値 | 27.2 | 27.2 | 28.4 | 28.5 | 27.2 | 20.8 | 17.3 | |
| ②ボランティア登録団体数/ボランティア登録者数 (団体/人) | 目標値 | — | — | 56 | 55 | 53 | 51 | 49 | 200.0% |
| | 成果値 | 56 | 56 | 57 | 70 | 72 | 94 | 98 | |
| | 目標値 | — | — | 1,188 | 1,185 | 1,182 | 1,179 | 1,176 | 175.5% |
| | 成果値 | 1,191 | 1,191 | 1,209 | 1,286 | 1,264 | 2,097 | 2,064 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| <p>①日高市地域支え合い事業（市、商工会、社協の三者協定による事業）で担い手不足や高齢化により活動が困難な団体が生じ、成果が後退していることから、まだ事業化していない小中学校圏域への下地作りに取り組みましたが、成果値の回復には至りませんでした。</p> <p>②コロナ禍でありながらも「地域福祉フォーラム」をオンライン参加と会場参加で開催し、在宅でのボランティアの機会やオンライン等を活用した機会を作りました。一方でメンバーの高齢化により人数が減っている団体もあります。</p> | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| <p>①地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の地域づくりの観点からモデル地区（2地区）を指定し、地域福祉活動に参加している人を構成員とする地域福祉連絡会を設置しました。</p> <p>②ボランティア団体の地域における活動が、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の参加支援の受け皿として今後重要な社会資源になることから、目標を上回る成果は、地域住民にとって安心して暮らせるまちの指標の一つになっていくものといえます。</p> | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| <p>①地域福祉推進組織立ち上げのため、サロン活動等の周知を図るとともに様々な形態のサロン活動の促進を図ります。引き続き担い手の発掘を行い地域における新たな見守り体制の内容を検討します。</p> <p>②マッチング機能を活用することで情報提供と活動支援を図ります。また、ボランティアサポーターの機能を充実させ、相談体制、団体間の交流及び支援体制を構築します。</p> | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 福祉事務所事務 | A | ・相談業務等は、資格を持った職員が当たるため、その養成を行い、適切に援助することができました。 | | | ・相談の内容は多岐にわたってきており、さらに専門知識が必要になってきています。このため、職員研修等を通じ、専門知識の習得に努めることが重要です。 | | | | |
| 生活福祉課 185,436円 P119 | | | | | | | | | |
| 地域福祉推進事業 | A | ・包括的相談支援体制を強化するため、日高市福祉複合課題調整チームが主体となり、社会福祉協議会や市内関係機関と連携し、共通認識や情報共有を図りました。 | | | ・地域福祉計画を市民に身近なものとして捉えられるよう周知の工夫をしていきます。 | | | | |
| 生活福祉課 1,848,180円 P119 | | ・地域支え合い体制整備運営事業により、モデル地区に地域福祉連絡会を立ち上げました。 | | | ・包括的な相談支援体制機能を強化するため、日高市福祉複合課題調整チーム、社会福祉協議会及び関係機関との更なる連携が必要です。 | | | | |
| 社会福祉法人等支援事業 | A | ・社会福祉協議会の運営基盤を安定させ、市民に対して福祉施策の展開が図れました。 | | | ・引き続き社会福祉協議会等へ補助金を交付することにより、市民に対してさまざまな福祉活動の事業を展開し、更なる福祉の増進を図る必要があります。 | | | | |
| 生活福祉課 50,687,549円 P120 | | ・県更生保護観察協会飯能支部、市保護司会及び市遺族会を支援することで、各活動の啓発や福祉の増進を図ることができました。 | | | | | | | |

| | | | |
|------------------------------|---|--|---|
| 日本赤十字社活動 推進事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字社への活動資金を納めることにより、赤十字の活動を支援することができました。また、全国の被災地に対し義援金を送ることで被災者を支援しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時には早急に被災者を支援していく必要があります。 ・日本赤十字社の活動資金が年々減少しているため、赤十字活動について、PR活動の創意工夫を行う必要があります。 |
| 生活福祉課 | | | |
| 0円 | | | |
| - | | | |
| 社会福祉法人認可 等事務（生活福祉 課） | A | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営が図れているか、法に基づく監査を実施しました。 ・市が所管する法人に対し、国等からの情報を円滑に提供できました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営を図るため、法人への必要な指導や助言を行えるよう職員の専門的な知識の向上を図る必要があります。 |
| 生活福祉課 | | | |
| 0円 | | | |
| P120 | | | |
| 災害援護事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる災害の発生がなく、弔慰金の支払い等はありませんでした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した場合、現状を速やかに把握し、弔慰金の支払いや援護金の貸付け等ができる体制を整えていくことが必要です。 ・災害時の住宅の応急修理については、地域防災計画に定めがあるので、今後の運用について検討する必要があります。 |
| 生活福祉課 | | | |
| 0円 | | | |
| P124 | | | |
| 災害見舞金支給事 業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・2件の災害（火災）が発生し、申請後速やかに見舞金の支給を行い、り災者の生活安定を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金の支給にあたり、現状を速やかに把握し、対応していくことが必要です。 |
| 生活福祉課 | | | |
| 200,000円 | | | |
| P124 | | | |
| 社会福祉法人認可 等事務（障がい福 祉課） | A | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係の手続きを実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。 ※令和2年度は社会福祉法人の認可申請はありませんでした。 |
| 障がい福祉課 | | | |
| 0円 | | | |
| - | | | |
| 社会福祉法人認可 等事務（子育て応 援課） | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに認可された社会福祉法人はありませんでしたが、現在運営されている法人に対し、適切な指導及び助言を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な法人運営に協力しながら、地域福祉の充実に努めます。 |
| 子育て応援課 | | | |
| 0円 | | | |
| - | | | |
| 社会福祉法人認可 等事務（長寿いき がい課） | A | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法改正に伴う法人制度改革について、国や県より提供された資料等で理解を深めました。 ・市が所管する法人に対し国等からの情報を円滑に提供できました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。 ※令和2年度は社会福祉法人の認可申請はありませんでした。 |
| 長寿いきがい課 | | | |
| 0円 | | | |
| - | | | |
| 戦没者追悼式開催 事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・戦争の犠牲となった方々のご冥福を祈り、平和を祈念し、戦争の悲惨さ・平和の尊さを次世代へ語り継ぐことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・5年に一度の開催であるため、事務事業を適切に引き継いでいくことが必要です。 |
| 生活福祉課 | | | |
| 437,962円 | | | |
| P121 | | | |

施策7-(3) 民生委員・児童委員の活動支援【生活福祉課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|-----|------|------|--|------|------|-------|
| (施策の展開) 民生委員・児童委員が各地域において活動しやすい環境づくりを推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①民生委員・児童委員充足率 (%) | 目標値 | — | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 89.9% |
| | 成果値 | 92 | 100 | 92.7 | 92.7 | 92.7 | 86.2 | 89.9 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①年度の途中で退任した民生委員がいましたが、新たに委嘱された民生委員もいたため、年度末の充足率は前年度と比べて高くなりました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①民生委員の担い手の確保が難しく、目標値に達することができませんでした。要因としては、定年退職後も働き続ける人が増えていることや、体力、気力に問題がなくても民生委員の定年に達してしまい退任せざるを得ないことがあげられます。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①市民が安心して地域で生活できるよう、欠員となっている地区の区長と調整し充足率の向上に努めるとともに、民生委員・児童委員が市・関係機関とのパイプ役として活動を行うための支援を実施していきます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 民生委員・児童委員活動支援事務 生活福祉課 9,041,261円 P121 | A | <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員及び主任児童委員が、地域の高齢者等を把握し、援護するなど、地域に根差した活動を行っているため、市民が安心して地域で生活することができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動が円滑に行えるよう、情報の提供等をしていく必要があります。 民生委員・児童委員について市民の理解を深める必要があります。 区長等との調整を行い、民生委員・児童委員充足率を高めていく必要があります。 | | | |

施策8-(1) 確かな学力の育成【学校教育課】

(施策の展開)
 確かな学力の育成を図るため、各学校に学習支援員などを配置し、児童生徒の個に応じたきめ細かい指導を推進します。
 各学校で学力向上に向けた取組を行うとともに、家庭との連携を深めながら総合的な学力の向上を推進します。
 各中学校に英語指導助手(AET)を配置するとともに、小学校段階における英語教育の充実を推進します。
 情報活用能力の育成を図るとともに、ボランティアや福祉活動などを通じた社会的課題に対応する能力の育成を推進します。

(成果指標)

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|--|-----|------|------|------|------|------|------|-------|
| ①埼玉県学力学習状況調査の教科に関する調査で県平均を上回る学校数の割合(%) | 目標値 | — | 26 | 36 | 46 | 56 | 70 | 23.9% |
| | 成果値 | 26.2 | 26.2 | 23.8 | 33.3 | 26.2 | 16.7 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①目標値に対し、大きく下回る成果値となりました。県平均を超えていた学校でも年々下降し、県平均を下回る学校数が増える結果となりました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①目標値に対し、成果値が上がらない状況にあります。埼玉県学力・学習状況調査の結果をより分析し、授業の改善・向上等につなげることが一層重要となります。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①本成果を踏まえ、「埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合」を成果指標に設定しました。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--|-----------|--|--|
| 英語教育推進事業 学校教育課 21,763,072円 P220 | A | <ul style="list-style-type: none"> 小学校高学年と中学年の授業時数を増加したことにより、授業だけでなく学校生活の多くの場面でAETと接する機会が増え、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図ることができました。 臨時休業中の音声教材作成を通じ、各中学校へ指導の支援ができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校高学年と中学年の指導時数を増加したことにより、中学校での指導時数が週2時間を下回ることが続いています。 AETが担当する学校数を増やして対応しているが、入門期の児童生徒によりきめ細かい指導をするために、更なるAETの増員が必要です。 |
| 小学校学校教材整備事業 学校教育課 14,213,878円 P229 | A | <ul style="list-style-type: none"> 児童が確かな学力を身に付けることができるよう、学習指導要領等の教育内容に即した学校図書、教科用品等の消耗品や教材備品等を購入し、教育環境の充実を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 社会の変化に応じた教育環境を整備することは効率的な学校運営を図る上で必要不可欠です。学習指導要領に基づいた教育活動を実践するためには、学校図書、教科用品等の消耗品や準教科書、教材備品等の整備を進めていく必要があります。 |
| 小学校教職員用指導書整備事業 学校教育課 20,021,404円 P229 | A | <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に沿った内容の教師用指導書や指導用教材を購入し活用することで、指導内容や指導方法などの工夫や改善がなされ、学習の充実を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 教科書は4年ごとに採択されるため、定期的に教員用の教科書や指導書を整備する必要があります。 |
| 小学校社会科副読本作成事業 学校教育課 18,000円 P230 | A | <ul style="list-style-type: none"> 社会科副読本は主に小学校3、4年生で活用され、ふるさとを愛する子どもたちの育成のために利用することができました。 評価問題集の改訂作業にあたり、新学習指導要領の内容について理解を深め、求められている事項についての研究が進みました。 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校新学習指導要領の令和2年度からの完全実施を踏まえ、副読本と白地図に関連づけた評価問題の改訂作業を行いました。次年度は副読本と白地図に関連づけた教師用指導事例集の計画的な作成や研究を進めていきます。 |

| | | | |
|---|---|--|--|
| 中学校学校教材整備事業 学校教育課 13,664,617円 P233 | A | <ul style="list-style-type: none"> 生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、学習指導要領等の教育内容に即した学校図書、教科用品等の消耗品や副読本、教材備品等を購入し、教育環境の充実を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 社会の変化に応じた教育環境を整備することは効率的な学校運営を図る上で必要不可欠です。学習指導要領に基づいた教育活動を実践するためには、学校図書、教科用品等の消耗品や副読本、教材備品等の整備を進めていく必要があります。 |
| 中学校教職員用指導書整備事業 学校教育課 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> 指導書等が充足していることから、整備しませんでした。 | <ul style="list-style-type: none"> 教科書は4年ごとに採択されるため、定期的に教師用の教科書や指導書を整備する必要があります。 |
| 中学生キャリア教育推進事業 学校教育課 10,000円 P233 | A | <ul style="list-style-type: none"> ふれあい講演会、社会体験チャレンジについては、新型コロナウイルス感染症防止のため、実施できませんでした。しかし、社会体験チャレンジについては、これに代わる活動を各学校の工夫のもと実施することで、生徒の社会性や自立心とともに職業観を養うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ふれあい講演会は、講師の選定が年々困難な状況になっています。さらに、県教育委員会がキャリア教育の推進を図るため作成した「キャリア・パスポート」を活用するよう通知があったことなども踏まえ、ふれあい講演会を取りやめ、その活用推進をサポートする事業に転換します。 |
| 教育の情報化事業 学校教育課 53,378,350円 P220 | A | <ul style="list-style-type: none"> 情報教育推進委員会において、プログラミング教育の実施に向け、教材研究を進めることができました。また、ICT機器の活用やGIGAスクール事業について、研修を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 教員の事務処理等を円滑に進めるため、統合型校務支援システムを導入しました。また、ICT環境の充実を円滑に進めていきます。その際、老朽化したサーバの入れ替えによる安定したネットワーク環境の整備が必要となります。 |

施策8-(2) 豊かな心の育成と健康・体力の増進【学校教育課】

(施策の展開)
 豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育や人権教育を推進します。
 いじめや不登校を防止するため、教育相談員やふれあい相談員を配置し、教育上の諸問題についての相談体制の強化、問題解決に取り組むとともに、学校適応指導教室(ユリイカ)における学校復帰への指導や支援を推進します。
 健やかな体を育成するため、健康の保持、増進や体力の向上を図ります。

(成果指標)

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|--------------------------|-----------|------|-----|------|------|------|----|-------|
| ①学校適応指導教室在籍児童生徒の学校復帰率(%) | 目標値 — | — | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 71.4% |
| | 成果値 67 | 66.7 | 80 | 22.2 | 58.3 | 85.7 | 50 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①在籍した児童生徒は、学校復帰に時間を要する実態があります。行動変容はしたものの、学校復帰に至らず、成果値が低くなりました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①在籍する児童生徒が抱える課題は一人ひとり異なり、学校復帰に時間を要する児童生徒が多く在籍した年度で成果値が低くなり、年度間の成果値で大きな変動がありました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①小中一貫教育の推進を踏まえ、「中学校1年生の不登校の割合」を成果指標に設定しました。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|--|---|
| 学校適応指導教室 事業 学校教育課 90,000円 P221 | A | ・教育指導員の支援により、児童生徒が学校へ通いさせるようになりました。 ・保護者や学校、保健相談センター等と密に連絡を取り、協議することで、通級している子どもたちの実態に合わせた体験活動を実施することができました。 | ・児童生徒一人ひとりに対して、どのような力をつけることが本人の成長につながるのかを見極め、教育指導員、保護者、その他支援者が連携し、児童生徒により適切な支援をできるようにする必要があります。 |
| 教育相談事業 学校教育課 32,000円 P221 | A | ・相談員の研修会を5回行い、情報を共有したり、成功事例から相談方法の手法を学んだりすることができました。 ・学校適応指導教室と連携しながら、状況に応じて通級生の面接相談等を行うことができました。 | ・教育相談室だけでは解決を図ることが難しいケースも増えています。学校や専門機関等と一層連携を図り、児童生徒が抱える悩みに寄り添いながら解決できるように努めます。 |
| 就学支援事業 学校教育課 440,652円 P222 | A | ・幼児や児童生徒に係る就学相談を計画的かつ適切に行うことができました。 ・就学支援委員会において、児童生徒の望ましい就学先について、審議や助言を行うことができました。 | ・相談件数の増加に伴い、観察相談員の確保や日程の調整が課題です。 ・就学支援に対するニーズの多様化や複雑化が著しいため、より一層の体制強化が必要です。 |
| 就学時健康診断事業 学校教育課 1,448,032円 P222 | A | ・市内6小学校において、就学時健康診断を行い、心身ともに、就学するための準備や確認をすることができました。 ・心身の発達の状況を把握することができました。 | ・この事業は、学校保健安全法に基づき実施されており、就学予定者が就学時健康診断を受診できるよう、引き続き事業を実施する必要があります。 |
| 小学校健康保健管理事業 学校教育課 11,158,140円 P228 | A | ・豊かな心の育成と健康や体力の向上を目指し、質の高い学校教育を推進するにあたり、その礎となる児童及び教職員の健康について、保持増進を図ることができました。 | ・学校保健安全法に基づき実施されている事務であり、引き続き児童及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の充実につなげていく必要があります。 ・診療科目によっては、開業医が少なく、医師不足となることから、学校医の安定した確保が必要です。 |

| | | |
|--------------------|---|---|
| 中学校健康保健管理事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心の育成と健康や体力の向上を目指し、質の高い学校教育を推進するにあたり、その礎となる生徒及び教職員の健康について、保持増進を図ることができました。 ・学校保健安全法に基づき実施されている事務であり、引き続き生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の充実につなげていく必要があります。 ・診療科目によっては、開業医が少なく医師不足となることから、学校医の安定した確保が必要です。 |
| 学校教育課 | | |
| 7,937,857円 P232 | | |

施策8-(3) 質の高い学校教育の推進【学校教育課】

(施策の展開)
 地域に開かれた学校づくりを行うため、学校応援団などの活動の充実により、学校、家庭や地域が一体となった教育を推進します。
 教職員の資質向上を図るため、専門性の高い講師の招へいを行うなど教職員研修を充実します。
 児童、生徒の安心安全の確保を図るとともに、学校、家庭や地域が連携した防犯体制の強化を図ります。
 学習環境の整備と充実を図るため、計画的に学校教材、学校図書やICT環境の整備を行います。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|--------------------------------|-----|------|------|------|------|-----|------|------|-------|
| ① ソーシャルスキルトレーニング研修会への参加経験率 (%) | 目標値 | — | — | 55 | 56 | 57 | 58 | 60 | 89.0% |
| | 成果値 | 30.5 | 47.1 | 54.9 | 60.2 | 69 | 63.7 | 53.4 | |

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

① 研修会が中止等になったことや、研修会の参加経験者が市外へ異動したことにより成果値が減少しました。

[第5次総合計画後期基本計画の総括] (Check)

① 目標を設定した当初より、年々着実に成果値を上げてきました。しかし、令和2年度は研修会が中止等になった要因から成果値が減少しました。

[第6次総合計画前期基本計画への取組] (Action)

① 質の高い学校教育の推進を図るため、「授業における児童生徒のICT機器活用率」を成果指標に設定しました。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--|-----------|--|--|
| 学校運営事務 学校教育課 40,207,187円 P223 | A | ・経常経費の上昇を抑え、効率的かつ効果的な予算執行を行いました。 | ・すべて経常的な経費ですが、今後も効率的かつ効果的な予算執行に努めます。 |
| 学校サポート事業 学校教育課 200,592円 P223 | A | ・外部指導者から専門的な技術指導を受けることで、部活動の充実を図ることができました。 ・活動内容が重なる従来までの学校評議員を廃し、学校運営協議会委員と一本化し、事務の効率化を図りました。 | ・「日高塾」の開催に当たり、講師等の人材を継続して確保する必要があります。 |
| 学校支援事業 学校教育課 608,925円 P224 | A | ・児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな指導ができました。 | ・学校からの増員のニーズに応じられない状況にあり、今後、適切な人員配置を行う必要があります。 |
| 教育研究会支援事業 学校教育課 0円 P224 | A | ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、教育研究会内の各事業部ごとに精査したうえで事業の中止、または工夫して形を変えて事業を行うことで、学校教育における効果的な指導力の養成を図ることができました。 | ・今後も、社会情勢等によって変化が求められる学校教育現場において真に必要なとされる教育事業を十分に精査し、実施していきます。 |
| 教育センター事務 学校教育課 803,212円 P225 | A | ・教育センターの事務を適切に実施することができました。 | ・すべて経常的な経費です。少しでも経費の削減が可能かどうかの検討を続けていきます。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 教職員指導力向上事業 学校教育課 104,000円 P225 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力向上を目的とした2つの講演会が中止となったことで、事業の成果を上げることができませんでしたが、参考資料を共有することで共通認識を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の各講演会の在り方や講師の選定に当たっては、日高市の教育の実情（小中一貫教育やコミュニティ・スクール）を考慮することが必要となります。 |
| 中学生海外派遣事業 学校教育課 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全を第一に考えて実施を中止しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・英語に対して強い意欲や高い能力を持つ、ごく限られた生徒のみが参加してきましたが、より多くの生徒が英語によるコミュニケーションへの興味や関心を高め、学習意欲の向上を図るためには、これまでの事業内容を見直す必要があります。 |
| 小学校ICT環境整備事業 学校教育課 27,003,647円 P230 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板や大型提示装置などの活用が広く浸透し、コンピュータ教室だけでなく、多くの授業でICT機器の活用が充実しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ教室を教科や使用場所にとらわれず活用できるように推進します。 ・プログラミング教育の実施に向け、準備を進めていきます。 |
| 小学校教職員研究発表事業 学校教育課 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・発表校は、研究領域に基づく研究を深めることができ、更に発表を実践することで、指導方法の工夫や改善が図れました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、紙面発表となりましたが、指導方法の参考となる研修になりました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の質的な充実を図るためには、常に指導方法の工夫と改善が必要となっています。 |
| 小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業 学校教育課 17,386,395円 P231 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって就学困難な児童に対し、学用品費等を援助することによって義務教育の円滑な実施に努めました。 ・特別支援学級へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費及び奨励費の補助単価が上昇傾向にあることやオンライン通信費が今後必要となる可能性があるため、財源の確保が課題となっています。 |
| 中学校ICT環境整備事業 学校教育課 2,791,469円 P234 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の活用を通して、生徒の関心や意欲を高めたり、主体的な学習活動へと結びつけることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・導入しているICT機器の活用について、教員研修の充実を図っていきます。 |
| 中学校教職員研究発表事業 学校教育課 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・発表校は、研究領域に基づく研究を深めることができ、更に発表を実践することで、指導方法の工夫や改善が図れました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、紙面発表となりましたが、指導方法の参考となる研修になりました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の質的な充実を図るためには、常に指導方法の工夫と改善が必要となっています。 |
| 中学校生徒就学援助費及び奨励費補助事業 学校教育課 13,188,285円 P234 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって就学困難な生徒に対し、学用品費等を援助することによって義務教育の円滑な実施に努めました。 ・特別支援学級へ就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費及び奨励費の補助単価が上昇傾向にあることやオンライン通信費が今後必要となる可能性があるため、財源の確保が課題となっています。 |
| 入学準備金融資事務 教育総務課 506,127円 P213 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひだかや市ホームページ等を活用し、広く制度の周知を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・融資を求めている人に制度の周知ができるよう、引き続き、幅広く広報する必要があります。 |

| | | |
|---|---|--|
| <p>コミュニティ・スクール推進事業</p> <p>学校教育課</p> <p>666,000円</p> <p>P226</p> | <p>A</p> <p>・前年度までの設置準備を経て、全学校区で学校運営協議会を立ち上げることができました。</p> | <p>・各地区がそれぞれの特色を生かした小中一貫教育を進めていくため、引き続き、保護者や地域住民への周知に努めます。</p> <p>・各学校における課題の解決や目標の実現に向け、地域との連携や協働を進める必要があります。</p> |
| <p>小学校校舎情報通信ネットワーク整備事業</p> <p>学校教育課</p> <p>306,237,110円</p> <p>P231</p> | <p>A</p> <p>・小学校の全児童1人1台のタブレット端末や、小学校内の通信ネットワーク網を整備し、教育のICT化を図りました。</p> | <p>・今後、学習用端末を活用し、本格的な運用を進める上で、より安定した通信環境の整備や維持が必要となります。</p> <p>・オンライン授業の実施を検討する必要があります。</p> |
| <p>中学校校舎情報通信ネットワーク整備事業</p> <p>学校教育課</p> <p>197,608,210円</p> <p>P235</p> | <p>A</p> <p>・中学校の全生徒1人1台のタブレット端末や、中学校内の通信ネットワーク網を整備し、教育のICT化を図りました。</p> | <p>・今後、学習用端末を活用し、本格的な運用を進める上で、より安定した通信環境の整備や維持が必要となります。</p> <p>・オンライン授業の実施を検討する必要があります。</p> |
| <p>家庭学習環境整備事業</p> <p>学校教育課</p> <p>13,341,570円</p> <p>P226</p> | <p>A</p> <p>・タブレットパソコン、モバイルWi-Fiルータの貸出を行い、インターネットに接続できない児童生徒に平等な学習の機会を保障することができました。</p> | <p>・今後、家庭学習の機会が増えた際に、途切れなく学習を行えるよう、継続的に自宅学習が行える環境を整える必要があります。</p> |

施策8-(4) 小中学校の施設環境の維持向上【教育総務課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-----|-----|--|-----|----|----|--------|
| (施策の展開) 安全で快適な学習環境の整備を図るため、既存施設の老朽化対策などを推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①負傷事故発生件数(件) | 目標値 | — | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% |
| | 成果値 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①危険が予測される箇所について、早急な修繕対応により維持管理に努めた結果、目標値を達成することが出来ました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①適宜・適切な修繕・維持管理を行った結果、計画期間中に小中学校の既存施設の故障による負傷事故はありませんでした。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①引き続き、安全で快適な学習環境を確保するため、既存施設の老朽化対策などを講じてまいります。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 小学校維持管理事業 | A | ・老朽化した箇所を修繕し、適切に維持管理を行ったことにより、施設が要因となった負傷事故もなく、児童が安心・安全に学校施設を利用することができました。 | | | ・施設の老朽化に伴い、修繕箇所は増加傾向にあります。限られた予算のなかでより効果的、計画的な維持管理を行っていく必要があります。 | | | | |
| 教育総務課 | | | | | | | | | |
| 83,067,822円 P214 | | | | | | | | | |
| 中学校維持管理事業 | A | ・老朽化した箇所を修繕し、適切に維持管理を行ったことにより、施設が要因となった負傷事故もなく、生徒が安心・安全に学校施設を利用することができました。 | | | ・施設の老朽化に伴い、修繕箇所は増加傾向にあります。限られた予算のなかでより効果的、計画的な維持管理を行っていく必要があります。 | | | | |
| 教育総務課 | | | | | | | | | |
| 79,133,174円 P215 | | | | | | | | | |
| 高萩北中学校校舎改修事業 | A | ・大規模改修に向けた検討を進めることができました。 | | | ・建築から30年以上が経過しているため、老朽化対策と学習環境向上のための大規模改修が必要となってきています。 | | | | |
| 教育総務課 | | | | | | | | | |
| 0円 - | | | | | | | | | |

施策8-(5) 学校給食の充実【教育総務課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|------|------|--|-----|----|----|--------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 学校給食の衛生管理を徹底するとともに、児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うため、食育を推進します。また、地場産野菜を取り入れた給食を提供するとともに、安心して安全な学校給食の充実に努めます。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①学校給食に地場産の食材を使用した日の割合 (%) | 目標値 | — | — | 55 | 55 | 55 | 55 | 55 | 129.1% |
| | 成果値 | 18.9 | 52.9 | 55.7 | 66.1 | 57 | 57 | 71 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①年間を通して日高市産食材を使用しました。地産地消の良い点や給食で使用する地場産食材について、児童生徒への食育を推進しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①年度により変動があったものの、安定して日高市産食材を使用するようになりました。また、食育の授業や「食育だより」を通じて児童生徒への地産地消に係る食育を推進しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ①より多くの種類の地場産食材を年間を通して安定して使用できるよう、事業者の他にも生産農家の食材を使用できるよう検討します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 学校給食事業 教育総務課 135,970,777円 P218 | A | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスに配慮した献立内容で、8月の簡易給食を含めて176回の給食を実施しました。 学校食育主任会議を2回開催し、児童生徒、教職員の給食に関する要望等を把握し、献立作成に活かしました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 調理作業員の健康管理のチェックを強化します。特に熱中症の予防に努めます。 衛生管理の徹底により、食中毒発生や異物混入の防止に努めます。 施設の寿命化を図るため、ボイラー更新工事、消毒保管機、ロースター(焼き物機)等の更新を行います。 | | | | |

施策9-(1) 郷土愛の醸成【生涯学習課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|------|------|---|------|------|------|-----|
| (施策の展開) 公民館事業や「ひ・まわり探検隊」などで市の歴史、文化などを知る講座を実施し、郷土愛の醸成を図ります。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①ひ・まわり探検隊の参加率 (%) | 目標値 | — | — | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | — |
| | 成果値 | 19.5 | 19.9 | 20.7 | 20.9 | 17.9 | 18.2 | — | — |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止しました。新たな開催方法について検討を行いました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①毎年、500人を超える児童が参加しておりますが、参加率を上げるため新たに魅力ある内容にしておく必要があります。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により開催を中止しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①地域の歴史や文化、産業などを学ぶ機会を提供し、郷土愛の醸成を図ります。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| ひ・まわり探検隊事業 | A | ・新型コロナウイルス感染症対策を行った開催方法について検討することができました。 | | | ・実行委員等の市民ボランティアが不足しています。埼玉女子短期大学や日高高校、各中学校との連携を検討する必要があります。 | | | | |
| 生涯学習課 | | | | | | | | | |
| 15,000円 P238 | | | | | | | | | |

施策9-(2) 青少年の健全育成【生涯学習課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|-----|-----|---|-----|-----|-----|--------|
| (施策の展開) 学校、地域、家庭などが連携した青少年育成のための活動を推進します。 青少年の非行や犯罪を未然に防止するため、地域パトロールや啓発活動を推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ① 刑法犯少年の人口比 (人) | 目標値 | — | — | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 129.3% |
| | 成果値 | 10.6 | 5.8 | 3.6 | 1.3 | 4.1 | 1.8 | 4.9 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ① 目標値は達成しましたが、新型コロナウイルスの影響により、地域パトロールや啓発活動を予定通り実施することが出来なかったため、学校を通じ啓発物品等を配布しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ① 青少年関連団体と連携を図り、地域ぐるみでパトロール等の非行防止啓発活動を行いました。その結果、刑法犯少年の数は低水準に抑制できました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ① 青少年の非行や犯罪を未然に防止するため、引き続き地域パトロールを実施するとともに、啓発活動を推進します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 青少年育成事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となる事業が多い中、開催方法を工夫し「青少年の主張大会」を開催することができました。 ・事業や会議の必要性などについて見直しをし、経費の削減に努めることができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今まで通りの事業開催が困難な中、安全に配慮し、開催出来る方法を検討していきます。 | | | | |
| 生涯学習課 | | | | | | | | | |
| 816,200円 P239 | | | | | | | | | |

施策9-(3) 地域の大人と子どもたちの交流の場づくり【生涯学習課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-----|-----|---|-----|----|----|-----|
| (施策の展開) 「放課後子ども教室」など、地域の大人と子どもたちが交流できる場を提供し、地域でのコミュニケーションを支援します。 公民館事業や「ひ・まわり探検隊」などで、市民指導者やボランティアスタッフとともに、地域で子どもを育てる環境の整備を図ります。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①放課後子ども教室開設校数(か所) | 目標値 | — | — | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | — |
| | 成果値 | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | — | — |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止しました。新たな開催方法について検討を行いました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①平成27年度より6小学校区で開校しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①地域でのコミュニケーションを支援するため、大人と子どもたちが交流できる場と子どもの居場所づくりを進めます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 放課後子ども教室 推進事業 | A | ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、各学校区の実行委員長と新たな開催方法について検討することができました。 | | | ・児童、地域指導者が感染する恐れがあることから、誰もが安心して安全に参加できるよう、慎重な判断が必要なため、ワクチン接種後の感染状況により開催時期や感染防止対策を検討する必要があります。 | | | | |
| 生涯学習課 | | | | | | | | | |
| 50,640円 P239 | | | | | | | | | |

施策10-(1) 生涯学習の推進【生涯学習課】

| (施策の展開) | | | | | | | | | |
|---|-------|------------|-----------|---|--|-----|----|----|-----|
| (施策の展開) 市民のニーズ、時代のニーズに応じた新しい事業を企画するとともに、各種講座、講演会やイベント事業を通じて、市民の生涯学習活動を支援します。 「日高ライブラリーカレッジ」などで、現代的課題に対応したテーマを取り上げ、学ぶ機会を提供します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| — | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 | | | | | | | | | |
| (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 担当課 | 経費 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 生涯学習推進事務 | 生涯学習課 | 30,069円 | A | <ul style="list-style-type: none"> 公民館事務担当者を対象に、定期的に情報交換を行い、各種事業に役立てることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 社会教育職員の専門的知識を養うため、専門研修への派遣に努めます。 | | | | |
| | | P240 | | | | | | | |
| 社会教育委員事業 | 生涯学習課 | 1,026,024円 | A | <ul style="list-style-type: none"> 市教育委員会教育長からの「令和4年度以降の成人式について」の諮問に答申をして、成人式の開催について方向性を示すことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も社会教育行政に適切に反映できるよう努めます。 | | | | |
| | | P240 | | | | | | | |
| 社会教育指導員事業 | 生涯学習課 | 2,000円 | A | <ul style="list-style-type: none"> 社会教育における各種事業について、事業の円滑な実施に寄与しました。 市PTA連合会の運営方法・課題等に助言指導を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 市PTAのあり方の改善など、社会教育指導員の活躍する機会を増やします。 | | | | |
| | | P241 | | | | | | | |
| 社会教育団体支援事業 | 生涯学習課 | 801,000円 | A | <ul style="list-style-type: none"> 財政的な支援を行うことにより、各団体の事業が円滑に行われました。 日高市文化協会に代わる社会教育団体の設立に向けて、文化団体の代表者会議を開催し、令和3年度に設立に向けての協力を得ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の事業が中止となりました。また、高萩婦人会が事業の実施ができなくなったため令和2年度で解散することとなりました。 各団体の活動支援を継続していきます。 | | | | |
| | | P241 | | | | | | | |
| 日高ライブラリーカレッジ開催事業 | 生涯学習課 | 0円 | A | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりましたが、企画運営委員と感染対策を含めた次年度の開催方法について検討することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 企画運営委員のメンバーがほぼ固定化されているため、委員の高齢化が進んでいることから新たなスタッフの参画が必要です。 | | | | |
| | | P242 | | | | | | | |

| | | | |
|--|---|--|---|
| 成人式開催事業 生涯学習課 367,779円 P242 | A | ・開催方法の変更について、事前に新成人や市民の皆さんに周知することができたため、問題なく式典及び記念撮影を行うことができました。 | ・記念撮影を各中学校で行う場合、従事者が不足する会場がありました。事務従事者の配置について検討する必要があります。 |
| 公民館維持管理事業(教育総務課) 教育総務課 11,947,638円 P216 | A | ・老朽化した箇所を修繕し、適切に維持管理を行ったことにより、施設が要因となった負傷事故もなく、安心・安全に施設を利用していただくことができました。 | ・施設の老朽化に伴う改修については計画的に行っていく必要があります。 |
| 公民館維持管理事業(生涯学習課) 生涯学習課 28,553,169円 P244 | A | ・非常事態宣言による休館の影響を受け、公民館の利用者、回数が大きく減少しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、公民館の管理運営に努めました。 | ・既存のサークルの構成員の高齢化により、サークル数が減少傾向にあります。今後、新規サークルの立ち上げを支援していきます。 |
| 高麗川公民館維持管理事業 生涯学習課 555,805円 P244 | A | ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いながら、館を利用していただきました。 ・敷地の除草や館内の清掃は、利用サークル等にご協力いただき維持管理しました。 ・企画運営委員には、定期的に公民館事業の企画・運営にご協力いただきました。 | ・館の老朽化、備品の破損、劣化が進んでおり、安心・安全を優先に、計画的な修繕や交換を行っていきます。 |
| 高麗公民館維持管理事業 生涯学習課 671,075円 P245 | A | ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めました。 ・館内の整理整頓、危険箇所のチェックを行い、安心・安全な施設管理に努めました。 ・テニスコートの管理は、利用者の皆様にもご協力いただきました。 | ・施設の老朽化が進行しており、事故を未然に防止するため、今後も施設の安全管理に努めたい。 ・危険箇所を発見した場合は、迅速な対応を図ります。 |
| 高萩公民館維持管理事業 生涯学習課 334,339円 P245 | A | ・企画運営委員や高萩南地区スポーツ協会、高萩地区青少年健全育成の会、公民館登録サークル、地域の多くの皆様との協働により公民館運営と事業の推進が図られました。 | ・新公民館建設までの間、設備等の修繕が不要となるよう、より適切な維持管理をすることが必要となります。 ・誰もが気持ちよく利用していけるよう、公民館利用サークルとの情報交換や小・中学校との連携をさらに進めていきます。 |
| 高麗川南公民館維持管理事業 生涯学習課 675,933円 P246 | A | ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めました。 ・施設管理について、日頃から予防点検に努め、備品の修理等職員ができることは対処しました。 ・消耗品等の在庫状況を常に把握し、適切な施設運営、予算執行に努めました。 | ・施設の老朽化、備品の劣化が進んでおり、利用者の安心・安全のため、計画的な修繕・改修等を行っていく必要があります。 ・敷地への出入口が1ヶ所しかないため、有事の際の避難口を設置する必要があります。 |
| 高萩北公民館維持管理事業 生涯学習課 408,884円 P246 | A | ・施設の老朽化が進む中、適切な管理運営を行いました。特に冷暖房の稼働については、前年度と同様に適切な温度管理を行うなど経費削減・省エネに努めました。 ・職員による草刈りのほか、定期的に利用者の協力による除草を行い敷地内の美観と安全の維持に努めました。 | ・施設の老朽化、利用者の高齢化が長期的な課題となっています。 ・備品の破損が年々増える中、現状の予算では賸りきれなくなっています。 ・高所の電球交換ができないなど施設自体の構造上の問題で対応できない箇所があります。 |
| 武蔵台公民館維持管理事業 生涯学習課 664,344円 P247 | A | ・企画運営委員会において、様々な意見や提案が出され、それらを反映した有意義な公民館事業を実施することができました。 ・公民館登録サークルや利用者との協働により、公民館の清掃や美化活動を実施できました。 | ・老朽化により備品や施設の劣化、破損等が後を絶たないため、施設全体の修繕・改修等を積極的に行っていく必要があります。また、施設設計上の理由により職員による維持管理ができず、整備や修繕に多額の費用が必要となります。 |

| | | | |
|------------------------------|---|--|--|
| 子ども会育成事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・単位子ども会の活動支援を子ども会育成連絡協議会で実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の単位子ども会の役員は1年間で交代し、本部役員などの中心となる人物が固定化してしまい、後継者不足や単位子ども会の減少傾向が問題となっています。 ・子どもを中心とした地域コミュニティ向上のため、地域の力で子ども会を活性化する必要があります。 |
| 生涯学習課 0円 - | | | |
| 公民館青少年教育事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら事業を実施しました。 ・子どもたちが様々な体験をすることにより、自らの創造力や行動力を養うとともに、学年間や地域間での仲間作り、大人たちとの世代間交流を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの状況を見極めながら、今後の事業展開を図っていきます。 |
| 生涯学習課 162,448円 P247 | | | |
| 公民館成人教育事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、事業を企画し実施しました。 ・市民のニーズに即した新しいテーマの講座を実施したことにより、新規の参加者が増えました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、安心して参加できる事業の企画運営を行っていきます。 |
| 生涯学習課 147,175円 P248 | | | |
| 公民館高齢者教育事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、事業を企画し実施しました。 ・高齢者のニーズに応じた内容を実施し、多くの高齢者の生きがいや健康づくりの一助となりました。 ・地域によっては老人クラブに運営にもご協力いただき、事業を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの状況を見極めながら、今後の事業展開を図っていきます。 ・老人クラブのない地域の参加者が少ないことから、より一層のPRを行う必要があります。 |
| 生涯学習課 49,477円 P248 | | | |
| 公民館家庭教育事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら事業を実施しました。 ・幼児を持つ親同士による情報交換や地域の人たちとの交流を通じ、子育てに関する不安解消や仲間づくりの機会を提供できました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの状況を見極めながら、今後の事業展開を図っていきます。 |
| 生涯学習課 228,215円 P249 | | | |
| 公民館体育祭開催事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・年に1回のイベントとして定着しており、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全地区において中止となりましたが、「中止」と決定するまでの地区内での意見交換等により「地域問題を地域で考える」ことの実践に寄与しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大状況等を見極めて、十分な対策を講じての開催ができないか検討する必要があります。 |
| 生涯学習課 20,592円 P249 | | | |
| 公民館文化祭開催事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公民館で文化祭を開催することで、利用者の学習成果の発表の場及び地域交流の場として成果をあげています。 ・今年度は密を避けるため開催日数を伸ばして作品展示を行ったことから、来館者にゆっくりと作品を楽しんでもらえました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の高齢化に伴い、設営が負担となってきました。新たな参加者・協力者の確保とともに、文化祭の内容や運営方法を検討する必要があります。 ・各公民館で使用している文化祭用の備品類が古くなり、適宜、新規購入していくことが求められます。 |
| 生涯学習課 130,898円 P250 | | | |
| 公民館健康維持事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策を工夫しながら、住民の健康意識や体力向上を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症が収束するまでの間、参加者に安全・安心な事業にするための予防対策等が必要となります。 |
| 生涯学習課 343,132円 P250 | | | |
| 新高萩公民館建設事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計の内容を基に詳細な設計である実施設計を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に建設工事を着工し令和4年度に完了できるよう、計画的に事務を進める必要があります。 |
| 教育総務課 16,015,000円 P216 | | | |

施策10-(2) 「人づくり」の支援【生涯学習課】

(施策の展開)
 市民指導者のより一層のスキルアップを目的に、さまざまな研修会や講習会に市民指導者を派遣するとともに、「生涯学習まちづくり出前講座」などによる知識や技能の地域への還元を促進します。
 地域の課題は地域で解決するため、「地域コーディネーター養成講座」など「人づくり」に関する講座を実施します。

| (成果指標) | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-------|
| ①「生涯学習まちづくり出前講座」利用回数 | 目標値 | — | — | 40 | 43 | 45 | 48 | 50 | 64.0% |
| | 成果値 | 46 | 34 | 45 | 51 | 27 | 39 | 32 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①市民に広く周知するためのPRに努め、42件の利用申込がありました。新型コロナウイルス感染症の影響により講座が10回中止となりました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①利用回数の減少傾向にあり、利用団体の固定化が要因の一つと考えられます。誰もが利用しやすいメニュー作りが必要です。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①市民の誰もが生涯にわたって学ぶことのできるよう、社会の変化に対応した講演会や諸集会等の学習の機会を提供します。 | | | | | | | | | |

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--------------|-----------|---|---|
| 担当課 | | | |
| 経費 | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | |
| 人づくり支援事業 | A | ・出前講座を受講する参加者の学習ニーズに応えることができました。 ・市民が自ら講師を務めることで、自身のスキルアップにつながるようになりました。 | ・「人づくり」は、短期では、成果が現れるものではないため、継続して事業を進める必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、10講座が中止となりました。 |
| 生涯学習課 | | | |
| 0円 | | | |
| - | | | |

施策10-(3) スポーツ・レクリエーションの振興【生涯学習課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-------|-------|-------|--|-------|-------|------|
| (施策の展開) 市民がいつでも運動ができる環境を整えるため、社会体育施設の利用を推進します。 スポーツ推進委員、市体育協会や市内スポーツ振興関係団体と協力し、市民がスポーツ競技に親しみ、健康増進ができるように、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①スポーツ大会等参加人数 | 目標値 | — | — | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 2.0% |
| (人) | 成果値 | 4,738 | 4,473 | 7,554 | 9,069 | 9,588 | 4,416 | 117 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①新型コロナウイルス感染症の影響で、多くのスポーツ大会が中止となり、参加者が減少しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数が目標値を下回ってしまいました。このような状況の中でも、市民がスポーツに親しめる環境を整備していく必要があります。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①スポーツ推進委員、市スポーツ協会や市内スポーツ振興関係団体と協力し、市民がスポーツ競技に親しみ、健康増進が図れるように、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 学校体育施設開放事業 | A | ・多くの市民が利用しており、スポーツの振興が図られています。特に若い世代の利用が見受けられ、昼間時間の取れない方の利用に役立っています。 | | | | ・学校、指定管理者、利用者と連携を取り、事業が適正に実施できるよう努めます。 | | | |
| 生涯学習課 147,000円 P256 | | | | | | | | | |
| 社会体育推進事業 | A | ・各市町の担当者と連絡調整、情報交換を行い、広域で連携した取り組みができました。 | | | | ・協議会等のあり方について、検討が必要です。 ・市民がスポーツを始めるきっかけづくりが必要です。 | | | |
| 生涯学習課 11,360円 P256 | | | | | | | | | |
| 社会体育団体育成事業 | A | ・団体の財政面を支援することで、各団体主体のスポーツ活動を奨励することができました。 | | | | ・各団体が主体となって組織運営できるよう、検討が必要です。 ・各団体とも高齢化が進んでいます。 | | | |
| 生涯学習課 2,312,000円 P257 | | | | | | | | | |
| スポーツ大会開催事業 | A | ・新型コロナウイルス感染症の影響で大会等の開催が中止となりました。 ・チャレンジウオークにおいては、コロナ禍の中で市民の運動する機会をつくり、健康二次被害防止に寄与しました。 | | | | ・大会開催にあたっては、広報活動の充実を図ります。 ・市民がどのようなスポーツ大会を望んでいるのか、ニーズの把握に努める力が必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の中でもできる大会等を検討する必要があります。 | | | |
| 生涯学習課 775,476円 P257 | | | | | | | | | |
| スポーツリーダー養成事業 | A | ・スポーツ推進委員においては、各種スポーツイベント等に積極的に参画し、大会運営に大きく寄与しています。 | | | | ・市内団体指導者に限定することなく、広くスポーツ活動をしている方に声をかけることも必要です。 | | | |
| 生涯学習課 1,447,903円 P258 | | | | | | | | | |

| | | | |
|----------------------|---|---|---|
| 北平沢運動場維持 管理事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・地元をはじめ、多くの市民が気軽に運動できるグラウンドとして利用されました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・川沿いの立地ということもあり、本来の使用目的とは違う形で利用される方が増えてしまっています。 ・分断化されている施設の一体化、芝生の維持管理、駐車場の施錠等、検討していく必要があります。 |
| 生涯学習課 | | | |
| 2,030,623円 P259 | | | |
| 市民プール維持管 理事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・高麗川小・中学校の教諭と意見交換を行い、安全にプール授業ができ、快適に市民が利用できる市民プールに設計が完了しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全にプール授業ができるよう、各学校と連携していく必要があります。 |
| 生涯学習課 | | | |
| 6,173,723円 P259 | | | |
| 文化体育館維持管 理事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度導入後5年目となり、市民のスポーツ、レクリエーション及び文化の拠点となる日高市文化体育館「ひだかアリーナ」を常に安心、安全な施設として提供し、快適に利用してもらうことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全、快適なサービスが提供できる施設を維持するために、計画的な修繕や更新等のメンテナンスを行っていきます。 ・施設の予約方法等、更なる利便性の向上を検討していく必要があります。 |
| 生涯学習課 | | | |
| 206,836,126円 P260 | | | |
| 横手台グラウンド 維持管理事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が気軽に運動できるグラウンドとして利用されました。特に、朝晩はジョギングや散歩を楽しむ市民の姿が多く見受けられました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅街に隣接しているグラウンドであるため、騒音等で近隣住民の安心安全な生活を阻害しないよう、利用される際のルールを確立していく必要があります。 |
| 生涯学習課 | | | |
| 8,405,021円 P260 | | | |

施策10-(4) 読書に親しめる環境の整備【生涯学習課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-----|-----|---|-----|-----|-----|-------|
| (施策の展開) 市民が本に親しむことができるよう、文化講座やおはなし会などを開催します。 乳幼児から本に親しむことができるよう、「布の絵本」の製作及び貸出を行います。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①図書館催事の参加率 (%) | 目標値 | — | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 97.0% |
| | 成果値 | 106 | 105 | 108 | 101 | 107 | 120 | 97 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、申込受付時点で定員を上回ることはないように対応したことにより定員を下回る催事があり目標値に達しませんでした。関連図書の出等PRができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年度は目標値を下回りましたが、平成28年度から令和元年度までの各年度は目標値を上回る成果がありました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①前期基本計画の成果指標にはなっていませんが、様々な年代の読書推進につながるような多彩なテーマで催事を展開し、定員を充足するように努めます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 生涯学習課(図書館) | A | <ul style="list-style-type: none"> 一般、児童向け各種行事の開催をはじめ、YA(ヤングアダルト)世代と呼ばれる中学生から大学生位までの利用者向けのYAコーナーの充実に努め、YA通信の発行、中学生による図書紹介の展示を行い、幅広い世代の読書啓発に努めました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> YA(ヤングアダルト)世代の図書館利用につなげるために、学校との連携によるおはなし会等の事業を推進していく必要があります。 事業を継続するために長期的な視点でボランティアとの協働や人材の育成を行う必要があります。 | | | | |
| 796,384円 | | | | | | | | | |
| P251 | | | | | | | | | |

施策10-(5) 図書館の整備や充実【生涯学習課】

(施策の展開)

多岐にわたる資料を収集することで、図書の充実を図るとともに、市民への閲覧、貸出に供します。ボランティアと協働し、読書習慣の普及を推進します。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|-----------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| ①市民一人当たりの貸出冊数(点) | 目標値 | — | — | 4.60 | 4.80 | 5.00 | 5.20 | 5.44 | 72.4% |
| | 成果値 | 4.01 | 4.61 | 4.64 | 5.19 | 5.30 | 4.91 | 3.94 | |
| ②登録児童一人当たりの児童書貸出冊数(点) | 目標値 | — | — | 25.0 | 28.0 | 31.0 | 34.0 | 37.9 | 54.4% |
| | 成果値 | 21.9 | 24.1 | 25.1 | 29.4 | 29.4 | 27.4 | 20.6 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

- ①4月から1人当たりの貸出限度冊数を15冊から20冊に変更しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために4月及び5月の2か月間、臨時休館となったため、数値が減少となっています。
- ②新型コロナウイルス感染拡大防止のために4月及び5月の2か月間、臨時休館となったため、また、学校訪問等学校との連携、児童への読書啓発活動を中止した時期があったため、数値が減少となっています。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

- ①新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和元年度及び令和2年度は目標値を下回りましたが、平成28年度から平成30年度までの各年度は目標値を上回る成果がありました。
- ②新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和元年度及び令和2年度は目標値を下回りました。平成28年度から平成30年度までの各年度は成果値が前年度を下回ることなく一定の成果がありました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

- ①広報ひだか、市ホームページ及び図書館だより等の図書館情報の発信により、幅広い年齢層の利用者の拡大に努め、貸出冊数の増加を図ります。
- ②前期基本計画の成果指標にはなっていませんが、乳幼児や児童の図書貸出券登録を促す取り組み、おすすめ本のPR等を行い、児童書の貸出冊数の増加を図ります。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--|-----------|--|---|
| 図書館運営事務 生涯学習課(図書館) 86,275,642円 P251 | A | <ul style="list-style-type: none"> 利用者の多数を占めるシニア層向け資料を多く収集するとともに、YA(ヤングアダルト)世代と呼ばれる中学生から大学生くらいまでの利用者向けのYAコーナー用資料、児童書等の資料も収集するなど、市民のニーズに合うような選書に努めました。 | <ul style="list-style-type: none"> 一部業務の委託に伴い、利用者の満足度が上がるよう、受託者と綿密な打合せを行い、委託業務の有効な効果が得られるように円滑に運営を行う必要があります。 |

施策 1 1 - (1) 人権啓発の推進【総務課】

(施策の展開)
 市民一人一人が人権について正しく理解し、お互いを尊重しながら共生できる社会を実現するとともに、正しい人権感覚を身に付けるため、同和問題をはじめ家庭内暴力、いじめ、児童・高齢者・障がい者虐待や肉体的、精神的な差別などのさまざまな人権課題の解決に向け取り組むとともに、多様な性のあり方に関する理解を深めるよう家庭、学校、社会教育などの機会を活用し、人権教育、啓発を推進します。
 配偶者等からの暴力(DV)についての正しい知識の普及に努めるとともに、被害者が安心して相談できる体制づくりを行います。また、関係団体との連携を強化することにより、被害者の保護や自立支援を行います。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|-------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ①人権講演会などへの参加者数(人) | 目標値 | — | — | 1,100 | 1,150 | 1,200 | 1,300 | 1,400 | 118.8% |
| | 成果値 | 1,129 | 1,289 | 1,185 | 1,008 | 1,597 | 1,974 | 1,663 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①様々なテーマで人権学習、人権研修・人権啓発講演会を開催し、人権尊重意識の高揚を図ることができました。また、市内中学校2校にLGBT啓発講演会の実施支援をし、生徒、教職員延べ238人に参加していただき、多様な性についての理解を深めることができました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①新たな人権課題にも着目し、学校・公民館・各種団体の協力のもと研修会を行うことができました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①今後も新たな人権課題も含め、人権研修会等を開催し人権意識の高揚を図ります。また、研修会及び講演会の開催を広く周知し、多くの方に参加していただけるように努めていきます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--|-----------|---|--|
| 人権推進事業 総務課 336,350円 P38 | A | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人権啓発研修会では、市職員のみでの参加とし、人権尊重意識の高揚が図れました。 広く市民の方を対象とする人権啓発講演会は、早期中止を決定し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めました。 | <ul style="list-style-type: none"> 人権意識の高揚を図るためには、市民や市内事業所の多くの方に人権啓発研修会及び人権啓発講演会に参加していただくため、開催方法や周知方法を検討していく必要があります。 |
| 人権教育推進事業(学校教育課) 学校教育課 64,532円 P227 | A | <ul style="list-style-type: none"> 人権教育上の視点をもとに授業を実施し、日常的に児童生徒へ人権感覚を高めるための指導を行うことができました。 人権作文や人権メッセージの募集を継続して行い、各学校が計画的な取組に位置づけることで、児童生徒の豊かな心を育成することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 人権作文や標語、メッセージへの取組、人権に関する授業公開等、学校での様々な人権教育に関わる取組をきっかけとして、保護者や市民の方々と共に人権教育を進め、市民一人ひとりの人権感覚を高めていけるよう努めます。 |
| 人権教育推進事業(生涯学習課) 生涯学習課 178,926円 P243 | A | <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校PTAで開催する人権学習会は、PTA役員で企画・運営を行うことで人権問題の正しい知識を理解してもらうことができました。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら公民館と小・中学校PTAの共催で実施する等工夫をこらして人権学習会を開催しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、様々な人権問題について、学習の機会を提供していきます。 より多くの市民の方に参加できるように、学習内容について、幅広く企画をしていきます。 |
| 配偶者等からの暴力の防止事業 総務課 14,940円 P38 | B | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携により、迅速な対応が出来ました。 中学生を対象としたデートDV防止講座を開催したことにより、デートDVの認知向上を図りました。 パープルリボンキャンペーンの啓発とともにDV相談の周知を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 相談件数が増加しており、適切な支援を行うため、職員のスキルの向上が必要です。 |

施策 1 1 - (2) 男女共同参画を推進する社会の形成【総務課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|------|------|-----|--|------|------|--------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の意識啓発を図るとともに、女性の積極的な登用を行うなど、女性の社会参画を推進します。そして、男性も女性も全ての人が性別に関わりなく、平等にその個性と能力を発揮できるよう支援します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ① 審議会などにおける女性委員の割合 (%) | 目標値 | — | — | 35.7 | 40 | 40 | 40 | 40 | 105.5% |
| | 成果値 | 33.8 | 34.2 | 40.5 | 42 | 42.5 | 43.1 | 42.2 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ① 各審議会の所管部局に対し、審議会等委員の積極的な女性の登用を継続的な働きかけ等により、目標値を達成することができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ① 関係部局の協力のもと、目標値を達成することができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ① 政策方針決定の場へ男女双方の意見が反映されるよう、継続的に関係部局に働きかけ、女性委員の登用が浸透するよう推進していきます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 | | | | | | | | | |
| (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 男女共同参画推進事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のための在宅ワーカー育成セミナーを開催し、コロナ禍での新しい働き方や仕事と家庭の両立のための環境について考える機会を提供しました。 ・ 男女共同参画情報紙にて今年度策定した第5次プランを取り上げ、内容をわかりやすくまとめて市民に情報提供しました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の理解を幅広い市民に浸透させていくために、セミナーや講演会等効果的な事業の実施や啓発活動を行っていく必要があります。 | | | |
| 総務課 | | | | | | | | | |
| 1,654,800円 | | | | | | | | | |
| P39 | | | | | | | | | |

施策12-(1) 国際交流活動の支援【総務課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|-----|-----|---|-----|----|----|-------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 国際感覚を養うとともに異文化理解を深め、国際的な視野を持つ人材を育成し、市民レベルでの国際交流の機会を提供するため、友好都市大韓民国烏山市との文化、スポーツなど幅広い分野における交流を推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①通訳・翻訳ボランティア活動回数(回) | 目標値 | — | — | 9 | 9 | 9 | 10 | 10 | 50.0% |
| | 成果値 | 9 | 9 | 21 | 23 | 21 | 5 | 5 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①事業中止等の理由から目標値を下回る結果となりましたが、ボランティアの方から協力をいただき多言語による情報提供に努めました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①事業中止等の理由から目標値を下回る結果となりましたが、継続してボランティア登録への周知を行っていました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①引き続き、国際交流事業等を通じ、通訳・翻訳ボランティアの活動の場の提供に努めていきます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 友好都市交流推進事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 交流事業は中止の判断に至ったものの、両市で円滑に協議を重ねて調整することができました。また、ビデオメッセージの送付等により互いに友好都市としての位置づけを再確認しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染対策による影響を注視しながら、交流事業の実施について烏山市と協議していく必要があります。 オンラインを活用した交流など、コロナ禍でも実施可能な事業を検討する必要があります。 | | | | |
| 総務課 | | | | | | | | | |
| 12,000円 | | | | | | | | | |
| P39 | | | | | | | | | |

施策12-(2) 外国人にやさしいまちづくりの推進【総務課】

(施策の展開)
 外国籍市民にやさしい魅力あるまちづくりに取り組むため、国際交流協会と連携した日本語教室やイベントの開催、多言語での生活情報の提供などを推進します。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| ①日本語教室参加者数 (年間延べ人数) (人) | 目標値 | — | — | 320 | 350 | 380 | 420 | 450 | 17.1% |
| | 成果値 | 439 | 410 | 324 | 373 | 270 | 240 | 77 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①日本語教室の開催の中止の影響により前回は大幅に下回る結果となりましたが、新規ボランティアスタッフや参加者募集のポスター・チラシを市内に配布し、活気あふれる日本語教室運営のための工夫をしました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①日本語教室参加者数については、市内企業活動等により左右されており、縮小傾向となっています。コロナ禍でも要請はあり今後とも外国人の生活支援には必要です。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①日本語教室が継続的に開催できるよう場所の確保に努めていきます。外国人の方がわかりやすいチラシの作成など新たな参加者が増えるような取組を行います。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|-----------|-----------|--|--|
| 担当課 経費 | | | |
| 国際交流推進事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・市が国際交流協会に対して補助金を支出することで、日本語教室の開催など外国籍市民にとってやさしいまちづくりと市民の国際感覚の醸成に寄与しました。 ・国際交流協会と連携し、日本語教室や相談窓口の案内について広く周知を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会の会員の高齢化が進んでおり、今後新規会員の加入を促進するため、引き続き協会の活動をPRしていく必要があります。 |
| 総務課 | | | |
| 929,286円 | | | |
| P40 | | | |

施策13-(1) 都市計画マスタープランによる適正な土地利用【都市計画課】

(施策の展開)
 人口減少や超高齢化に対応するため、地域の特性に応じた土地利用を推進します。
 開発行為や建築行為の適切な指導により、計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、市街化区域への編入や市街化調整区域における地区計画の手法により、適正な土地利用を推進します。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| ①工業系市街化区域面積 (ha) | 目標値 | — | — | 110 | 110 | 110 | 120 | 120 | 90.0% |
| | 成果値 | 108 | 108 | 108 | 108 | 108 | 108 | 108 | |

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①工業系市街化区域面積の増加はありませんでした。

[第5次総合計画後期基本計画の総括] (Check)

①圏央道の整備効果を生かして工業系市街化区域の拡大に向けた調整を重ねてきましたが、国及び県等の制度面でのスケジュールに遅れが生じています。

[第6次総合計画前期基本計画への取組] (Action)

①地域特性に応じた土地利用の推進として、国及び県等との都市計画に関する協議を進めます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|--|--|
| 開発許可事務 都市計画課 155,733円 P198 | A | <ul style="list-style-type: none"> 工場、倉庫、店舗、住宅開発などの様々な許可案件がありましたが、一年間を通して問題なく審査等の一連の事務手続きを進めることができました。 土地区画整理法第76条許可、都市計画法第53条許可の公共事業実施に伴う許可事務も適切に進めることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 専門技術を伴う開発許可に係る擁壁構造計算審査は、委託業務にて滞りなく事務を進めます。 大地震に備えて引き続き被災宅地危険度判定士の養成・活動用の機材整備をする必要があります。 |
| 建築確認等事務 都市計画課 1,806,659円 P198 | B | <ul style="list-style-type: none"> 快適に暮らせる安心・安全のまちを形成するため、建築物等の確認審査、検査及びパトロール等により、適切な指導を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 建築確認書類審査や各種証明書の交付などを迅速に行い、窓口業務を簡素化するために必要な情報の電子化を促進する必要があります。 相談業務の時間を短縮や県、近隣市町との情報交換等により、経験の少ない職員の育成を図る必要があります。 |
| 都市計画事務 都市計画課 1,129,122円 P200 | A | <ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画で掲げる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用の誘導が図れました。 | <ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の実効性を確保するため、計画の定期的な進行管理が必要です。 |
| 空き家対策等推進事業 都市計画課 292,900円 P202 | A | <ul style="list-style-type: none"> 日高市空家等対策協議会の委員として、法務、不動産、建築、福祉等の専門家に参画いただき、日高市空家等対策計画を策定することができました。本協議会を通じて、様々な課題を専門家等と共有することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 有効活用可能な空き家は、日高市空き家・空き地バンクへの登録を促すほか、関係各課が施策に基づき活用できるよう情報共有の体制を整える必要があります。 管理不全な空き家も確認されていることから、法に基づいた対策を検討する必要があります。 |

施策13-(2) 地籍調査の推進【建設課】

(施策の展開)
土地の開発、保全、利用形態や所在などを明確にするため、土地の実態を科学的かつ総合的に調査します。また、その成果を利活用していくためにデータの数値情報化を推進します。

(成果指標)

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|------------------------|------|------|------|------|-----|----|----|-------|
| ①地籍調査の進捗率(認証) | — | — | 97.9 | 97.9 | 98 | 98 | 99 | 99.0% |
| ①地籍調査の進捗率(認証) 済)(%) | 97.4 | 97.9 | 97.9 | 98 | 98 | 98 | 98 | |

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①調査地区が住宅密集地であり、調査の方法を変更したことにより、目標値には達しませんでした。

[第5次総合計画後期基本計画の総括] (Check)

①着実に地籍調査を進めるとともに、今後の調査に向けた準備も整いました。

[第6次総合計画前期基本計画への取組] (Action)

①地権者の理解等を得ながら、境界の確認等を円滑に実施します。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|---|---|
| 地籍調査事業 建設課 4,119,949円 P188 | A | <ul style="list-style-type: none"> 地籍調査の成果により、個人の財産である土地についての情報が明確になりました。 調査実施箇所がDID地区(人口集中地区)のため、筆数、地権者数ともに多い中、当該事業に対する地権者の理解を得ながら調査を実施することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅が密集し筆数、地権者が多く、厳しい環境での作業(調査)が続きますが、これまでと同様に地権者の理解等を得ながら円滑に実施していく必要があります。 |
| 地籍情報維持管理 事業 建設課 5,710,353円 P188 | A | <ul style="list-style-type: none"> 地籍調査システムを利用することで、適切に地籍情報を管理することが可能となり、市民サービスの向上を図ることが出来ました。 | <ul style="list-style-type: none"> 法務局から送付される所有者情報等を、地籍調査システムに入力し更新を続けていく必要があります。 |

施策13-(3) 土地区画整理事業の推進【市街地整備課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|------|------|------|---|------|-----|--------|
| (施策の展開) 宅地の利用増進や道路・公園などの公共施設を総合的に整備する武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了を目指します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①仮換地使用収益開始率 (%) | 目標値 | — | — | — | 93.2 | 96 | 98 | 100 | 100.0% |
| | 成果値 | 81.4 | 83.6 | 89.9 | 93.2 | 94 | 96.6 | 100 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①目標値を達成することができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①宅地造成工事や道路築造工事をはじめ、関係課との調整を図りながら上下水道の整備などを計画的に進めることができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①換地処分に向けた事務手続きを計画的に進め、武蔵高萩北土地区画整理事業の早期完了を目指します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 土地区画整理事業 特別会計繰出事務 市街地整備課 375,316,000円 P208 | A | <ul style="list-style-type: none"> 各会計の支払いが滞らないよう、国庫補助金等の特定財源の収入状況を考慮するとともに、事業の実施状況等を見極めながら繰出しの時期を調整しました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 宅地造成工事や道路築造工事など、未整備箇所の工事を令和2年度で全て完了させるための工事請負費を計上したことに伴い、繰出金が増加しました。 繰出金については今後予定している換地処分に向け、適正な額となるよう、事業内容を十分把握する必要があります。 | | | |
| 土地区画整理事務 市街地整備課 20,836円 P208 | A | <ul style="list-style-type: none"> 近年の社会的背景や不動産市場の変化等に対応した土地区画整理事業に関する情報を得ることができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 協議会の活動内容に類似点が多いため経費削減を主眼に、一本化も視野に検討していく必要があります。 | | | |
| 土地区画整理事務【北】 市街地整備課 1,188,193円 P294 | A | <ul style="list-style-type: none"> 審議会及び評価員会議については、事業の進捗状況を踏まえながら、開催の時期、回数を決定し、適切に実施することができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 審議会及び評価員会議については、引続き事業の進捗状況を踏まえて開催できるよう時期、回数について調整を図る必要があります。 | | | |
| 土地区画整理事業【北】 市街地整備課 484,119,948円 P294 | A | <ul style="list-style-type: none"> 仮換地の使用収益開始率が100%になりました。区画道路が全て完了、都市計画道路と併せて775mを整備したことにより道路整備率は98.7%に上昇しました。 都市計画道路については、未整備であった別所通線148.5mも全て工事発注することができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 換地処分に向けて計画的に事務処理を進め、早期に土地区画整理事業を完了させる必要があります。 | | | |

| | | | |
|--|---|-------------------------------|--------------------|
| 土地区画整理事業 債元金償還事務 【北】 市街地整備課 144,932,222円 P295 | A | ・償還計画に基づき、地方債元金償還金を適正に支出しました。 | ・引き続き適正に事務処理を行います。 |
| 土地区画整理事業 債利子支払事務 【北】 市街地整備課 6,124,363円 P296 | A | ・償還計画に基づき、地方債利子を適正に支出しました。 | ・引き続き適正に事務処理を行います。 |

施策13-(4) 良好な住環境の整備・保全【都市計画課】

(施策の展開)
 建築物の形態や用途の規制、緑化の推進、土地利用の誘導などを行う地区計画制度により、市街地における良好な住環境の形成や保全を図ります。また、工作物や屋外広告物の設置などについても地域にふさわしい景観形成に努めます。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--------|
| ①地区計画届出に係る勧告数(件) | 目標値 | — | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% |
| | 成果値 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①地区計画の届出に係る勧告は、きわめて少なく、適正な都市機能と都市環境の保全を確保することができました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①平成28・29年度は勧告を行いました、それ以降は地区計画に定めるルールが適正に守られています。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①地区計画制度による良好な住環境の整備、保全について、一定の成果を得たので、前期基本計画の成果指標に掲げていませんが、引き続き良好な住環境の整備、保全に努めます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|------------------------------------|-----------|---|---|
| 屋外広告物事務 都市計画課 4,644円 P199 | B | <ul style="list-style-type: none"> 良好な住環境を保全するため、屋外広告物(広告板、広告塔、建物の壁面広告等)の規模・色彩・設置場所・管理状況の指導などのパトロールを実施し、景観の形成、風致の維持又は公衆に対する危害防止に努めました。 | <ul style="list-style-type: none"> 許可できない規模・色彩・設置場所では、無許可で設置をする事業者がいます。引き続き、パトロール等により設置状況を調査して撤去や改善等の指導を実施していく必要があります。 |
| 地区計画制度活用事業 都市計画課 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> 地元自治会からの要望に基づき、関係機関と協議した結果、建築物の用途、建築形態及び敷地等に関する制限を定めることができました。 届出内容の審査を行うことで、区域の特性に応じた良好な住環境を確保することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 地区内の良好な住環境を形成、維持を図るため、地域特性に応じたきめ細かなルールを定める中にも、社会状況に対応した見直しを検討する必要があります。 |

施策13-(5) 安心で魅力ある公園緑地づくり【市街地整備課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----|-----------|------------------------------|---|------|-----------------------------|---|------|-------|
| (施策の展開) 幅広く市民に親しまれる安全かつ快適な公園づくりを目指すとともに、民間活力も活用した施設の改善と適切な維持管理を実施します。また、生産緑地地区又は市街化区域内農地の適切な管理の指導に努めます。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①市民一人当たりの公園面積 (㎡/人) | 目標値 | — | — | 7.5 | 7.5 | 7.5 | 7.5 | 7.5 | 96.9% |
| | 成果値 | 5.94 | 5.97 | 7.23 | 7.27 | 7.27 | 7.27 | 7.27 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①新規の公園整備が無かったため、市民一人当たりの公園面積の増加はありませんでした。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①武蔵高萩駅北土地地区画整理事業地内の公園整備に取り組みましたが、すべて供用開始するには至りませんでした。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ①新規土地地区画整理事業地内を含めた公園整備を進め、一人当たり公園面積の向上に努めます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 都市公園等維持管理事業 市街地整備課 66,768,450円 P210 | | | B | <ul style="list-style-type: none"> 公園利用者の立場で、より安全・快適に公園が利用できるよう、維持管理、運営を行いました。 街区公園等の除草、剪定業務等を一括して発注し、計画的な管理及び経費の削減に努めました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 総合公園を含む都市公園等において、公園施設や遊具等の老朽化及び樹木の成長による大型化が進み、計画的な更新や修繕、樹木等の管理を継続して行う必要があります。 公園の管理について、地域の方と協働して進める必要があります。 | | |
| 生産緑地地区維持管理事業 都市計画課 169,400円 P201 | | A | | <ul style="list-style-type: none"> 農業委員会事務局と連携し、耕作状況等の現地調査を実施し、適正な維持管理に努めました。 いるま野農業協同組合と連携を図り、円滑な事務手続を進めるよう特定生産緑地制度に関する説明会を開催しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 都市農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」に転換されたことから、関連事業との連携を図った上で、計画的に農地を保全していく必要があります。 | | |

施策13-(6) 住宅の耐震化の促進【都市計画課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|------|------|---|------|------|------|-------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 被害が想定される大地震に備えて、住宅の耐震化に対する意識の啓発を行うとともに、耐震診断・改修などに係る費用の支援等を行い住宅の耐震化を促進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①住宅の耐震化率 (%) | 目標値 | — | — | 90 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96.0% |
| | 成果値 | 79.4 | 76.2 | 78.1 | 79.9 | 81.7 | 83.5 | 91.2 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①これまで公民館での耐震診断相談会等で地震防災の意識啓発を図ってきましたが、成果値の向上を図るために周知活動の工夫が必要です。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①市民に対して耐震診断及び耐震改修工事の補助制度を積極的に周知して、耐震診断相談会を実施することができ成果値が向上しましたが、目標値には僅かに達しませんでした。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ①引き続き、市民に対して耐震診断及び耐震改修工事の補助制度を積極的に周知するとともに、公民館などで耐震診断相談会を継続して実施します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 地震防災促進事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で外出規制の中でしたが、情報提供等の成果により、住宅の簡易耐震診断を実施しました。 ・民間応急危険度判定士のネットワークを活用して連絡訓練を実施しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・これまで旧耐震実態調査の実施や、耐震診断相談会等により地震防災の意識啓発を図りましたが、今後も可能な限り、公民館での相談会開催等、地域へ出向いた啓発活動を行う必要があります。 ・大震災に備えて、民間応急危険度判定士の増員を図る必要があります。 | | | | |
| 都市計画課 | | | | | | | | | |
| 4,268円 P199 | | | | | | | | | |

施策13-(7) 市営住宅の適正な管理【都市計画課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|------|------|--|------|------|------|-------|
| (施策の展開) 市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持、管理を実施します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①市営住宅の外壁改修率 (%) | 目標値 | — | — | 33.3 | 33.3 | 66.6 | 66.6 | 100 | 66.6% |
| | 成果値 | 0 | 33.3 | 33.3 | 66.6 | 66.6 | 66.6 | 66.6 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①令和2年度は外壁改修工事を実施しませんでしたので、成果値は66.6%にとどまっています。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①平成27年度にA棟の外壁改修、平成29年度にB棟の外壁改修を完了しました。C棟の改修については保留し、令和2年度に日高市市営住宅需要検討調査を実施しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①次期長寿命化計画の策定に向けて、市営住宅の在り方を検討するとともに、計画的かつ適正な管理に努めます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 市営住宅維持管理 事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅3棟110戸について、法令に基づき、定期的な簡易専用水道検査及び消火器点検を実施しました。 市営住宅使用料を滞納繰越してしまった10世帯について、納付を指導し、7世帯について解消しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅長寿命化計画に基づく予防的な改修等が必要です。 人口減少時代を見据えて、今後の市営住宅の必要性・方向性について検討する必要があります。 | | | | |
| 都市計画課 4,052,596円 P202 | | | | | | | | | |

施策13-(8) 企業誘致の推進と産業用地の創出【都市計画課】

(施策の展開)
 首都圏中央連絡自動車道の整備効果を的確に捉え、基盤整備の充実を図り、地元住民や環境に配慮した企業誘致を推進します。

市街化区域への編入(土地区画整理事業)や市街化調整区域における地区計画などの手法により、土地利用構想上の産業系新市街地と工業系地域に産業用地を創出します。また、引き続き、都市計画法に基づく区域指定制度により企業立地可能地を確保します。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--------|
| ①竣工企業件数(件) | 目標値 | — | — | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 | 105.6% |
| | 成果値 | 84 | 89 | 91 | 93 | 94 | 95 | 95 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①令和2年度は、都市計画法第34条第12号区域の追加指定を行い、大型物流倉庫等の立地に向けた手続きを進めることができました(2地区)。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①立地希望のある企業に対して、関係機関や関係各課との調整を行うことにより、目標を大きく上回る企業を立地することができました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①市街化区域の拡大又は市街化調整区域における地区計画制度を活用し、圏央道の整備効果を最大限に生かし、さらなる産業用地の創出に努めます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|---|--|
| 企業誘致推進事業 都市計画課 0円 P200 | A | ・立地企業数、就業者数等を調査するとともに、企業ニーズの把握に努めることで、立地企業の促進を図ることができました。 | ・圏央道の全面開通により、企業の立地ニーズが高まっている中で、関係機関との連携を図り、都市計画法(市街化区域編入、地区計画)を活用し、新たな産業用地の創出を図る必要があります。 |
| 高萩北部土地区画整理事業 市街地整備課 26,174円 P209 | A | ・準備会事務局と事業計画等について検討を行うとともに、関係機関との調整を進めることができました。 | ・早期の組合設立に向け、都市計画法に基づく手続や埼玉県環境影響評価条例に基づく手続等を進める必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により当初の計画より進行が遅れています。 |
| 圏央鶴ヶ島IC周辺基盤整備事業 都市計画課 0円 - | A | ・新たな産業用地創出のため、計画地周辺の基盤整備(都市計画道路等)に向けて、3市による調整を図りました。 | ・計画地が3市に跨るため、都市計画区域、所管する県土整備事務所、警察署も異なります。このため、3市の関係部署による連携を密に調整を図る必要があります。 |

施策13-(9) 高麗川駅東地区の整備【市街地整備課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-----|-----|--|-----|----|-----|-------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| JR高麗川駅東口の開設に向けた東西自由通路及び都市計画道路高麗川駅東口通線などの整備を積極的に進めます。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①東地区主要道路の整備率 (%) | 目標値 | — | — | 60 | 70 | 80 | 90 | 100 | 56.0% |
| | 成果値 | 56 | 56 | 56 | 56 | 56 | 56 | 56 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①高麗川駅東地区主要道路の新規整備はありませんでしたが、用地の取得、設計等を行いました。また、高麗川駅自由通路と駅舎整備を含めた駅周辺地区の整備を対象とする特定財源の確保ができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①都市計画道路変更に伴う設計、用地取得に時間を要したため目標値を達成することができませんでしたが、高麗川駅周辺地区を整備区域とする都市再生整備計画を策定して事業推進を大きく前進させました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①特定財源の確保を行いつつ、駅利用者の利便性向上に向け、高麗川駅東口の早期開設及び東地区の道路整備を目指します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 高麗川駅東地区整備事業 | B | <ul style="list-style-type: none"> 高麗川駅東口駅前交通広場に必要道路の詳細設計を実施しました。 市道B287号線、市道幹線6号との交差点改良に必要な用地(地権者1法人)の取得ができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 高麗川駅東口通線(駅前広場を含む)の都市計画決定を行っていますが、暫定的な整備となっています。高麗川駅東口開設に併せた整備に向け、交通処理計画の策定を行います。 | | | | |
| 市街地整備課 | | | | | | | | | |
| 45,415,099円 P206 | | | | | | | | | |

施策14-(1) 国県道や都市計画道路などの整備促進【建設課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|------|------|------|----------------------------------|------|----|--------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 交通渋滞を解消し、近隣都市間の交流を円滑にするため、関係する市町と連携し、国県道の整備が進むよう働きかけていきます。 | | | | | | | | | |
| 市内の移動をスムーズにする幹線道路、都市計画道路などの整備を計画的に推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①都市計画道路の整備率 (%) | 目標値 | — | — | 51.6 | 51.6 | 51.8 | 51.9 | 52 | 123.1% |
| | 成果値 | 49.9 | 51.6 | 51.6 | 51.8 | 60.7 | 60.7 | 64 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①目標値を達成することができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①埼玉県事業（国・県道バイパス）や土地区画整理事業の進捗により、移動しやすい交通環境が整いました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ①整備の優先度を考慮し、計画的な整備を進めます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 幹線市道整備事業 | B | ・区長要望に基づき、市道幹線44号の道路改築工事に伴う用地測量、物件調査及び用地取得を実施しました。 | | | | ・財源や用地確保の問題があり、十分な幅員が確保できない状況です。 | | | |
| 建設課 | | | | | | | | | |
| 16,535,752円 P190 | | | | | | | | | |

施策14-(2) 生活道路の整備【建設課】

(施策の展開)
 地域からの要望等を踏まえながら、生活道路としての機能向上、歩行者などの安全性を確保し、道路環境の改善を進めます。
 大雨時の道路冠水、宅地などへの浸水被害を防止するため、側溝などの雨水排水施設の整備を進めます。

| (成果指標) | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|--|-----|------|------|-----|------|------|------|----|-------|
| ①市道の改良率 (%) | 目標値 | — | — | 31 | 31.2 | 31.4 | 31.6 | 33 | 93.9% |
| | 成果値 | 30.6 | 30.8 | 31 | 31.1 | 30.9 | 30 | 31 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①厳しい財政状況の折、目標値を達成することができませんでした。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①地域の身近な要望に応えながら生活道路の整備を実施することで、安全な道路環境を確保することができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①歩道の設置や既存用地を活用した路肩の整備により、道路環境を改善し、安全性及び利便性の向上を図ります。 | | | | | | | | | |

【事務事業評価】 (Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--|-----------|---|--|
| 雨水排水整備事業 建設課 26,420,900円 P190 | B | <ul style="list-style-type: none"> 道路冠水やこれに起因する周辺への影響などに対し、側溝、管渠等の雨水排水施設を整備し、道路環境の改善を行うことにより、被害軽減が図れました。 | <ul style="list-style-type: none"> 整備箇所の選定にあたっては、区長要望事項に重点を置いていますが、広域的な視点に立ち、課題解決に向けた検討を行う必要があります。 |
| 生活道路整備事業 建設課 27,423,905円 P191 | A | <ul style="list-style-type: none"> 区長要望に基づき、既存道路用地を有効活用するための側溝を設置し、路肩を拡幅したことで、歩行空間が確保されるなど、道路環境の改善や利便性の向上が図れました。 地元からの要望に基づき、市道幹線51号の歩道整備工事を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き限られた財源の中で、整備手法などを工夫し、地域の身近な要望にはできるだけ対応し、生活環境等の改善を図っていく必要があります。 |

施策14-(3) 道路の維持管理【建設課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|------|------|------|---|------|------|-------|
| (施策の展開) 快適で安全な道路空間を確保するための定期的な点検など、計画的な維持管理を実施します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①幹線道路等舗装補修率 (%) | 目標値 | — | — | 49.2 | 58 | 61 | 63.1 | 100 | 61.9% |
| | 成果値 | 42 | 41.4 | 49.2 | 57.5 | 58.9 | 60.6 | 61.9 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①路面性状調査の結果に基づき、安全性、緊急性を精査し、計画的な整備に努めました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①路面性状調査の結果に基づき計画的な整備に努めましたが、主な充当財源である国からの補助金がH30より縮小されたことから整備延長が伸び悩み、目標値を達成できませんでした。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①路面性状調査の結果に基づき、道路環境の改善や交通の安全性の向上を図るため、引き続き計画的に整備を進めます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 道路愛護推進事業 建設課 1,700,057円 P186 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加による市道の美化活動から、道路が身近な共有財産であるという愛護意識が高まり、周辺環境の美化が進みました。 ・道普請事業に対する理解を深めるため、区長会議を通じて周知するとともに、簡易な修繕や除草等に対して資材の支給を行うなど行政区の活動を通じて支援しました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・道路美化活動団体制度等の認知度を向上させ、更なる道路環境の美化に努めていく必要があります。 ・高齢化に伴う道路美化団体が減少していることを踏まえ、美化活動方法の検討や、活動団体を新たに確保する必要があります。 | | | |
| 道路台帳整備事業 建設課 12,974,544円 P186 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・道路台帳の的確な整備及び管理を行い、電子化システムで迅速に検索することにより、市民等への情報提供及び普通交付税の基礎数値に用いる各種道路数値を、適切に管理しました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・道路の改築工事や開発許可による道路の新設等により、道路現況は毎年変化していきます。これらを適正に反映させることが課題となっています。 | | | |
| 後退道路整備事業 建設課 753,200円 P187 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路（建築基準法第42条第2項道路後退を要する道路）の解消に向けて、道路用地の確保を進めることができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・寄付により道路用地を確保していることもあり、計画的に道路整備を実施することは難しい状況です。 ・後退道路の解消には、用地確保が不可欠なため、関係課と連携し、広報ひだか、市ホームページの活用により、申請件数が増加するよう周知する必要があります。 | | | |
| 街路維持管理事業 建設課 2,721,331円 P195 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有や直面している課題解決など、協議会等の活動を通じて、構成団体が連携し取り組むことにより、街路事業に関する知識の習得が図れました。 ・都市計画道路3・5・30鹿山南平沢線の一部廃止区間の先行取得した用地を売却するため、用地測量を実施しました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・街路整備に先行して取得した用地について、適正に維持管理していく必要があります。 | | | |
| 道路等維持管理事業 建設課 9,084,855円 P187 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、研修会等に参加することで各種事業への理解が深まり、また、情報交換や他市町との連携を図ることもできました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・各種協議会の負担金について、有意義な研修内容によって成果が発揮できるよう、各協議の中で提案していく必要があります。 | | | |

| | | |
|--|---|--|
| <p>道路等維持・補修事業</p> <p>建設課</p> <p>252,245,403円</p> <p>P189</p> | <p>A</p> <p>・区長要望など地域の身近な要望に基づき道路修繕や側溝清掃等を実施することにより、快適な道路環境維持に努めました。道路法面等54箇所、道路標識14基、横断歩道橋1基の点検を実施したことにより得られた調査結果を基に、修繕工事の実施や、今後の計画に生かすことができました。</p> | <p>・地域の身近な要望に速やかに且つ、きめ細かな対応を心掛け、引き続き快適な道路環境が確保できるよう努めていく必要があります。</p> |
| <p>幹線道路等舗装補修事業</p> <p>建設課</p> <p>58,516,700円</p> <p>P189</p> | <p>A</p> <p>・幹線道路等に関し、防災・安全社会資本整備交付金を活用することにより、舗装修繕工事を3路線、約0.7キロメートル実施し、騒音、振動等が改善され、安全性の向上を図ることができました。</p> | <p>・安全で円滑な交通の確保及び舗装の維持管理を効率よく行うため、定期的に点検を実施し計画的に整備を進める必要があります。</p> |

施策14-(4) 橋りょうの維持管理【建設課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-----|-----|---|-----|-----|-----|--------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 安全で円滑な通行を確保するため、定期点検を行い、適切な維持管理を実施するとともに橋りょう長寿命化修繕計画に基づいて、計画的な修繕を実施します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①橋りょうの定期点検の実施率 (%) | 目標値 | — | — | — | 3 | 100 | 100 | 100 | 100.0% |
| | 成果値 | 0 | 0 | 4 | 5 | 100 | 100 | 100 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょう点検を実施し、目標値を達成しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①橋りょう点検の結果を橋りょう長寿命化修繕計画に反映させることで、橋りょう修繕工事を的確かつ計画的に進めることができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①橋りょう点検の結果により得られた成果を今後の計画に生かし、安全性の向上及び延命化を図るため、引き続き、計画的に修繕工事を進めます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 橋りょう整備事業 | A | ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事1橋を実施したことにより、安全性が向上し健全な状態が維持され、施設の延命を図ることができました。 | | | ・健全性を維持しながら、施設の延命を図るため、5年に一度実施する橋りょう点検によって、その状態を把握するとともに結果を長寿命化修繕計画に反映させ、計画的に修繕工事を進める必要があります。 | | | | |
| 建設課 | | | | | | | | | |
| 76,438,115円 | | | | | | | | | |
| P192 | | | | | | | | | |

施策14-(5) 河川環境の保全【建設課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-----|-----|---|-----|----|----|-----|
| (施策の展開) 河川の治水機能を確保しつつ生活環境の改善を図るため、地域からの要望を踏まえ、河川環境の改善を図ります。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 河川水路維持管理 事務 | B | <ul style="list-style-type: none"> 大谷川流域の浸水対策により設置した施設の適切な維持管理等を行うことにより、河川災害を防ぎ、継続的な安全性を確保しています。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況にありますが、大谷川排水機場施設の維持管理等の負担金に関しては、流域関係市の役割として、引続き適正に支出する必要があります。 | | | | |
| 建設課 | | | | | | | | | |
| 1,329,000円 P193 | | | | | | | | | |
| 河川・水路整備事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 区長要望に基づき、護岸工等必要な整備を実施しました。これにより、法面の洗堀等による被害の拡大を防ぐことができました。 緊急自然災害防止対策事業債を充当することで、要望箇所の調査設計、水路整備工事を実施しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 財源の確保が課題となり、部分的な改修に留めざるを得ない状況です。緊急自然災害防止対策事業債を充当するため、河川環境の改善による被害の軽減等を図るため、計画的な改修について検討していく必要があります。 | | | | |
| 建設課 | | | | | | | | | |
| 73,060,900円 P194 | | | | | | | | | |

施策14-(6) 都市計画マスタープランによる道路整備【都市計画課】

(施策の展開)
 社会経済状況の変化に対応した幹線道路、都市計画道路の見直しを行うとともに、計画的な整備を推進します。

| (成果指標) | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| — | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |

| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | |
|-------------------------------------|-----------|--|--|
| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
| 都市計画道路見直し事務 都市計画課 0円 - | A | ・社会経済状況等の変化に伴い、都市計画道路の必要性及び規模について検証することができました。 | ・都市計画道路の見直しは、道路管理者と都市計画部局の双方で、十分な調整を図りながら進める必要があります。 |

施策15-(1) 防災体制の強化【危機管理課】

(施策の展開)
 防災備蓄品の充実や災害時の職員動員体制の整備を推進します。
 災害対応能力を強化するため、防災関係機関との連携強化を図り実践的な訓練を推進します。
 国、県との情報連絡体制の強化のため、防災情報の支援に関するシステムなどの整備を図るとともに、操作の習熟を図ります。
 災害対策活動における「共助」を強化するため、地域の防災訓練に消防機関とともに参加し、自主防災組織の活動支援を図ります。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|--------------|-----|------|------|------|------|------|-----|-----|--------|
| ①自主防災組織率 (%) | 目標値 | — | — | 95.9 | 98 | 100 | 100 | 100 | 100.0% |
| | 成果値 | 88.1 | 89.5 | 95.9 | 97.2 | 99.3 | 100 | 100 | |

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

①令和元年度から組織率が100%となっており、目標値を達成しました。

[第5次総合計画後期基本計画の総括] (Check)

①平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、市民の防災意識は向上しています。また、市が主催する防災訓練を平成28年度から全行政区が参加する安否確認を中心とした実践的な総合防災訓練として位置づけたことから、設立が促進されました。令和元年度には組織率が100%になり、目標値を達成しました。

[第6次総合計画前期基本計画への取組] (Action)

①今後も組織率100%を維持できるよう支援を行うとともに、中心的な役割を担う人材を対象としたリーダー養成講座を実施し自主防災組織の活性化を図ります。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|--|--|
| 災害対応事業 危機管理課 2,432,328円 P58 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・台風が発生し、市域に接近するおそれがある場合、事前に初動で対応する担当課と協議を行う等体制を整えました。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため避難所等で使用する資機材を積極的に整備しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報収集や対策を施す場合については、気象状況の経過に伴い長時間の対応を迫られたり、現場作業に危険が伴う場合があります。 ・資機材の定期的な点検整備や備蓄食糧の棚卸し等を行う必要があります。 |
| 防災情報伝達システム整備・維持管理事業 危機管理課 404,685,345円 P58 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化工事を施工することにより、法令に適合した無線の使用環境を整備することができました。 ・防災行政無線の放送内容を文字情報としてメール送信するようにしたことで、市民への情報伝達手段を増やすことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の難聴区域が依然として存在することから、補完・代替手段を講ずる必要があります。 ・防災行政無線の放送音が聞き取りやすくなるよう、放送の速度やイントネーション等の工夫を重ねる必要があります。 |
| 防災計画等推進事務 危機管理課 106,700円 P59 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・日高市国民保護計画について、最新の情報を踏まえ、令和2年8月に改訂を行いました。 ・日高市内の災害によるリスクを周知するため、窓口に掲示できるハザードマップ掲示板を作成しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症や大規模災害の教訓から、新たに盛り込むべき課題や対策について関係機関及び関係課と調整し、検討する必要があります。 |
| 災害協定締結促進事務 危機管理課 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所等における感染防止対策のため、段ボール製品を取り扱う事業者と協定を締結することができました。 ・協定締結先との連絡体制を確認するため、協定内容と担当部署等の情報を相互に交換しました。また、必要に応じて協定内容の見直しを行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、災害対応能力の強化のため、多様な事業者等との災害時に関する応援協定の締結に取り組んでいきます。 |

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>防災啓発事業</p> <p>危機管理課</p> <p>158,858円</p> <p>P59</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・訓練や講演会が滞りなく実施できるよう早期から準備に取り組みました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大傾向が続くなかで、安全に実施できる訓練内容・訓練手法を検討する必要があります。 |
| <p>自主防災組織等活動支援事業</p> <p>危機管理課</p> <p>6,509,613円</p> <p>P60</p> | B | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織が避難所を運営する際の新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、各自主防災組織に資機材を配布しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各自主防災組織の防災意識を高めることや、活動内容の充実化が必要となります。 |
| <p>自動体外式除細動器（AED）整備・維持管理事業</p> <p>危機管理課</p> <p>2,393,132円</p> <p>P60</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が多く利用する施設、学童保育室、コンビニエンスストア等にAEDを設置し、突発的な病気や事故等による心停止に備えることにより、市民が安心して生活できる環境を整備しました。 ・イベント開催時には、持ち出し可能なAEDにより対応しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市では、公共施設等へのAEDの設置を完了していますが、さらに市内で整備（配備）が進むよう、店舗等の集客施設に対して理解・協力を求めています。 |
| <p>埼玉西部消防組合事務</p> <p>危機管理課</p> <p>764,632,262円</p> <p>P62</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・負担金を適正に支出することにより、消防・救急体制を充実強化しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・負担額については、消防組合施設整備計画等を参考として構成市とも協議のうえ精査する必要があります。 |
| <p>災害復旧事業</p> <p>建設課</p> <p>39,934,046円</p> <p>P196</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風（台風第19号）等の集中豪雨で被災した、市道幹線82号、市道A265号線の復旧工事を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧に必要な予算を速やかに把握しつつ、現場の対応を行うことが必要となります。 |
| <p>避難行動要支援者支援事業</p> <p>危機管理課</p> <p>942,987円</p> <p>P61</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度当初に避難行動要支援者同意者名簿を更新しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に行政による「公助」だけでなく、地域コミュニティによる助け合いの「共助」が重要であることから、制度を周知する必要があります。 ・名簿の活用方法や対象者各々に対しての個別計画の検討が必要となっています。 |
| <p>被災地支援事業</p> <p>危機管理課</p> <p>0円</p> <p>-</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、日高市に対する派遣依頼等がなかったことから、実施しませんでした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・依頼があった際に、対応できる職員の充実化を図る必要があります。 ・依頼があった際の派遣する職員について、事前に関係各課と調整を図っておく必要があります。 |
| <p>災害復旧事業（産業振興課）</p> <p>産業振興課</p> <p>14,292,100円</p> <p>P108</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助を活用し、台風第19号により被災した巾着田曼珠沙華公園の復旧工事を実施することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時、速やかに状況を把握し、現場の対応を行うことが必要です。 |

施策15-(2) 消防団員の加入促進と消防団体制の維持【危機管理課】

(施策の展開)
 消防団員が加入しやすい環境づくりを図ることにより、消防団の活性化を推進します。また、災害時の消防団体制を維持するため、施設や装備の充実を図ります。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| ① 消防団員の充足率 (%) | 目標値 | — | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100.0% |
| | 成果値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

① 充足率100%を維持していますが、全国的に消防団員へのなり手が少ないことから、消防団員の勤続年数と平均年齢が上昇傾向になっています。

[第5次総合計画後期基本計画の総括] (Check)

① 充足率100%を維持しました。また、新たに準中型免許取得費用の補助制度を設立し、消防団の入団促進に努めました。

[第6次総合計画前期基本計画への取組] (Action)

① 今後も啓発活動を実施し、新入団員の継続的な確保にあたります。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|--|---|
| 消防団事務 危機管理課 36,968,079円 P63 | A | ・消防団については、消防団員自らが運営を行っており、市から独立した組織として運営することができています。 | ・本市の消防団でも新たな入団者の確保に苦慮しています。しかしながら、市民の安心安全を守るため、新たな方策等を検討する必要があります。消防団への入団者を確保し、消防団員の新陳代謝を図る必要があります。 |
| 消防団施設等維持 管理事業 危機管理課 22,359,300円 P63 | A | ・適切に維持管理することにより、災害時の消防体制を確保することができました。 | ・災害時の消防体制を維持するため車両については、計画的に更新する必要があります。また、車庫詰所については、老朽化等を考慮し、定期的に点検し、維持管理する必要があります。 |

施策15-(3) 防犯活動の推進【危機管理課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-----|-----|-----|---|-----|-----|---------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 犯罪から市民を守るため、警察など関係機関との連携を図り防犯活動を推進します。 犯罪の抑止を図るため、各地域で防犯活動を展開する自主防犯活動団体への支援を行います。 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺など、巧妙な犯罪について広く注意喚起をするため、防犯団体、事業者や警察と連携し、防犯キャンペーンなどの取組を推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①刑法犯罪認知件数(件) | 目標値 | — | — | 440 | 437 | 435 | 432 | 430 | 1970.0% |
| | 成果値 | 440 | 420 | 364 | 352 | 371 | 312 | 243 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①防犯キャンペーン等の啓発活動を実施し、刑法犯罪認知総数は、前年度と比較して22%減となりました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①防犯キャンペーン等の啓発活動を実施し、注意喚起を促しました。目標値は達成しましたが、犯罪の手口が巧妙化し、市内でも被害が発生していることから、今後も関係機関と継続した啓発活動を行う必要があります。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①警察や各区、防犯団体との更なる連携・協力により、防犯キャンペーン等の啓発を実施し、防犯活動を推進します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 防犯啓発事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・飯能警察署及び飯能署管内防犯協力会等と合同で、高麗川駅前や商業施設において感染対策をして街頭防犯キャンペーンを行いました。 ・振り込め詐欺の未然防止のため、防災行政無線及び青色防犯灯装着車による啓発放送を行いました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺については、新型コロナウイルス感染症に便乗するなど手口が巧妙化しているため、今後も街頭防犯キャンペーン及び防犯パトロールにより犯罪被害防止の呼びかけをしていきます。 | | | |
| 危機管理課 | | | | | | | | | |
| 1,921,286円 | | | | | | | | | |
| P57 | | | | | | | | | |

施策16-(1) バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実【危機管理課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-----|-----|---|-----|----|----|-----|
| (施策の展開) 市民の移動手段になっているバスや鉄道などの利便性の向上を図るため、路線の拡充や本数の増加などを事業者要望するとともに、利用促進に努めます。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| — | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 成果値 | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| バス交通利用促進 事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者との情報交換を通して、路線バスの利用状況など現状把握、意思疎通が図れました。 ・地域公共交通の利用促進のため、飯能市との共催でノーマイカーデーを実施しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・バス利用の現状把握のため、路線バスの利用状況の確認を継続して実施する必要があります。 ・ノーマイカーデーについてはコロナ禍の社会情勢を鑑みて、検討の必要があります。 | | | | |
| 危機管理課 | | | | | | | | | |
| 74,137円 P52 | | | | | | | | | |
| 鉄道利用促進事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・関係自治体と連携し、鉄道事業者に対する要望を行いました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・輸送力の増強や駅施設の改善等について、各鉄道事業者に引き続き協議や要望活動を行う必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で鉄道利用者が減少していますが、感染対策を講じた上での利用促進に向けた啓発を実施する必要があります。 | | | | |
| 危機管理課 | | | | | | | | | |
| 55,426円 P52 | | | | | | | | | |
| 地域公共交通臨時 支援事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言に伴う外出自粛の影響により、大きな影響を受けている地域公共交通事業者へ支援金を交付することにより、日常的な移動手段の確保に寄与できました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・外出自粛や、リモートワーク等により今後も地域公共交通事業者への影響が考えられるため、感染対策を講じた上での利用促進が必要となります。 | | | | |
| 危機管理課 | | | | | | | | | |
| 5,260,000円 P53 | | | | | | | | | |

施策16-(2) 移動困難者の交通手段の検討【危機管理課】

(施策の展開)
 高齢社会の進展とともに、運転免許証返納者が増加していることから、車にかわる移動手段を確保します。
 公共交通が不足している地域や高齢者・移動困難者の移動手段の確保を図るため、交通手段の検討を行います。

| (成果指標) | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| ①運転免許証自主返納者への支援件数(件) | 目標値 | 71 | 82 | 93 | 105 | 116 | 128 | 140 | 32.1% |
| | 成果値 | 71 | 102 | 148 | 136 | 28 | 59 | 45 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①「高齢者おでかけ支援事業」として、75歳以上の方全員を対象に路線バスの回数券等の購入補助又はタクシー券の交付を行いました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①平成29年度までは運転免許証自主返納者457人に路線バスの回数券を交付しました。平成30年度から「高齢者おでかけ支援事業」として75歳以上の方全員を対象に路線バスの回数券等の購入補助又はタクシー券の交付を行い、支援件数は増加傾向にあります。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①運転免許証の自主返納制度の周知啓発を行うとともに、高齢者等おでかけ支援事業を推進し、移動困難者の移動を支援していきます。 | | | | | | | | | |

【事務事業評価】 (Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--|-----------|--|--|
| 高齢者等おでかけ支援事業 危機管理課 6,092,112円 P53 | A | ・自力での移動が困難な高齢者等の移動手段を確保するため、75歳以上の高齢者、75歳未満の運転免許証自主返納者を対象者に加え、路線バス、タクシーの利用補助を実施しました。 | ・緊急事態宣言による外出自粛の影響で、おでかけ支援及び地域自主運行事業の利用者は共に前年度比減となりました。 |

施策16-(3) 高麗川駅東口の開設【市街地整備課】

(施策の展開)
 高麗川駅東口の早期開設に向けて、鉄道事業者との協議・調整を進めます。また、基金、寄附条例、補助制度などの整備財源の確保に努めます。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| — | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |

【事務事業評価】
 (Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|--|------------------------------------|
| 高麗川駅東口開設事業 市街地整備課 58,650,087円 P207 | A | ・高麗川駅東口開設に向け、JR東日本八王子支社と締結した基本設計協定に基づき協議を重ね、基本設計を完了することができました。 | ・実施設計では、さらに工事費の削減と工期の短縮を図る必要があります。 |

施策16-(4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理【市街地整備課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|-----|-----|--|-----|----|----|-----|
| (施策の展開) 武蔵高萩駅自由通路を快適に利用できるよう、適正な維持管理に努めます。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 武蔵高萩駅自由通路維持管理事業 | B | <ul style="list-style-type: none"> 自由通路を適正に維持管理することにより、駅利用者の利便性の向上が図られました。 防犯カメラを管理することにより、地域の治安維持の一助となっています。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 景気低迷等の要因により、企業の有料広告の掲出数の減少が懸念されるため、掲出件数確保に向けた取り組みを行う必要があります。 | | | | |
| 市街地整備課 | | | | | | | | | |
| 6,393,994円 P207 | | | | | | | | | |

施策16-(5)交通安全の推進【危機管理課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|-----|-----|---|-----|-----|-----|--------|
| (施策の展開) 交通事故が起りにくい環境をつくるため、交通事故防止啓発活動や道路照明灯のLED化を行います。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①人身事故件数(件) | 目標値 | 254 | 209 | 203 | 197 | 191 | 185 | 180 | 205.9% |
| | 成果値 | 214 | 178 | 178 | 230 | 225 | 161 | 144 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①交通安全の啓発を行い、前年比及び目標値を下回ることができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①交通安全教室等による交通安全の啓発を行い、交通安全意識の向上を図りました。また、交通安全施設の整備を実施し、直近では、2年連続で目標値を下回ることができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①今後も、警察・交通関係団体と協力し、交通安全の啓発を行い、人身事故の減少に努めます。また、安全に通行できるよう、交通安全施設整備を推進します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 交通安全啓発事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 各種交通安全運動では、感染対策を行い警察及び交通関係団体と連携し、交通安全意識の啓発を図ることができました。また、市ホームページや広報ひだかなどを活用しPRを行いました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 市内では自転車による死亡事故が1件発生しましたことにより、現場付近の交通事故対策を行いました。 自転車用ヘルメットの着用促進や自転車の安全利用の啓発を図っていく必要があります。 | | | | |
| 危機管理課 1,528,279円 P54 | | | | | | | | | |
| 交通安全施設整備・維持管理事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 区長要望に基づく交通安全施設の整備、老朽化した交通安全施設の修繕を行い、交通安全の確保につなげました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 区長要望による交通安全施設の整備や道路標示等の老朽化が進み、修繕依頼の要望が増加しています。警察と連携し、計画的に維持修繕を行っていく必要があります。 | | | | |
| 危機管理課 33,371,024円 P54 | | | | | | | | | |
| 交通安全指導事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中でも例年よりも少ないながらも、感染対策を行い交通安全教室を実施することができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の向上のため、継続して交通安全教室を実施し交通事故の防止に努めます。 | | | | |
| 危機管理課 552,969円 P55 | | | | | | | | | |
| 交通安全推進団体育成事業 | B | <ul style="list-style-type: none"> PTAの協力により、交通安全マスコットを作成し、交通安全啓発活動を実施しました。 PTAを通じて、母の会だよりを小・中学生のいる全戸に配布しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 母の会の会員数が年々減少傾向にあります。SNSを活用した啓発など、今後の活動の内容について検討する必要があります。 | | | | |
| 危機管理課 180,000円 P55 | | | | | | | | | |
| 交通災害共済加入促進事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 交通災害共済加入者に支払われる見舞金を適正に支払うことができました。 交通災害共済加入を自治会(区)を通じて推進したことにより、5,510人が加入し、区を通じての加入者の割合が全加入者の約71%となりました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 交通災害共済の加入率は市人口の約14%です。市民の安心安全を守るために、引き続き市ホームページや広報紙ひだかで周知し、加入を促進します。 | | | | |
| 危機管理課 220,400円 P56 | | | | | | | | | |

施策16-(6) 放置自転車の対策【危機管理課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|-----|-----|---|-----|-----|-----|--------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 自転車利用者に対するモラル向上を図るための街頭啓発活動や放置自転車の早期撤去を行います。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①放置自転車撤去台数 (台) | 目標値 | 372 | 260 | 239 | 220 | 202 | 186 | 170 | 322.2% |
| | 成果値 | 179 | 275 | 246 | 293 | 167 | 202 | 150 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①自転車駐車場の管理や地域住民の協力、職員のパトロール等に取り組んだ結果、前年度比約26%の減少となり、目標値を達成することができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①自転車駐車場の管理や地域住民の協力を得て、職員のパトロール等を行い、放置自転車の減少に努めました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①今後も警察や関係機関と協力して、自転車利用者に対し自転車駐車場の利用に関する啓発活動等を行い、放置自転車の減少に努めます。また、放置自転車を早期に撤去することで、歩行者空間を確保します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 放置自転車対策事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 高麗川駅西自転車駐車を市所有地へ移転したことにより、次年度以降の土地借上げ量を減額することができます。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場については、外出自粛の影響もあり、駅から近い所でも例年に比べ余裕がありました。一部の自転車駐車場に利用が集中しないよう、今後も利用啓発に努めます。 | | | | |
| 危機管理課 | | | | | | | | | |
| 7,378,087円 | | | | | | | | | |
| P56 | | | | | | | | | |

施策17-(1) 生活環境の保全・美化【環境課】

(施策の展開)
 身近で豊かな環境を将来に引き継ぐため、啓発活動や情報提供に努め、地域と連携した環境保全活動を推進します。
 生活排水による河川など公共用水域の水質を保全するため、公共下水道区域又は農業集落排水処理区域を除く地域の合併処理浄化槽への転換について、重点期間を定め、強力で推進します。また、生活環境を保全するため、浄化槽の適正な維持管理について啓発します。
 清潔で暮らしやすい環境を保全、創出するため、不法投棄の防止や環境美化意識の普及に努めます。また、ごみゼロの日・クリーン日高市民運動を市内全域で取り組むとともに、春、夏、秋の衛生巡視の啓発に努め、クリーン日高を推進します。

(成果指標)

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|---------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①ごみゼロの日・クリーン日高市民運動参加者数(人) | 目標値 | — | 12,500 | 13,000 | 13,500 | 13,800 | 14,000 | — |
| | 成果値 | 12,379 | 12,494 | 12,488 | 12,623 | 12,731 | 12,387 | — |
| ②生活排水処理率(水洗化率)(%) | 目標値 | — | 98.8 | 98.9 | 99.0 | 99.0 | 99.0 | 100.5% |
| | 成果値 | 98.5 | 98.7 | 98.8 | 98.9 | 98.9 | 99.0 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①令和2年度については、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、ごみゼロの日・クリーン日高市民運動は中止としました。
 ②くみ取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進したことにより、公共用水域の水質保全を図ることができました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①市民や団体の間で、5月末の「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」が年間行事として定着してきました。
 ②重点期間を定め、転換を強力で推進したことにより、公共用水域の水質保全を図ることができました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①今後も、市民、協力団体、市内企業に継続して実施をお願いするとともに参加者の増加に繋がるよう努めます。
 ②引続き合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、施設の適正な維持管理を促進し、河川等公共用水域の水質汚濁防止に努めます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---------------------------------------|-----------|---|--|
| 生活環境衛生事業 環境課 5,408,623円 P76 | A | ・環境審議会では、令和2年度環境課の事業及び第2次日高市環境基本計画の策定にあたり、委員から多くの意見をいただき、事業の推進を図ることができました。 | ・ダイア5市で共同宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、第2次日高市環境基本計画に基づき、着実に事業を展開していく必要があります。 |
| 公害対策事業 環境課 923,625円 P77 | A | ・降下ばいじん測定を実施し、市民生活への影響が低いことが確認できました。 ・光化学スモッグ、PM2.5、放射線量などの数値について、市ホームページにより情報提供をし、市民生活の安心安全につなげることができました。 | ・自動車交通騒音測定面的評価については、首都圏中央連絡自動車道など、対象となる路線を追加し、広域に調査を行う必要があります。 ・公害に対する相談件数は増加傾向であるため、監視、指導を強化する必要があります。 |
| 生活排水対策事業 環境課 49,368,000円 P79 | A | ・合併処理浄化槽転換補助を強化したことで、強化期間前の平成27年度13件に対し、令和2年度は48件の転換を実施し、公共用水域の保全を図ることができました。 | ・浄化槽の維持管理について周知し、特に法定検査の受検率の向上に努める必要があります。 |

| | | | |
|-------------------|---|---|--|
| 狂犬病予防対策事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止としましたが、予防注射未接種の飼い主にお知らせはがきを送るなど適宜啓発を行い、接種率を概ね維持することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も狂犬病予防注射未接種の飼主に対して、注射実施の徹底を図るための啓発等を行う必要があります。 |
| 環境課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・区長及び市民から、不法投棄等の通報があり、多くの市民や団体の方が不法投棄物回収にご協力いただきました。また、各関連機関とも連携を図り対応しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して不法投棄防止パトロールや不法投棄物の早期撤去に努めていく必要があります。 |
| 237,991円 P77 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロの日を年2回（春・秋）実施するよう進めていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロの日を年2回（春・秋）実施するよう進めていきます。 |
| 環境美化推進事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・区長及び市民から、不法投棄等の通報があり、多くの市民や団体の方が不法投棄物回収にご協力いただきました。また、各関連機関とも連携を図り対応しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して不法投棄防止パトロールや不法投棄物の早期撤去に努めていく必要があります。 ・ごみゼロの日を年2回（春・秋）実施するよう進めていきます。 |
| 環境課 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロの日を年2回（春・秋）実施するよう進めていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロの日を年2回（春・秋）実施するよう進めていきます。 |
| 7,740,483円 P81 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロの日を年2回（春・秋）実施するよう進めていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロの日を年2回（春・秋）実施するよう進めていきます。 |

施策17-(2) ごみの減量化、再資源化の推進【環境課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-------|-------|---|-------|-------|-------|---------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| <p>限りある資源を有効に利用するため、3R活動（リデュース：必要のないものは買わない、もらわない。買い物にはマイバックを使うなど、ごみの発生を抑制する。リユース：いらなくなったものを譲り合い、一度使ったものを繰り返し使う。リサイクル：ごみを資源として再び利用する。）を推進します。家庭から排出されるごみの減量化に向けた様々な取組を実施します。ごみの再資源化を図るため、地域での集団資源回収を促進します。</p> | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①市民一人当たりの可燃ごみ排出量 (kg/人) | 目標値 | — | — | 190 | 188.1 | 186.2 | 184.4 | 183 | -137.1% |
| | 成果値 | 190 | 190.5 | 189 | 189.7 | 190 | 192 | 199.6 | |
| ②集団資源回収量 (t/年) | 目標値 | — | — | 1,550 | 1,600 | 1,650 | 1,700 | 1,750 | 58.9% |
| | 成果値 | 1,684 | 1,599 | 1,475 | 1,428 | 1,354 | 1,260 | 1,030 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| <p>①平成26年度以降については、190kgを前後に推移していましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年度と比べ4%増加しました。</p> <p>②集団資源回収への認識や理解が進んでいる反面、インターネット等の普及により、新聞や雑誌の購読世帯の減少や、古紙類の店頭回収など排出機会の多様化などの影響で、古紙類の回収量が減少傾向にあります。</p> | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| <p>①市民一人当たりの可燃ごみ排出量については、ごみの減量に関する様々な取り組みを実施しましたが、平成29年度以降、目標値の達成までには至りませんでした。</p> <p>②集団資源回収量については、高齢化に伴う団体登録の減少や古紙類の減少等もあり、目標値の達成までには至りませんでした。</p> | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| <p>①今後も、家庭系可燃ごみの減量を推進していくため、キャンペーン等により、ごみの分別や可燃ごみ減量の啓発などを実施します。</p> <p>②今後も、実施団体には継続して実施をお願いするとともに、新規団体登録、実施回数増加につながるよう、PRを行っていく必要があります。</p> | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 清掃総務事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県清掃行政研究協議会をはじめ、各種研修会に参加、情報収集し、職員の知識向上を図ることができました。 福井県敦賀市と協議し、民間最終処分場代執行の費用についても円滑に対応することができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 職員の知識向上のための研修会などへの参加については、引き続き取捨選択し、効果的な研修会へ参加します。 | | | | |
| 環境課 62,232円 P81 | | | | | | | | | |
| ごみ減量化再資源化推進事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 集団資源回収団体に対して、適正に報償金を交付しました。 生ごみ処理容器等設置補助制度の活用について、市ホームページ等で周知しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 家庭系可燃ごみの量は前年度と比較すると新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、一人当たり年間7.6kgの増加となりました。減量化に向け、引き続き啓発活動等を行っていく必要があります。 事業系一般廃棄物についても、適正排出の周知等を行っていきます。 | | | | |
| 環境課 12,610,283円 P82 | | | | | | | | | |

施策17-(3) ごみ処理体制の確保と適正処理【環境課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|-----|-----|--|-----|----|----|-----|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 家庭、事業所や商店などから排出されるごみ（一般廃棄物）を適正に処理するため、円滑な収集や処理体制を確保します。 | | | | | | | | | |
| 限りある資源の有効利用を図るため、循環型社会に配慮したごみ処理を推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 塵芥処理事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、粗大・金属ごみの排出量は増加しましたが、適切に受け入れることができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 清掃センター焼却施設については、稼働を停止してから約18年が経過し、施設の老朽化による安全性の面から取壊しなど今後の計画を明確にしていく必要があります。 高濃度PCB廃棄物については、処分が済んでいないものがありますが、期限前に確実に処分いたします。 | | | | |
| 環境課 | | | | | | | | | |
| 356,217円 | | | | | | | | | |
| P83 | | | | | | | | | |
| 一般廃棄物処理業等許可事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律や日高市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、適正に許可事務を遂行しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理業等の許可事務について、申請書類の記載事項や添付書類等について、わかりやすい内容にできるように工夫します。 | | | | |
| 環境課 | | | | | | | | | |
| 0円 | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | |
| 一般廃棄物収集運搬処理事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理体制を確保するとともに、ごみの収集、運搬及び処理についても円滑に実施することができました。 集積所については各区等による管理運営となりますが、区長等と連携し、問題解決を図っていくことができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き安定的、かつ継続的にごみ収集、運搬及び処理が可能な体制を確保していく必要があります。 | | | | |
| 環境課 | | | | | | | | | |
| 851,351,920円 | | | | | | | | | |
| P83 | | | | | | | | | |
| 一般廃棄物最終処分場維持管理事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物最終処分場について、事故やトラブル等もなく、円滑に運営することができました。 ごみ資源化処理等の実施に伴い、一般廃棄物最終処分場の延命を図ることができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物最終処分場については、周辺への不法投棄や雑草等の除去など、衛生面に配慮して運営していく必要があります。 稼働後28年を経過し、施設の老朽化のため、機器の損傷及び故障が発生しています。 | | | | |
| 環境課 | | | | | | | | | |
| 15,234,090円 | | | | | | | | | |
| P84 | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|----------|---|---|
| <p>ごみ資源化処理施設周辺整備事業</p> <p>環境課</p> <p>5,885,000円</p> <p>P84</p> | <p>A</p> | <p>・一般廃棄物の資源化処理実施に伴うごみ資源化処理施設の周辺環境整備を進めることができました。</p> | <p>・排水整備は、中長期的・計画的に実施し、費用対効果を考慮しながら実施する必要があります。道路改良や開発行為など新たな事業などとの整合性を図りながら、効果的に整備することが必要です。</p> |
| <p>清掃センター解体及び新施設整備事業</p> <p>環境課</p> <p>0円</p> <p>-</p> | <p>A</p> | <p>・施設の解体方法等について、調査研究しました。</p> | <p>・清掃センター焼却施設については、稼働を停止してから約18年が経過しています。施設の老朽化による安全性の面から、取壊しなど今後の計画を明確にしていく必要があります。</p> <p>・解体後の跡地利用、必要な施設の整備について検討します。</p> |

施策17-(4) し尿の適正処理【環境課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|-----|-----|---|-----|----|----|-----|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 入間西部衛生組合と連携し、家庭や事業所などから排出されるし尿を適正に処理します。また、処理施設の効率的な運営を図ります。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| — | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 入間西部衛生組合 事務 | A | ・入間西部衛生組合において、日高市及び入間市のし尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬及び処理に関する事務を共同処理しました。また、事故やトラブルなどがなく、し尿等の処理を適正に行うことができました。 | | | ・当該施設の運営については、長期的、計画的に運営できるよう、入間西部衛生組合及び入間市と調整していくことが必要となります。 | | | | |
| 環境課 | | | | | | | | | |
| 53,251,000円 P85 | | | | | | | | | |
| し尿収集運搬手数料軽減事業 | A | ・し尿の収集、運搬手数料について、市内の地域差が生じることなく、し尿が収集されました。 | | | ・汲み取り世帯の減少とともに、交付金の適正金額等について配慮していく必要があります。 | | | | |
| 環境課 | | | | | | | | | |
| 1,541,430円 P85 | | | | | | | | | |

施策18-(1) 安心できる水道【水道課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-----|-----|---|-----|-----|-----|--------|
| (施策の展開) 市民が安心して飲める水道水を供給するため、水源や水質の適正管理に努めます。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①水質基準適合率 (%) | 目標値 | — | — | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100.0% |
| | 成果値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①水質基準項目等並びに放射性物質の検査を行い、供給水の安全性が確認できました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①後期基本計画期間の全てにおいて目標を達成しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①引き続き、適正な水質検査を実施し、供給水の安全性を維持します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 水源浄水施設維持 管理事業【水道】 | B | <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断において耐震性能不足の判定であった北平沢第1・第2取水場、高萩第3取水場の建屋の補強工事により、耐震性能の確保ができました。 法定の水質項目のほか放射性物質の検査を適正に行うことで、水道水の安全性が確認できました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 電力量の削減を目的とした高効率設備の導入や近年の配水量を考慮した施設のダウンサイジングを検討する必要があります。 水道施設維持管理業務の一部について、外部委託等を検討する必要があります。 水道水の安定供給のため、職員の技術の向上や継承を行っていく必要があります。 | | | | |
| 水道課 | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | |

施策18-(2) 災害に強い水道【水道課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|------|------|------|--|------|------|-------|
| (施策の展開) 災害に強い給水体制を確立するため、水道施設の耐震化を計画的に推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①基幹配水管路の耐震化率 (%) | 目標値 | — | — | 32.1 | 34.6 | 37.1 | 39.6 | 40.9 | 84.8% |
| | 成果値 | 30.5 | 31.7 | 32.1 | 32.3 | 33.2 | 33.5 | 34.7 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①口径150mm以上の管路の新設及び更新工事の実施により、基幹配水管路の耐震化率の成果値が上昇しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①基幹配水管路の耐震化を進めていますが、目標値に対しては道路新設工事など他事業の進捗に併せ、口径150mm未満の小口径管の新設工事を多く実施したため、目標値に達することができませんでした。今後も継続して耐震化率向上を目標に新設及び更新工事を行うことが必要です。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①引き続き、基幹配水管路耐震化率の向上を目標に新設及び更新工事を行っていきます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 水源浄水施設整備事業【水道】 | B | <ul style="list-style-type: none"> 高麗本郷浄水場に紫外線処理施設を整備し、これまで以上に安心・安全な水道水の供給が可能となりました。 耐震性能が不足していた横手ポンプ場のタンクの建て替えを行い、耐震性能の確保とともに近年の配水量を考慮したダウンサイジングを実施し、効率化を図りました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> いまだ昭和50年代より供用されている施設が多数あり、引き続き計画的かつ強力的に設備更新を行うほか、突発的な故障等にも迅速に対応する必要があります。 水道水の安定供給のため、職員の技術の向上や継承を行っていく必要があります。 | | | |
| 水道課 | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | |
| 配水施設整備事業【水道】 | B | <ul style="list-style-type: none"> 道路の掘り返しを避けるため、道路事業に併せて管路の新設を実施しました。 老朽管路の更新を実施し、耐震化率の向上を図りました。 災害時等の応急復旧を考慮して、工事の技術力の向上を図るため、市内の建設業者に工事を発注しました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 管路の老朽化や地震等に対応するため、引き続き計画的かつ強力的に耐震管への更新を行う必要があります。 水道水の安定供給のため、職員の技術の向上や継承を行っていく必要があります。 市内の建設事業者の減少対策、育成を行っていく必要があります。 | | | |
| 水道課 | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | |

施策18-(3) 将来にわたり持続する水道【水道課】

(施策の展開)
 水道事業を将来にわたって運営するため、アセットマネジメントを活用し、経年化により老朽化した水道施設を計画的に更新するとともに、水道事業資産を適切に管理し、財政収支の見通し等を正しく把握し、事業運営をしていきます。
 水道事業の将来を担う人的資源を確保するため、職員を適正に配置するとともに、職員教育により個々のレベルアップを図り、人材育成に努めます。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ①総収支比率 (%) | 目標値 | — | — | 100以上 | 100以上 | 100以上 | 100以上 | 100以上 | 113.5% |
| | 成果値 | 108.0 | 107.8 | 111.2 | 111.5 | 108.8 | 107.7 | 113.5 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①コロナ禍の影響を受けて給水収益が増収となったほか、委託料、修繕費等の執行額が前年度より少なかったことで収支差額が拡大し、前年度よりも比率が高くなりました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①近年の水道事業を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応する中でも収支が継続して黒字であること、翌年度の支払資金が確保されていること等、事業の経営状況は健全で安定しています。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①更新投資等に充てる財源の確保等、財政収支の見通しを適正に把握し、健全経営に努めることにより、引き続き100%以上を維持します。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|-------------------------------------|-----------|---|--|
| 配水施設維持管理 事業【水道】 水道課 - - | A | <ul style="list-style-type: none"> 漏水による断水や水圧低下の発生を防止するため、漏水調査を行い修理を実施することにより、水道事故を抑制しました。 漏水時の緊急対応を日高市管工事業協同組合に委託することにより、速やかな対応を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> 給水装置の漏水が発生しているため、今後は面的な更新工事を検討します。 漏水調査や管路施設の点検を計画的に進め、漏水事故の未然防止、管路の延命化に努める必要があります。 市内の建設事業者の減少対策、育成を行っていく必要があります。 |
| 受託工事業【水道】 水道課 - - | A | <ul style="list-style-type: none"> 市指定給水装置工事業業者への安全対策の徹底指導により、労働災害の抑止に努めました。 水道法の改正により、指定給水装置工事業業者指定の更新が必要となりましたので、対象者には通知を送し、適切に周知を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 給水装置工事の適切な管理を図るため、工事の品質確保、施工時の安全確保に向け、市指定給水装置工事業業者には引き続き技術指導し、また、必要な情報の提供や技術力の維持、向上を目的とした研修会への参加を義務付けるよう検討してまいります。 |
| 水道料金徴収事務【水道】 水道課 - - | A | <ul style="list-style-type: none"> 検針・収納業務を委託することで水道料金の収納率を高い水準で維持しています。 水道メーターの補充は、全てを新規に購入せず、修理して再使用することで経費を節減するとともに、環境に配慮してメーター本体の塗装を防錆・着色塗装から防錆塗装のみにしました。 | <ul style="list-style-type: none"> 宅内漏水の確認方法や給水管の凍結防止方法などを広報ひだか、市ホームページ、検針票等を活用して積極的に周知し、節水意識の醸成をより一層図ります。 水道事業の健全な運営を持続するため、水道料金の体系や水準の見直しを検討していく必要があります。 |
| 水道事業経営事務【水道】 水道課 - - | B | <ul style="list-style-type: none"> 近年の水道事業を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応する中、債務残高は年々増加してはいるものの、収支が継続して黒字であること、翌年度の支払資金が確保されていること等、事業の経営状況は健全で安定しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 給水人口減少に伴う減収傾向の中、施設の更新を先送りにしないためにも将来にわたって財源を確保する方策を検討する必要があります。 水道事業の経営面や地方公営企業会計に精通した職員が不足しているため、その育成が必要です。 |

施策19-(1) 下水道処理施設の整備【下水道課】

(施策の展開)

生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の整備を推進します。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|----------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|--------|
| ①公共下水道の普及率 (%) | 目標値 | — | — | 59.5 | 60.0 | 60.5 | 61.0 | 72.0 | 84.6% |
| | 成果値 | 58.5 | 58.8 | 59.6 | 60.0 | 60.1 | 60.4 | 60.9 | |
| ②公共下水道の接続率(水洗化率) (%) | 目標値 | — | — | 97.5 | 97.6 | 97.7 | 97.8 | 98.0 | 100.5% |
| | 成果値 | 97.1 | 97.3 | 97.6 | 97.9 | 98.2 | 98.4 | 98.5 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗と合わせて汚水管の整備を行い、普及率が上昇しました。また、高麗処理分区を公共下水道化するための各種工事を計画的に行いました。

②公共下水道整備完了地区内の未接続家庭等へ戸別訪問し接続を誘導した結果、接続率が上昇しました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、計画的に汚水処理施設の整備を行ってきた結果、令和2年度に武蔵高萩駅北土地区画整理事業区域内の汚水管整備を完了することができました。しかし、高麗処理分区の公共下水道への切替が完了しなかったため、目標値には届きませんでした。

②公共下水道の整備が完了した地区の未接続家庭等に対する接続普及に努めた結果、目標値を達成することができました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道事業計画に基づく未整備地域の検討を含めた汚水処理施設の整備を推進していきます。

②公共下水道整備区域の水洗化率向上を図るため、未接続家庭等への下水道接続に関する普及促進に努めます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|-----------------------------------|-----------|--|--|
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | |
| 管渠整備事業【下水道】 下水道課 - - | A | <ul style="list-style-type: none"> 武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行区域内等において、管渠延長916.56mを整備し、生活環境の改善を図りました。 高麗処理分区の公共下水道接続に必要な天神橋上流排泥装置等改築工事及び天神橋ポンプ場下流圧送管布設工事を完了し、円滑に事業を進めることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の更なる普及促進を図るため、下水道認可区域内の未整備箇所を計画的に管渠整備が実施できるよう、今後も関係課所と協議、調整を進めていきます。 引き続き高麗処理分区の公共下水道への接続に必要な工事を計画的に進めていきます。 |
| 浄化センター整備事業【下水道】 下水道課 - - | A | <ul style="list-style-type: none"> 重要施設の一つである汚泥処理棟内の汚泥脱水機の更新工事を発注し、事業を進めることができました。 高麗処理分区の公共下水道への接続に必要な天神橋ポンプ場建設工事に着手し、事業を進めることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の新設及び更新工事の際には、重要施設を優先的に行うこととしていますが、老朽化が激しいため、費用の増大が懸念材料となっています。 |
| 下水道接続促進事業【下水道】 下水道課 - - | A | <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の整備完了地区において、未接続により投資効果が十分発揮されていない区域を対象に、接続普及促進を行ったことで、水洗化率が昨年と比べ0.1ポイント増加し98.5%となりました。 | <ul style="list-style-type: none"> 水洗化率の向上により投資効果の早期発現に向けて、今後も公共下水道への接続普及促進に努めていきます。 |

施策19-(2) 下水道処理施設の適正な維持管理【下水道課】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|---|-----|-----|-----|--|----|-----|--|
| (施策の展開) 下水道施設の急速な老朽化対策のため、施設の長寿命化計画やアセットマネジメントを活用し、適切な維持管理を推進します。 | | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 | |
| 目標値 | | | | | | | | | | |
| 成果値 | | | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | | |
| 管渠維持管理事業【下水道】 | | B | <ul style="list-style-type: none"> ・高萩地内等において、管路施設の清掃業務など必要な維持管理を行うことにより、既存施設の機能を確保することができました。 ・老朽化した人孔鉄蓋、取付管等の修繕工事を59箇所実施し、施設の機能改善を図ることができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境を維持するため、状況把握と老朽化した管渠の修繕、清掃業務など既存施設の適正な維持管理を行う必要があります。 ・管渠維持管理包括的管理委託について、事務の効率化及び経費節減を図るため、調査及び検討を進めていく必要があります。 | | | |
| 下水道課 | | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | | |
| 浄化センター維持管理事業【下水道】 | | A | <ul style="list-style-type: none"> ・放流水の水質について、法的に要求される基準値を大きく下回り、適切な管理を実施することができました。 ・業務継続計画の見直しと訓練を実施したことで、災害や感染症対策の研究及び検討を行うことができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・浄化センター等の維持管理については、民間委託を中心に行っていますが、光熱水費等も含めた効率的かつ効果的な包括的管理委託へと段階的に拡大していく必要があります。 | | | |
| 下水道課 | | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | | |
| 農業集落排水施設維持管理事業【下水道】 | | B | <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設等の適正な維持管理に努めたことで、安定した水質を保つことができました。 ・農業集落排水の公共下水道への接続に向けた基本設計業務を実施しました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理に多大な費用を費やしていることから、汚水処理施設の効率化や維持管理費低減を目的として、農業集落排水の公共下水道接続に向けた準備を進めてまいります。 | | | |
| 下水道課 | | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | | |
| コミュニティ・プラント維持管理事業【下水道】 | | A | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が深刻なマンホール蓋や公共汚水樹等の修繕を43箇所実施し、適正な維持管理に努めました。 ・施設管理や設備修繕を行うことで、法的に要求される基準値を満たす水質を保つことができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の老朽化が著しく、修繕等が増加しているため、計画的な維持管理を推進する必要があります。 ・老朽化した高麗汚水処理施設を使用しない公共下水道への切替工事を早期に実施する必要があります。 | | | |
| 下水道課 | | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | | |

施策19-(3) 雨水施設の整備【下水道課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|-----|-----|--|-----|-----|-----|-------|
| (施策の展開) 浸水被害を防止するため、雨水排水施設を整備し住環境の改善を図ります。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①公共下水道雨水の整備率 (%) | 目標値 | — | — | 6.5 | 7.0 | 7.5 | 8.0 | 9.0 | 85.6% |
| | 成果値 | 5.4 | 6.3 | 6.5 | 6.6 | 7.1 | 7.2 | 7.7 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①高麗川地区の雨水管整備を計画的に行い、整備率が上昇しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①雨水排水施設の整備を計画的に行い、整備率の向上に努めましたが、目標値に届くことができませんでした。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①近年頻発する集中豪雨における浸水被害を防止するため、下水道事業計画に基づく雨水処理施設の整備を推進していきます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 雨水排水施設の整備事業【下水道】 | A | ・高麗川第3排水区内の雨水による道路冠水や宅地などへの浸水被害の防止等を図るため、管渠延長216.05mを整備し、住環境の向上を図ることができました。 | | | ・市街化区域における雨水排水施設整備は、放流先となる現況河川の整備計画、管渠布設の道路幅員確保等、様々な課題がある状況です。 ・今後も浸水被害防止が図れるよう、効率的及び計画的な整備を関係課所と協議及び調整を密にして推進していきます。 | | | | |
| 下水道課 | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | |

施策20-(1) 企業への支援【産業振興課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-----|-----|--|-----|----|----|-----|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 市内中小企業の安定と経営基盤の強化による雇用の創出のため、低金利な資金調達を支援します。 新たな成長産業の創出、育成を図るため、起業、創業を支援します。 地域内雇用を推進するため、市民を対象とした市内企業の合同説明会を開催します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①市内企業合同説明会参加 企業数(社) | 目標値 | — | — | 12 | 15 | 15 | 20 | 20 | — |
| | 成果値 | 1 | 10 | 12 | 15 | 15 | 20 | — | — |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を実施することができませんでした。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①日高市商工会と連携し、市内企業の雇用支援に取り組むことができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①参加企業及び参加者のニーズを把握し、適切な開催方法で雇用と就業支援に取り組みます。また、市内で起業、創業を検討している方への支援体制を整備します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 中小企業事業資金 融資事務 | A | ・令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、セーフティネット保証制度認定事務の件数が大幅に増加しました。可能な限り短期間で認定することで、中小企業の資金調達を支援しました。 | | | ・資金を必要とする市内中小事業者にとって有利となり、利用しやすい制度となるよう、利子補給の方法などの見直しについて検討する必要があります。 | | | | |
| 産業振興課 5,092,296円 P99 | | | | | | | | | |
| 小規模企業振興事業 | A | ・市内小規模企業、創業希望者の経済活動を支援するための事業を実施することができました。 | | | ・今後、審議会を開催し関係者等からの意見を伺いながら、効果的な事業を計画し取り組む必要があります。 ・一部の事業は感染拡大防止のため実施することができませんでした。今後新しい生活様式に沿って実施できる方法を検討する必要があります。 | | | | |
| 産業振興課 440,000円 P99 | | | | | | | | | |
| 中小企業者等相談事業 | A | ・国の持続化給付金などの相談窓口の電話が混雑しつながらない状況のため対応窓口として設置し対応することができました。 ・市の実施した給付金についても、問い合わせに窓口の一部として対応することができました。 | | | ・緊急に実施したため、必要性の把握が難しく、事業を実施するためには要望を把握する必要があります。 | | | | |
| 産業振興課 1,090,929円 P100 | | | | | | | | | |
| テイクアウト等支援事業 | A | ・新たにテイクアウト、デリバリーを開始した事業者に対しての補助金ですが、事業者が新たに事業を開始することによって、外出自粛により外食できない市民生活の一助になりました。 | | | ・緊急に実施したため、補助金申請件数が想定よりも少なくなりました。事業者からの要望を聞きながら事業を実施する必要があります。 | | | | |
| 産業振興課 2,976,800円 P100 | | | | | | | | | |
| 小規模事業者等支援事業 | A | ・外出自粛等により社会活動全体が低下し、売上等が減少した事業者を支援することで事業継続を支援することができました。 | | | ・申請時期が集中してしまい、一度に多くの申請が届くと処理に時間がかかるため、申請から支払いまでに遅れが出た時期がありました。 | | | | |
| 産業振興課 112,363,224円 P101 | | | | | | | | | |

| | | |
|----------------|---|--|
| 地域活性化商品券 事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・市内で使用できる商品券を発行することで、事業者支援と市民生活への支援を行うことができました。 ・購入希望が多く、全部の希望者に希望どおりの購入をしていただくことができませんでしたが、1人当たりの購入冊数を減らすことで、全ての申込者を当選とすることができました。 |
| 産業振興課 | | |
| 204,707,976円 | | |
| P101 | | |

施策20-(2) 商工振興活動への支援【産業振興課】

(施策の展開)
 商工業者の経営の安定を図るため、商工団体の経営安定指導事業に助成を行うとともに連携を図りながら、商工業の振興に努めます。
 地元での買い物を促進するため、意欲的な経営者を支援します。観光・物産の振興のため、観光協会、商工会との連携を強化します。
 商工会と連携し、本市のB級グルメである高麗鍋をはじめとする高麗の郷ブランドなどのPRをします。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|----------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| ①市内事業所売上額(百万円) | 目標値 | — | — | 56,000 | 57,000 | 58,000 | 59,000 | 60,000 | — |
| | 成果値 | 58,694 | 62,406 | 62,406 | 85,103 | 85,103 | 85,103 | — | — |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①小口融資やセーフティネットの認定を行うことにより、市内中小企業の経営の安定と経営基盤の強化のため、低利な資金融資をあっ旋しました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①商業統計調査が廃止されたため、平成28年以降に調査が実施されておらず(次回調査は令和3年実施)最終の成果値が出せません。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①小口融資やセーフティネットの認定について、周知を図ります。また、日高市商工会と連携し、市内事業所の更なる活性化を図っていきます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--|-----------|--|--|
| 商工振興活動団体 支援事務 産業振興課 10,500,000円 P102 | A | ・市内商工業者の活性化には商工会の活動が不可欠です。補助金を交付することにより、商工会事業の実施を支援することができました。 | ・今後の商工会との連携について、イベント事業などを通じ密接に関わっていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染拡大により停滞している経済活動への継続した支援を検討する必要があります。 |
| 電気工事業の登録 事務 産業振興課 0円 - | A | ・日高市で受付を行うことにより、市内事業者の利便性を向上することができました。 | ・受付件数が多いことから、ノウハウの蓄積が課題となります。 |

施策21-(1) 自然と歴史を生かした観光【産業振興課】

(施策の展開)

観光地としての活性化を図るため、ホームページなどを用いて自然や歴史などの魅力を発信します。また、首都圏からの観光誘客のため、手軽に自然を満喫できる日帰り観光地また、遠足の聖地としての確立を目指します。

本市を訪れる観光客や市民が親しみを持ち、満足される観光施設などの整備を推進します。

自然や歴史を満喫してもらうため、ハイキングルートの美化・整備を推進します。

高麗郷の魅力アップのため、巾着田や日和田山、清流高麗川の整備を推進するとともに、高麗郷古民家を活用したイベントを実施します。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|--------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| ①巾着田年間来場者数 (人) | 目標値 | — | — | 550,000 | 575,000 | 600,000 | 625,000 | 650,000 | 35.2% |
| | 成果値 | 543,425 | 562,073 | 552,338 | 608,650 | 594,388 | 639,624 | 228,844 | |
| ②入込み観光客数(人) | 目標値 | — | — | 3,710,000 | 3,720,000 | 3,730,000 | 3,740,000 | 3,741,000 | 74.7% |
| | 成果値 | 3,562,922 | 3,902,962 | 3,837,245 | 4,069,207 | 4,020,018 | 3,963,636 | 2,796,087 | |
| ③高麗郷古民家来場者数 (人) | 目標値 | — | — | 36,000 | 37,000 | 38,000 | 39,000 | 40,000 | 14.2% |
| | 成果値 | 28,026 | 35,923 | 34,141 | 33,181 | 25,262 | 23,546 | 5,672 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出や移動の自粛期間があり、来場者が大幅に減少しました。

②令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出や移動の自粛期間があり、また多くのイベント等を中止したため、観光客が大幅に減少しました。

③令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出や移動の自粛期間があり、来場者が大幅に減少しました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①自然を活かした観光地である巾着田は、天候により来場者数が増減しています。

②日高市観光協会と連携し、観光活性化事業やPRに取り組んできました。自然に関係した観光施設及び事業が多いため、入込み観光客数は、天候により増減しています。

③歳時記イベントや施設貸出はしているものの、休館や大規模のイベントの開催などの古民家の利用がないため一般公開開始時に比べて来場者数が減少しました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①巾着田や曼珠沙華まつりのPRを図り、来場者数増加に取り組みます。

②日高市観光協会と連携して事業展開や情報発信を図ることにより、年間を通じて観光の活性化を図ります。

③歳時記イベントや施設の貸出し、巾着田で開催されるイベントなど誘致等を図り来場者数の増加を目指します。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|---|---|
| 高麗郷古民家等利 活用事業 産業振興課 6,488,869円 P103 | A | <ul style="list-style-type: none"> 高麗郷古民家サポーターズクラブの協力により、歳時記関連の展示を行いました。 集客してのイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 歳時記に合わせたイベントを引き続き実施し、地域の伝統・文化の継承に努める必要があります。 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した施設運営が必要です。 |
| 観光活性化事業 産業振興課 260,170円 P103 | A | <ul style="list-style-type: none"> 集客してのイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 観光協会との連携を深め、更なる通年観光を推進していく必要があります。 新型コロナウイルス感染症対策に配慮したイベントの実施、施設管理が必要です。 |

| | | | | |
|-----------------|-------|--|--|--|
| 観光地美化事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、ハイカーやバーベキュー客が多いため、観光地の美化活動を近隣ボランティア団体に委託することにより、ハイキングコースや河川等をきれいな状態に保つことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 美化清掃活動を委託している団体や個人の高齢化により清掃活動が困難な状況です。今後、後継者を育成していくことが課題です。 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した施設管理が必要です。 | |
| 産業振興課 | | B | <ul style="list-style-type: none"> 市民の憩いの場である釣り堀の管理を、近隣に住む市民に委託することで、魚の保護や釣り堀内の除草を実施することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化による破損箇所もあり、釣り堀としての活用を停止する検討をしましたが、市内に類似施設がなく、根強い利用者がいるため、閉鎖することが難しい状況です。 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した施設運営が必要です。 |
| 5,448,145円 | | | | |
| P104 | | | | |
| 市民釣り堀維持管理事業 | 産業振興課 | A | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集客イベント等が中止となり、着ぐるみによるPRの機会がありませんでした。 | <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームを廃止したため、今後の活用方法についての検討が必要です。 着ぐるみの貸出回数が減少しているのので、市ホームページ等を利用し貸出を行うことができるよう努めます。 |
| 342,998円 | P104 | | | |
| P104 | | | | |
| マスコットキャラクター活用事業 | 産業振興課 | B | <ul style="list-style-type: none"> 巾着田や高麗郷古民家を中心とした日高市内の観光資源を撮影に使用してもらうことにより、放送等を通じて広報を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在は業者からの相談を待っている状況であるため、こちらから広報していく手法等について研究していく必要があります。 |
| 106,260円 | P105 | | | |
| P105 | | | | |
| ロケーションサービス事業 | 産業振興課 | A | <ul style="list-style-type: none"> 集客のためのイベントは中止したものの、巾着田の四季を楽しめるよう維持管理することで、年間を通じて観光客でにぎわいました。 台風第19号により大きな被害をうけましたが、国の補助金による災害復旧工事により復旧しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 舗装道路や鹿台堰など、巾着田の施設で経年による劣化が見受けられるため、改修が必要となっています。 巾着田の魅力である昔ながらの田園風景を維持していく必要があります。 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した施設運営が必要です。 |
| 0円 | - | | | |
| - | | | | |
| 巾着田維持管理事業 | 産業振興課 | A | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを用いて「遠足の聖地ひだか」の認知度の向上を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な視点での施設整備や広報の方法などを検討する必要があります。 多くの遠足を誘致するため、対象を絞って効果的な広報を行う必要があります。 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業のPRが必要です。 |
| 41,780,939円 | P105 | | | |
| P105 | | | | |
| 遠足の聖地プロジェクト事業 | 産業振興課 | A | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを用いて「遠足の聖地ひだか」の認知度の向上を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な視点での施設整備や広報の方法などを検討する必要があります。 多くの遠足を誘致するため、対象を絞って効果的な広報を行う必要があります。 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業のPRが必要です。 |
| 76,162円 | P106 | | | |
| P106 | | | | |

施策 2 1 - (2) 広域で連携した観光の推進【産業振興課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|-----|-----|-----|---|----|----|-----|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 従来からの地域的な結びつきを活用するとともに、高麗郡建郡1300年記念事業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした観光誘客など、観光地としての魅力を高めるため、関係団体や自治体との連携を継続していきます。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 | | | | | | | | | |
| (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 観光振興活動団体 支援事業 | A | ・年間を通し四季の特色を生かした事業を行い、観光客の誘客ができるよう日高市観光協会に補助金を交付しました。 | | | | ・観光協会をより充実した組織とするため、歳入確保、人員確保及び人材の育成が必要です。 ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業実施方法の検討が必要です。 | | | |
| 産業振興課 | | | | | | | | | |
| 146,825円 | | | | | | | | | |
| P106 | | | | | | | | | |

施策 2 1 - (3) 市民参加の観光イベント【産業振興課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|-----|-----|--|-----|-----|-----|-----|
| (施策の展開) 市民、民間団体などが地域への愛着や誇りを持てるよう、市民ボランティアとして観光イベントに参加できる体制を整備します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①観光イベントボランティア参加者数(人) | 目標値 | — | — | 260 | 270 | 280 | 290 | 300 | — |
| | 成果値 | 167 | 143 | 265 | 261 | 294 | 184 | — | — |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、ボランティアを募集するイベントは中止となりました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①市内中学校に市民まつり等でのボランティア募集を行っており、年々参加者が増加しましたが、多くなりすぎてしまい分担する業務が少ないため、適正な人数に調整することができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①市内中学校へボランティア募集のPRを行うとともに、参加できるイベントの増加を目指します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 日高市民まつり開催事業 | A | ・新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等を受け、事業を中止としたため、補助金を交付しませんでした。 | | | ・産業観光の更なる発展に向けて、様々なイベント等を検討する必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業実施方法の検討が必要です。 | | | | |
| 産業振興課 | | | | | | | | | |
| 0円 | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | |

施策22-(1) 農地の保全と遊休農地の有効活用【産業振興課】

| | | | | | | | | | |
|---|-----|-----------|--|------|------|--|----|----|---------|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 遊休農地を解消するとともに、農地を保全し有効活用を図るため、認定農業者、認定新規就農者や農業参入を希望する企業などへ積極的に農地の集積支援を行います。 | | | | | | | | | |
| 市民の農業への理解と関心を深めるため、遊休農地を活用し、土と触れ合える場を提供します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①遊休農地面積 (ha) | 目標値 | — | — | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | -508.7% |
| | 成果値 | 44.6 | 43.8 | 36.1 | 37.5 | 47.6 | 60 | 68 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①認定農業者等の担い手へ利用集積を行い、遊休農地の解消を進めてきたが、新規に発生した遊休農地面積が解消面積を大きく上回った結果となっています。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①農地所有者の意向調査を行い、意向に沿った利用を進めてきましたが、需要と供給が一致せず、遊休農地面積が大きく増加する結果となりました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ①経営規模拡大を希望する担い手や新規就農者へ積極的に利用集積を行うとともに、新たな解消策の検討を進めて遊休農地面積の減少に向けた取り組みの強化に努めます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 遊休農地解消事業 | | A | <ul style="list-style-type: none"> 農地の各種調査の結果を受けて、農業経営の拡大を図る農業者に対し、効率良くあっせんを行うことができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 新規に発生した遊休農地面積が解消面積を大幅に上回ったことから、遊休農地面積が昨年度と比較し、約8haの増となりました。 農業委員会委員、農地利用最適化推進委員と連携し、所有者の意向について把握するなど、利用調整に努めています。 | | | |
| 農業委員会事務局 0円 - | | | | | | | | | |
| 遊休農地活用促進事業 | | A | <ul style="list-style-type: none"> 農業参入している企業の支援を行い、農地中間管理機構等と連携を図りながら事業を推進しました。 令和2年度に合計193筆、23.2haの新規の利用集積を行い、農地の有効活用を図りました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 企業の農業参入については、関係機関を含めて多くの調整が必要であり、期間を要するため、手続等に対し、一部改善及び検討が必要となります。 市民農園において、一部の市民が有効に活用していない状況が見受けられることから、利用改善を図る必要があります。 | | | |
| 産業振興課 89,700円 P90 | | | | | | | | | |

施策 2 2 - (2) 農業経営の安定化【産業振興課】

(施策の展開)
 関係団体と連携し、多様な担い手への規模拡大、認定新規就農者への支援、特産品の普及、鳥獣被害防止対策、畜産農家の自給飼料作物の生産拡大、家畜ふん尿などの堆肥化を進め、家畜伝染病予防など農業経営の安定化を支援します。
 農業体験を通じて市民の農業への理解を深めるとともに、地域で生産されたものを地域で消費し、消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係づくりを目指します。
 環境にやさしい農業を推進します。また、食の安全・安心の観点から関係機関と連携して、食品表示制度への理解と趣旨普及に努めます。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--------|
| ①認定新規就農者数 (人) | 目標値 | — | — | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 140.0% |
| | 成果値 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 4 | 7 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)

①新規就農に向けて、積極的な対応を行った結果、新たに3名の新規就農者を認定することができました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check)

①新規就農した認定農業者の支援をすることで、新規就農をしたい人の相談の増加に繋がり、目標値を上回る成果値とすることができました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action)

①新規就農者を支援する様々な制度について、市ホームページやパンフレット等で周知を図り、新規就農者の確保を目指します。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|---|--|
| 農業委員会運営事務 農業委員会事務局 9,357,067円 P272 | A | ・農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の協力のもと、適正に審議及び許可等を行うことができました。 | ・違反地の是正指導だけではなく、農地法等に関する理解を深めるよう説明を行う必要があります。 ・現地調査の際に、農業者と意見交換を行い、状況把握に努める必要があります。 ・農地利用の最適化推進に向けた活動を行うための農業支援を行う必要があります。 |
| 農業委員会広報事務 農業委員会事務局 99,220円 P272 | A | ・農業者に農業生産力の発展や地位向上が図れるように農業委員会だよりの発行を行い、農業に関する情報等の提供をすることができました。 | ・農業委員会の活動や農業に関する最新の情報及び状況を分かりやすく伝えられるよう、農業委員会だよりの内容について改善・工夫する必要があります。 |
| 農業者年金事務 農業委員会事務局 0円 P273 | A | ・農業委員会だよりに農業者年金について掲載し、農業者に情報を周知することができました。 | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、戸別訪問及び集會等において説明ができなかったことから、説明や情報周知の方法を一新する必要があります。 |
| 農業総務事務 産業振興課 1,085,769円 P89 | A | ・農業者への支援として、埼玉県農業共済組合へ負担金の支出をすることで、災害の備えを行いました。 | ・災害に備え、引き続き農業者への支援を進める必要があります。 |
| 特産品創出事業 産業振興課 405,200円 P90 | A | ・新型コロナウイルス感染症拡大により中止になるイベントが多かったため、テレビ、ラジオ及び広報ひだか等で特産品が例年以上に多く取り上げられことにより、予想を上回る宣伝広報活動となりました。 | ・宣伝広報活動の効果により、日高ぼロンの購入希望者が増加し、供給量が少ないために即完売し、購入できない方が多くいました。 ・生産量を増やすためのシステムを充実させ、生産者の収益増に向けた、販路の拡大について検討していく必要があります。 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| 担い手農家育成事業 産業振興課 22,802円 P91 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対し、利子補給を行い、農業者の経営安定を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者制度について、農業委員会だよりや市ホームページ等を活用し、周知を図る必要があります。 |
| 農業後継者対策事業 産業振興課 6,372,000円 P91 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者対策協議会を通じ、児童及び生徒が直接農業を体験する機会を設けることで、農業後継者の育成に対する啓発を行うことができました。 ・新規就農者4名に対し、次世代の人材を確保するため、資金支援を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者の育成及び確保を図るために、更なる支援策を検討する必要があります。 |
| 農業振興地域整備計画事務 産業振興課 4,921,334円 P92 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域整備計画により、適切な農地の保全を図ることができました。 ・農業振興地域整備計画書のうち、道路等の社会基盤が整備された地域の見直しに向け、埼玉県と協議する資料を作成することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域整備計画書における農用地地域について、農地に関する意向調査の結果等を踏まえ、農業振興に支障のないよう適切に変更することが必要となります。 |
| 農村集落施設維持管理事業 産業振興課 2,201,257円 P92 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の生産活動及び福利活動に寄与しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・農村研修センターについて、日高市公共施設再編計画に基づき廃止に向けて調整を進める必要があります。 ・農村広場の管理方法及び在り方について検討していく必要があります。 |
| 有害鳥獣駆除対策事業 産業振興課 892,761円 P93 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止対策として、野生動物被害防止柵設置補助金を交付し、農地へ侵入する有害鳥獣を防ぐことができました。 ・市民からの被害報告があった際、速やかに現地確認を行い、猟友会会員に伝達することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・猟友会会員等関係機関の高齢化が課題となっています。 ・資格取得方法や猟友会の活動について積極的に宣伝広報活動して会員を増やす必要があります。 |
| 土地改良事務 産業振興課 1,293,568円 P96 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・入間第二用水土地改良区との負担協定に基づき、水路改修及び修繕を実施することができました。 ・令和3年度に実施する予定であった耐震診断を令和2年度事業としたことで、農村地域防災減災事業に基づく補助金が交付されたため、歳出の削減が図れました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災重点ため池及び農業ため池について、安全確保を行うとともに、計画的な維持管理を実施していく必要があります。 |
| 農業者経営安定対策事業 産業振興課 1,795,028円 P93 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策交付金等の制度の周知を行い、農業経営の安定を図ることができました。 ・2地区に対して、人・農地プランを策定することができました。 ・農業会議所等との共催により市役所マルシェを開催し、農業者支援を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の安定を図るため、制度の推進を円滑に実施する必要があります。 ・持続可能な力強い農業を実現するため、人・農地プランを基準とした農地集積及び担い手の育成を推進していく必要があります。 |
| 家畜防疫事務 産業振興課 215,000円 P95 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・日高市畜産協会と連携し、家畜伝染病予防及び公害対策に努めることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家数及び保有家畜数が減少しているが、畜産経営の安定と安全な食品を供給するため、引き続き支援する必要があります。 |

| | | | |
|--|----------|--|---|
| <p>緊急イノシン防除 対策事業</p> <p>産業振興課 894,675円 P94</p> | <p>A</p> | <p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定していた事業規模が縮小されたが、概ね実施することができた。</p> | <p>・農作物被害の減少及び市民生活の守るためにも、定期的な事業実施を検討する必要があります。</p> <p>・計画的に防除を実施しましたが、豚熱等の影響により予定を下回る捕獲頭数になりました。</p> |
| <p>ひだか花いっぱい 事業</p> <p>産業振興課 0円 P94</p> | <p>A</p> | <p>・4月からの実施に向けて、花き業者と医療機関の調整を行いました。</p> | <p>・4月からの事業実施に向けて、効率的に進めることができました。</p> |

施策22-(3) 林業の振興【産業振興課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|------|------|--|------|----|-------|--------|
| (施策の展開) 西川広域森林組合などによる森林施業計画の策定を支援し、林業関係団体と連携して林業の振興に努めます。 林道の適切な管理を行うとともに、間伐を行うなど良好な森林保全を図ります。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①森林間伐面積 (ha) | 目標値 | — | — | 71 | 78 | 85 | 92 | 100 | 100.5% |
| | 成果値 | 13.6 | 64.1 | 74.8 | 77 | 78.4 | 97 | 100.5 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①日高市森林整備計画に基づき、彩の国みどりの基金等を活用して間伐した結果、約3.5ha実施することができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| ①森林関係団体や民間事業者の協力により、目標値を若干上回る成果値とすることができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| ①引き続き、日高市森林整備計画に基づき間伐を行うとともに、森林環境譲与税に関する事業の実施を進めていきます。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 緑の募金管理運用 事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> 自治会を通じて家庭募金を実施することにより、地域での緑化事業への理解を得ることができました。 募金総額の約半額を緑の基金へ積み立てることができました。 自治会に対して、募金額の約一割を活動推進費として還元しました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 自治会の協力が不可欠であることから、家庭募金に関する理解を更に得られるよう、使途を明確にするとともに、より丁寧な説明をする必要があります。 | | | | |
| 産業振興課 1,139,010円 P97 | | | | | | | | | |
| 林業振興事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> 林業の経営の再生を図るため、関係団体と事業実施について連携して情報交換を行いました。 林道高岩線の路肩について、修繕することができました。 森林環境譲与税を活用して、林地台帳システムを整備することができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 森林環境譲与税に関する計画的な活用方法を定めるとともに、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発を行うことが求められています。 林業の振興を図るため、地権者の協力が不可欠であるため、事業化までに長期間を要する場合があります。 | | | | |
| 産業振興課 7,038,723円 P98 | | | | | | | | | |

施策23-(1) 計画的かつ効率的な行政運営の推進【政策秘書課】

| (施策の展開) 急速に進展する少子高齢化に的確に対応するとともに、複雑化、多様化、高度化する行政課題に的確に対応できるよう、適宜、組織機構の見直しを図るなど、計画的かつ効率的な行政運営を推進します。 行政改革を推進するため、行政評価制度を活用した施策や事務事業の進行管理を実施し、質の高い行政運営の実現に向けた取組を推進します。 時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対応できる職員などを育成するとともに、職員の能力開発及び意識改革を更に進め、組織力向上のために成果を出す人材育成に努めます。また、人材を的確に活用をするため、人事管理制度の充実に努めます。 | | | | | | | | | |
|---|-----------|--|-----|-----|-----|---|----|----|-----|
| (成果指標) | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| — | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 成果値 | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | |
| 議員報酬等事務 議会事務局 121,534,081円 P266 | A | <ul style="list-style-type: none"> 毎年出される人事院勧告及び地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令を注視し、事務を進めました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 引続き人事院勧告及び地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令を注視していきます。 | | | |
| 議会運営事務 議会事務局 887,319円 P266 | A | <ul style="list-style-type: none"> 本会議や委員会、全員協議会、代表者会議の会議について、適正な運営が行われたと評価できます。 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、会議の運営や傍聴の受付を行いました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き議会運営に係る事務の適正な処理に努めます。 | | | |
| 議員研修事務 議会事務局 1,439,717円 P267 | A | <ul style="list-style-type: none"> 政務活動費収支報告書の写しを市ホームページで公表することにより、用途の透明性の確保を図りました。 行政視察研修について見直しを行い、令和4年度から隔年実施としたことで、より効率的かつ効果的な議員研修となります。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き政務活動費の交付及び行政視察研修に係る事務の適正な処理に努めます。 | | | |
| 議会図書室管理事務 議会事務局 661,616円 P267 | A | <ul style="list-style-type: none"> 議会図書室を整備し、維持することができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 議員等への貸出件数が増加するよう、ニーズに合った図書の選定を行う必要があります。 | | | |
| 人事給与関係事務 総務課 3,647,823円 P40 | A | <ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験及び昇任試験の試験問題、採点、管理に関し、専門業者を利用することにより、公正かつ安定的な試験の実施を行うことができました。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 任用形態及び職種の多様化、また、制度改正等に対応できるよう、適正な人事・給与情報等の管理を継続的に行っていくことが必要となります。 令和5年度から開始が見込まれる定年延長に係る事務を計画的に進めていく必要があります。 | | | |

| | | | |
|---------------------------|---|--|---|
| 職員補償等管理事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・災害補償等の整備により、非常勤職員が安心して職務に専念でき、公務能率の増進を図ることができました。 ・各種負担金について適正に支出しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公務災害が発生しないよう、引き続き職場の安全管理に関する情報を職員へ周知していく必要があります。 |
| 総務課 20,700円 P41 | | | |
| 職員福利厚生事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・産業医及び衛生管理者による職場巡視を実施し、職場の安全衛生に積極的に取り組みました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、衛生管理者だよりの発行等により、職員へ感染防止に関する情報提供を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・心理カウンセラー、臨床心理士等によるメンタルヘルス相談窓口(電話相談含みます。)について、利用しやすい環境づくりに努める必要があります。 ・職員健康診断をより効率良く実施できるよう、実施方法を工夫する必要があります。 |
| 総務課 4,201,030円 P41 | | | |
| 職員能力開発事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集合研修が困難な状況でしたが、オンライン研修への切り替え実施といった柔軟な対応を行うことができました。 ・ダイアプラン政策形成研修では、5市の置かれている状況等を理解し、様々な視点から行政運営を考える機会となりました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務能力の向上を図り、市民サービスの向上に資するよう、継続的に職員の資格取得の奨励に努めていく必要があります。 ・職員の危機管理意識を高め、業務における法令遵守を図っていくため、コンプライアンスやハラスメントに係る啓発等を継続的に実施していく必要があります。 |
| 総務課 821,177円 P42 | | | |
| 市長・副市長秘書事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール管理を適切に行い、市長及び副市長の業務を円滑に遂行することができました。 ・公務出張の行程をスムーズにし、目的が円滑に遂行できました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・執務が滞ることがないように、市長、副市長及び関係機関等との連絡体制を常に整えておく必要があります。 ・公務が重ならないよう、また、公務に無理のないよう、日時・内容等を慎重に確認しながらスケジュール管理する必要があります。 |
| 政策秘書課 1,557,574円 P2 | | | |
| 職員表彰事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・永年勤続表彰対象職員等の勤労意欲、公務遂行意欲の増進が図れました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・更なる勤労意欲、公務遂行意欲の増進が図れるよう、職員への周知方法を工夫する必要があります。 |
| 政策秘書課 5,865円 P2 | | | |
| 企画総務事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式を踏まえた会議手法を検討するため、リモートによる会議の試行を行いました。 ・第6次日高市総合計画策定に向けて、日高市行政経営審議会を開催し、知識経験者等や市民から意見を伺う機会を設け、計画へ反映させることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略会議の記録作成手法を見直し、案件を付議する課所が作成することにより、会議結果の共有を図ることができるよう改善していきます。 |
| 政策秘書課 859,200円 P5 | | | |
| 職員提案等推進事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は職員提案が19件あり、このうち約58%、11件と多くの提案について採用することができました。 ・課所目標の達成率は約96%で、行政サービスの向上に資する取組を推進することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員が自ら政策等を考え、提案しやすい環境を更に整え、継続的に制度の周知を図る必要があります。 ・行政情報の収集ツールが、職員への周知にとどまっておらず、事業の改善や創造には至っていません。 |
| 政策秘書課 10,000円 P5 | | | |
| 総合計画策定及び推進事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・内部評価に加え、外部評価を実施することで、市民への説明責任を果たすとともに、行財政運営の改善につなげることができました。 ・多くの市民参加手続を実施することにより、市民の意見を積極的に取り入れた計画を策定することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価については、より施策効果を高めていくために、第6次日高市総合計画の策定と併せて仕組みの見直しを図っていく必要があります。 |
| 政策秘書課 1,496,788円 P6 | | | |
| 組織管理事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・第5期定員管理計画に基づき、適正な定員管理を行うことができました。 ・第5期定員管理計画の実績を評価し、国の動向、本市の現状及び他自治体との比較を分析の上、第6期定員管理計画の策定を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・定年延長制度の動向を注視し、職員定数の適正化に努める必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し組織を検討する必要があります。 |
| 政策秘書課 0円 - | | | |

| | | | | |
|--------------------|-------------|--|--|--|
| 公平委員会運営事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により各種研究会等に参加できませんでしたが、最新の人事行政、社会一般情勢及び判例集により情報の習得に努めることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・参加する各種研究会等を精査することで、歳出の削減に努めていきます。 | |
| 公平委員会 | | | | |
| 85,470円 P284 | | | | |
| 固定資産評価審査委員会運営事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・地方税法の規定に基づき、日高市固定資産評価審査委員会を置き、固定資産課税台帳に登録された事項に関する審査申出に備えました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の審査申出があった場合は、現状の予算では不足が生じます。 | |
| 固定資産評価審査委員会 | | | | |
| 30,000円 P282 | 選挙管理委員会運営事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・名簿調製や委員会事務等については公職選挙法の定めに従い、適正に行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等が非常事態で中止となった場合に、事務局職員及び選挙管理委員共に知識の向上に努める手段が必要となります。 |
| 選挙管理委員会事務局 | | | | |
| 1,657,930円 P276 | 選挙啓発事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・特に若年層の投票率向上につながるよう、18歳の市民へバスカードを送付しました。 ・市内中学校の3年生を対象に給食を投票により決定する模擬投票を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年の投票率の低下を鑑み、明るい選挙推進協議会と連携し、一層の啓発が必要であると考えます。 |
| 選挙管理委員会事務局 | | | | |
| 278,660円 P277 | 監査事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に作成した監査計画に基づき、定例監査、財政援助団体等監査、決算審査及び例月出納検査を実施することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・監査委員制度の改正や監査基準など、国、県及び近隣市町の動向を注視していく必要があります。 |
| 監査委員事務局 | | | | |
| 1,366,454円 P280 | 教育委員会運営事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の支出にとどめ、適正な事業を行うことができました。 ・交際費の支出及び公表に関する基準により、透明性を確保して、適正に支出することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・交際費の支出については、今後も基準に基づき適正に執行できるよう努める必要があります。 |
| 教育総務課 | | | | |
| 1,409,500円 P212 | 教育委員会総務事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の支出にとどめ、適正な事業を行うことができました。 ・各種会議などに参加することにより、情報交換を行うことができ、教育委員会の適切な運営に努めることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教育委員会事務局の適正な運営に努めていく必要があります。 |
| 教育総務課 | | | | |
| 1,774,944円 P213 | 総務管理事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・庁内で保険内容等の情報を提供するため、パンフレットを各課へ配布する等の周知を行いました。 ・施設等に貸与している国旗及び市旗の状態を確認し、劣化したものについては計画的に交換を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・補償対象件数等の実績から、保険料等が適正となっているか確認するため、契約する保険内容について、随時検討していく必要があります。 |
| 総務課 | | | | |
| 1,002,052円 P42 | 議会及び議案事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・議会定例会に議案を提出し、及び全員協議会の対応を適正に行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法等に規定する議会の議決及び報告が必要な事項について、その時々々の動向を広く情報収集し、適切に処理する必要があります。 |
| 市政情報課 | | | | |
| 0円 - | | | | |

| | | | |
|--|---|--|---|
| 争訟事務 市政情報課 3,927,000円 P14 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度においては、法的紛争（訴訟、民事調停など）の事案が1件ありました。迅速に顧問弁護士、所管課との調整を図ったことで、適切に訴訟対応を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各課の事務が複雑化しており、法的紛争に係る事務については、専門的な知識経験が求められるため、職員の積極的な学習及び研修が必要になります。 |
| 基地対策関係事務 危機管理課 45,000円 P57 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・要望活動に参加し、基地周辺対策の改善に貢献することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民への適切な情報提供ができていないか見直していくことが必要となります。 ・オスプレイが横田飛行場に配備されたことから、関係自治体や県等と連携して国に対して適切な対応を求めるよう引き続き要望していく必要があります。 |
| 自衛官募集事務 総務課 0円 P47 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊入間地域事務所からの広報ひだか掲載依頼に、滞りなく対応しました。また、成人式にて自衛官募集のパンフレットを新成人へ配布し、周知を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・募集の周知については、近隣市の状況を考慮しながら、広報ひだかへの掲載を継続するだけでなく、市ホームページへ掲載するなど、より市民に周知できる方法の検討が必要となります。 |
| 市長選挙事務 選挙管理委員会事務局 5,503,154円 P278 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・公職選挙法に基づき、適正に執行することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・投票率向上のため、選挙時啓発の強化に努める必要があります。 |
| 総合戦略推進事務 政策秘書課 320,748円 P6 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの戦略に関連する62事業全てで、一定の成果を上げることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、関係課所を始め、近隣市町や関係機関と連携した取組を進めるとともに、施策や事業に関する適切な進捗管理を行う必要があります。 |
| 同居近居促進事業 都市計画課 12,700,000円 P203 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひだかや市ホームページに掲載するほか、納税通知時、開発許可申請時等の機会を捉えて案内チラシを配布し、制度の周知に努めました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口誘導策としての日高市立地適正化計画の趣旨に沿った制度に変更していく必要があります。 |
| 平和啓発事業 総務課 2,000円 P43 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・平和記念式典への派遣について児童の安心安全を第一に考え、混乱が生じないように早期に中止の判断をしました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平和記念式典が中止となった場合に、代替案を用意し速やかに移行できる体制を整えておく必要があります。 |
| プレミアム付商品券事業 政策秘書課 4,861,856円 P10 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・滞りなく換金業務を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も同様の支援事業を実施する場合は、的確に情報を収集し、対象者への支援が適正に届くように対応します。 |
| マイナポイント事業推進事務 政策秘書課 5,476,037円 P7 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの受渡しを行う市民課がある1階のロビーに、マイキーID設定支援窓口を開設することで、市民が利用しやすい環境を整備しました。また、市内事業者向けにキャッシュレス決済導入の説明会等を開催しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの発行枚数を増やすことで、より効果的な事業の運営が見込めます。 |

| | | | |
|-----------------------|---|--|--|
| 行政改革推進事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・RPAの実証実験を行い、令和3年度に本格的に導入することとなりました。 ・引っ越し等に伴う各種手続について「書かない窓口」を試行導入し、令和3年度に本格導入することとなりました。 ・行政手続に係る申請書等のうち、可能なものについて押印を廃止しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革の推進による改善の効果について、市民の声を聞きながら、検証していく必要があります。 |
| 政策秘書課 | | | |
| 0円 - | | | |
| 東京2020オリンピック関係事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・延期となった日程に向けて、関係機関と協議を重ね、順調に準備を進めることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会から示された新型コロナウイルス感染症ガイドラインに基づき、安心・安全な聖火リレーが実施できるよう準備を進めていく必要があります。 |
| 政策秘書課 | | | |
| 0円 P7 | | | |
| 市制施行30周年記念事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・記念事業の実施方針を定めました。 ・記念ロゴマークを作成し、広く一般の方に使用していただくための使用規程を定め、使用申請の受付を開始しました。 ・市制施行30周年を広くPRするための懸垂幕及び横断幕を作製しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大動向を見据え、記念式典等の事業の実施を検討していく必要があります。 |
| 政策秘書課 | | | |
| 110,000円 P8 | | | |
| 特別定額給付金給付事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・申請書の発送準備や申請書の処理について、全庁的な事務の執行体制を整えることで、給付金を希望する市民へ迅速かつ的確に給付することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も同様の支援事業を実施する場合は、今回と同様、執行時期を逸することなく、かつ迅速に事務処理を行います。 |
| 政策秘書課 | | | |
| 29,747,311円 P11 | | | |
| 特別定額給付金給付事業 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・申請書の発送準備や申請書の処理について、全庁的な事務の執行体制を整えることで迅速かつ的確に給付することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も同様の支援事業を実施する場合は、今回と同様、執行時期を逸することなく、かつ迅速に給付します。 |
| 政策秘書課 | | | |
| 5,547,900,000円 P11 | | | |

施策23-(2) 広域行政の推進【政策秘書課】

(施策の展開)
 市域を越えた共通課題の解決や行政資源の広域的な活用など市民サービスの拡充や行政サービスの効率化が図れる事業については、市民ニーズに即して近隣市町との連携強化を図るとともに共同実施を図るなどの広域行政を推進します。

| (成果指標) | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| ①相互利用ができる公共施設の数(か所) | 目標値 | — | — | 102 | 105 | 108 | 110 | 112 | 166.1% |
| | 成果値 | 102 | 100 | 101 | 101 | 101 | 182 | 186 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①令和元年度末で埼玉県川越都市圏まちづくり協議会を退会しましたが、各構成市町と個々に公の施設の相互利用協定を締結することにより、相互利用を継続することができました。また、令和元年度から埼玉県西部地域まちづくり協議会に加入し、相互利用できる公の施設が増加したことから目標値を大きく上回りました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①上記により、多くの公の施設が相互利用できるようになり、計画期間において、市域を越えた行政サービスが向上しました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①今後も各市町との公の施設の相互利用を継続し、互いの強みを生かした行政サービスの提供を図ります。 | | | | | | | | | |

【事務事業評価】 (Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|---|--|
| 広域行政推進事務 政策秘書課 405,215円 P8 | A | <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県西部地域まちづくり協議会において、「第3次埼玉県西部地域まちづくり構想・計画」の策定に向けた検討を行いました。 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会を構成する各市町との協定に基づき公の施設の相互利用を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「第3次埼玉県西部地域まちづくり構想・計画」の策定を検討していく必要があります。また、策定の際には、市民コメントを実施し、市民の声を的確に把握していきます。 |
| 広域飯能斎場組合事務 環境課 21,947,052円 P78 | A | <ul style="list-style-type: none"> 広域飯能斎場組合に係る負担金について遅滞なく、適切に支出しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設、設備の老朽化や人口ピラミッドを勘案した、中長期的な改修計画の検討が必要です。 |

施策23-(3) 電子自治体の推進【市政情報課】

(施策の展開)
 公平で公正な社会の実現、住民の利便性の向上、行政の効率化を実現するため、社会保障・税番号制度に係るシステム改修を進めます。
 費用削減や業務の平準化を図るため、国や県のシステムを積極的に活用します。
 活用しやすいホームページを目指し、より高性能なシステムの活用によるホームページの機能向上を図ります。
 オープンデータ化の推進のため、利用環境を整備します。
 オンライン調査を推進し、精度の高い統計調査を実施します。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|---------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|--------|
| ①市オープンデータへのアクセス数(件) | 目標値 | — | — | 1,700 | 1,900 | 2,100 | 2,300 | 2,500 | 28.9% |
| | 成果値 | | 1,626 | 1,751 | 1,071 | 625 | 565 | 722 | |
| ②市ホームページアクセス数(件) | 目標値 | — | — | 420,000 | 440,000 | 460,000 | 480,000 | 500,000 | 325.8% |
| | 成果値 | 422,352 | 413,831 | 424,016 | 572,667 | 682,830 | 807,534 | 1,629,122 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①県が運営する「埼玉県オープンデータポータル」にデータを随時公開したことで、データの利便性が向上し、利用者の増加に寄与しました。
 ②前年度に引き続き、全体的にアクセス数が増加しています。新型コロナウイルス感染症関連情報の掲載により、大きくアクセス数が伸び、前年度を大きく上回りました。また、各課へ各種情報をホームページに掲載するように呼び掛け、市ホームページ内の情報量が充実したこともアクセス数増加の一因だと考えます。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①市ホームページで公開していたオープンデータ情報を、平成29年10月から県が運営する「埼玉県オープンデータポータル」に移行・統合したことにより、アクセス数が減少したと分析します。
 ②成果値が目標値をはるかに上回る結果となりました。ホームページのコンテンツを増やしたことやスマートフォンを利用する人が増加して、インターネット環境の充実により、ホームページのアクセス数が増加したと分析します。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①第6次前期基本計画への反映・発展なし。
 ②市民の目線にたった、より活用される魅力的なホームページにすることにより、引き続きアクセス数が増加するよう取り組みます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|---|--|
| 統計調査管理事務 市政情報課 19,574円 P20 | A | <ul style="list-style-type: none"> 登録調査員数は基準数(32人)を超える58人を確保することができました。 登録調査員が調査活動を積極的に行ったことにより、2人が市から表彰されました。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在登録調査員は70歳代が中心であり、若年層の登録調査員を確保する必要があります。解決方策として、市ホームページや広報ひだかでの募集に加え、登録調査員に推薦を依頼するなど周知に努めます。 |
| 各種統計調査事務 市政情報課 20,132,951円 P21 | A | <ul style="list-style-type: none"> 調査票未回収事業所には、督促状の送付だけでなく、直接電話し、協力を依頼しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 調査結果の精度を高めるため、調査員への調査方法の伝達のしかたを工夫します。 統計調査員の事故防止など安全対策を強化します。 |
| 情報化推進事務 市政情報課 8,153,268円 P18 | A | <ul style="list-style-type: none"> 行政手続の簡略化、市民サービスの向上および行政手続のデジタル化を進めるために実施した押印廃止に伴い、手続のオンライン化を推進することで、市民サービスの利便性向上および新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 得られた知識や情報をいかに早く市民サービスにつなげるか、システム全体の状況を常に把握し、有効活用する方策を、より一層推進する必要があります。 市民の方に電子申請を利用していただくために、利用頻度の高い手続を多く公開する必要があります。 |

| | | |
|---|---|---|
| ICT管理運営事務 市政情報課 131,832,122円 P18 | A ・情報セキュリティ監査を実施し、全庁的に情報セキュリティポリシーを再認識させ、情報セキュリティ意識を向上させることができました。 ・例年の監査内容に加え、今年度は標的型攻撃メール訓練を実施し、よりセキュリティ意識を向上させることができました。 | ・事務の多様化、複雑化に対応していくためのデジタル人材が不足しています。 ・システムの機能を最大限に活用し、窓口業務における円滑な業務処理及び良質な住民サービスを提供するため、実際にシステムを使用するデジタル人材を増やす必要があります。 |
| ウェブ情報発信運営事務 市政情報課 2,757,108円 P19 | B ・どんな人にも分かりやすいホームページにするため、アクセシビリティに配慮するよう努めました。 ・市民の求める情報をすばやく提供できるような体制を整え、多くの人に必要とされる情報が目に留まりやすいようスライドバーを使用するなどの工夫をしました。 | ・市民の目線に立ち、市民のニーズに応じた情報を分かりやすくする工夫が必要です。 ・SNSを用いて、市の魅力を市民とともに発信していく協働を図ることが必要です。 |

施策23-(4) 行政サービスの向上【市政情報課】

(施策の展開)
 広報やホームページなどを通じ、各種相談についての情報を広く市民に提供するとともに、関係機関と連携し、市民が気軽に悩みごとや困りごとなどを相談できる機会の充実を図ります。また、企業の経営及び勤労者の生計を安定させるため、事業所及び内職を探している人の双方から相談を受け、紹介、あっせんをします。
 市民が利用しやすい窓口にするため、市民のニーズを聞き取り、スムーズな証明書の交付等を行い、市民サービスの向上を図ります。また、住民の利便性向上のため、電子申請を利用した手続の充実を図ります。
 市民サービスを更に向上させるため、業務の改善や職員提案などを推進します。

(成果指標)

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--------|
| ①行政手続の電子化(件) | 目標値 | — | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 128.0% |
| | 成果値 | 44 | 45 | 39 | 38 | 44 | 64 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①行政手続の簡略化、市民サービスの向上および行政手続のデジタル化を進めるために実施した押印廃止に伴い、手続のオンライン化を推進したことで、20手続を新たに公開することができました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①平成29年11月の埼玉県市町村電子申請サービスの更改に伴い、手続公開が容易に行えるようになり、公開手続数を増やすことができました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①今後も行政手続の簡略化が加速するため、市民の利用頻度の高い手続の公開を行い市民サービスの向上を実現します。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--|-----------|--|--|
| 税務証明事務 税務課 9,120,668円 P66 | A | <ul style="list-style-type: none"> 証明書の発行件数は減少傾向にあります。 個人番号制度により各種申請の際に添付が不要となったことが原因と考えられます。 | <ul style="list-style-type: none"> 個人番号制度の進展により、証明書の発行件数が更に減少すると予想されますが、紙による証明がなくなることは当分の間ないため、引き続き適正な証明書の発行に努めます。 電子申請やコンビニでの証明書の交付を行います。 |
| 住民基本台帳事務 市民課 49,749,090円 P112 | A | <ul style="list-style-type: none"> 住民に関する住居関係の記録を適正に管理し、証明書等を発行することにより、公正な行政サービスの提供ができました。 個人番号カードの交付や更新、再発行等、関連事務を滞りなく行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 正確かつ迅速な業務が遂行できるよう、事例研究や勉強会を実施するなど、常に職員の資質向上に努める必要があります。 |
| 戸籍事務 市民課 11,930,084円 P112 | A | <ul style="list-style-type: none"> 多様で複雑化する戸籍届出に対応するために書籍や通知により情報の入手に努め、事務の向上を図りました。また、届書に添付すべき書類の審査および戸籍記載の審査を徹底し、適正な戸籍編製をすることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 窓口で届書を受領する際に、戸籍の記載される内容だけでなく、届出により影響がある手続等についても、届出人へ分かりやすく説明できるように努めます。 |
| 旅券事務 市民課 2,651,232円 P113 | A | <ul style="list-style-type: none"> パスポートセンター川越支所で行っていた手続が平成27年7月1日から市役所市民課でできるようになり、市民の利便性向上につながりました。 申請受付(1次審査)の窓口業務の委託により、窓口サービスの質の向上及び職員の事務負担の軽減を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> 法改正が随時行われるため、正確かつ迅速な業務が遂行できるよう、窓口業務スタッフや職員は知識の向上に努める必要があります。 |

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p>人権相談事業</p> <p>総務課 509,286円 P43</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、法務局からの通知により対面での相談業務は開催できませんでした。 ・所沢人権擁護委員協議会での電話相談や地域での個別相談などを実施し、人権擁護活動を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害を受けた方が相談できる体制の充実と、複雑な事例にも適切に対応するため、関連する行政機関との連携を強化していく必要があります。 |
| <p>消費生活相談事業</p> <p>産業振興課 502,576円 P107</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の消費者が被害に遭う可能性が高まっていることから、成人式で国民生活センターが発行している「くらしの豆知識」を配布しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層での消費者被害が増加しているため、様々な形での啓発が必要です。 ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮した啓発方法の検討が必要です。 |
| <p>行政相談事業</p> <p>総務課 117,012円 P44</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の身近な相談の場として実施しており、行政に関する意見や苦情等の問題解決に寄与することができました。 ・総務省関東管区行政評価局と連携し、日常生活における身近な問題から国の施策等への意見まで、様々な相談に随時対応しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別の相談時間を設定しておらず、内容によっては一つの相談が長引く可能性があるため、相談員との連携を強化する必要があります。 |
| <p>法律相談事業</p> <p>総務課 1,349,852円 P44</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって無料で弁護士に相談できる場は重要であり、昨年度と同程度の相談件数となりました。 ・市民が抱える様々な問題を弁護士の助言を得て解決に導くことにより、市民生活の安定に寄与することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談時間の設定等について、市民のニーズに引き続き動向を注視していく必要があります。 ・多くの市民の方が利用できるよう、オンライン(弁護士事務所と市役所間)による相談も併用して実施していく必要があります。 |
| <p>税務相談事業</p> <p>税務課 50,000円 P66</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・税務相談について、前年度に比べ、開催回数は減りましたが、前年度と同じ相談件数となりました。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を施し、令和2年7月から開催しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・税務相談は、相談者が集中することがあるため、待ち時間や開始時間の目安をご案内するなどし、相談が円滑に進められるよう努めていきます。 |
| <p>労働相談事業</p> <p>産業振興課 98,800円 P88</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・随時相談できる体制により、労働者、雇用者の要望に速やかに対応することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な相談者を掘り起こすために、市民への周知を拡大する必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮した相談体制の検討が必要です。 |
| <p>就労支援事業</p> <p>産業振興課 0円 -</p> | A | <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の希望に適した事業所をあっせんすることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・内職の受け入れ事業所については、ほぼ横ばいのため更なる事業所の増加に努めます。 ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮した相談方法の検討が必要です。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 臨時運行許可事務 市民課 18,810円 P110 | A | ・本来、公道を走行することができない自動車に対して、特定の目的・条件に限って特例的に運行を許可することにより、社会の円滑な経済活動等に寄与することができました。 | ・臨時運行番号標と許可証の返却期間を過ぎているにもかかわらず、未返却となっている利用者もいるため、早めの督促により、未返却を防ぐ必要があります。 |
| 行政不服審査事務 市政情報課 0円 P15 | A | ・不服申立て事案が生じた場合には、職員の中から、新たな行政不服審査制度における審理員を指名することになります。 ・審理員の役割について解説した手引書を作成し、全職員に制度の周知しています。 | ・新たな行政不服審査制度の理解については、職員一人一人が研究意識を持って取り組む必要があります。 |
| コンビニ交付事業 市民課 0円 P113 | A | ・市役所での密集を避けるとともに、市民の利便性向上を図ることが可能となりました。 | ・コンビニ交付を利用するためには、個人番号カードの取得が前提となるため、カード交付率の向上を図るとともに、コンビニ交付事業の周知を進める必要があります。 |
| リモート窓口推進事業 市民課 1,005,296円 P111 | A | ・本庁舎での密を避けるとともに、出張所来所者と本庁職員がお互い顔が見える環境で相談を行うことが可能となりました。 | ・リモート窓口を多くの方々に利用していただけるよう、広く周知していく必要があります。 |

施策24-(1) 安定した財政運営【財政課】

(施策の展開)
 財政運営の健全化の確保を図るため、中長期的な視点から持続可能な財政運営や財源確保策について、財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進します。
 歳入の増加や維持管理費の削減を図るため、市が保有する未利用財産の売却や有効活用を積極的に推進します。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|-------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| ①経常収支比率 (%) | 目標値 | — | — | 90.5 | 89.5 | 88.5 | 87.5 | 86.5 | -7.0% |
| | 成果値 | 93.6 | 91.0 | 94.6 | 94.6 | 94.8 | 95.1 | 94.1 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①新型コロナウイルス感染症の影響により例年実施している事業を中止や縮小したこと、市民の生活支援等に係る給付事業を臨時に実施したことなどにより、経常収支比率が1ポイント減少しました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①生活保護費等の扶助費や公債費の義務的経費のほか、まちづくり寄附金事務等に係る物件費や後期高齢者医療特別会計等への繰出金に対する経常的な一般財源の充当額が増加しています。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①将来の財政負担を見据えた地方債の借入れや将来支出の義務を負う経費(債務負担行為)の設定等を行います。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|--|-----------|---|---|
| 議長車維持管理事務 議会事務局 326,428円 P268 | A | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、議長公務が前年度に比べ大幅に減少したことから、走行回数及び距離が減少しましたが、整備を定期的に行うことで、議長公務の安全が確保できました。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き議長公務の安全かつ効率的な遂行に努めます。 |
| まちづくり寄附金事務 総務課 445,280,673円 P45 | A | <ul style="list-style-type: none"> 新規寄附者の開拓及び寄附の間口拡大のため、楽天ふるさと納税サイトへの掲載を開始しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 一部の返礼品へ寄附の偏りが目立つため、より興味のひく返礼品の発掘や、全国の方々に目にとめてもらえるよう、広報・宣伝に力を入れます。 |
| 共通物品管理事務 管財課 950,000円 P32 | A | <ul style="list-style-type: none"> 各課へ必要量を配布することにより、適切な共通物品の管理を図ることができました。 封筒や物品等を常備しておくことにより急な必要時においても対応することができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 各課内に未使用の物品在庫があるなどの傾向がみられたため、適正な物品請求を行う必要があります。 |
| 工事検査関係事務 管財課 84,077円 P32 | A | <ul style="list-style-type: none"> 中立性、公平性に配慮した検査を実施しました。 監督員研修をデータ配付により実施し、技術の向上等に努めました。 検査を通して技術の向上、安全対策の指導及び労働者の福祉の増進と雇用の安定について、受注者へ働きかけました。 | <ul style="list-style-type: none"> 早期発注を推進する必要があります。 検査集中期は、検査員の不足が生じるため、技術系職員の配置や、担当課検査の拡充など検討していく必要があります。 労働災害の防止には、監督員及び受注業者への安全教育を継続的に取り組む必要があります。 |
| 入札・契約事務 管財課 1,427,447円 P33 | A | <ul style="list-style-type: none"> 電子入札の活用により、入札の透明性の確保及び入札事務の効率化を図ることができました。 設計価格1千万円以上の工事について、一般競争入札を実施しました。 競争入札参加資格審査の募集を実施し、より多くの企業へ参加を呼びかけました。 | <ul style="list-style-type: none"> 電子入札は、建設工事に係る工事及び設計・調査・測量のみであり、物品等の入札については従来どおり紙面による入札のため、電子入札の導入を広げていく必要があります。 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| 用品調達基金管理 運用事務 管財課 0円 - | B | <ul style="list-style-type: none"> ・用品調達事務は全課共通の事務であり、一括発注することにより事務が集約され手続が煩雑になることを防いでいます。 ・基金を活用し一括発注一括支払いを実施することにより、契約単価が安価に抑えられています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・購入依頼から発注まで、マイクロソフト社のアクセス（汎用ソフト）を使用していますが、専用システムとしてプログラムが構築されていないことから、使い勝手が悪く事務効率が低下しています。今後、システムを構築し、事務効率を向上する必要があります。 |
| 財政計画管理事務 財政課 0円 - | A | <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の把握、また、基金の有効活用などにより、安定した財政運営ができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の施策、経済動向、少子高齢化社会などにより、今後の財政状況を見極めることが困難になっています。 |
| 予算編成執行管理 事務 財政課 5,100円 P24 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成過程について、市ホームページにより公表しました。 ・予算書について、市ホームページにより公表しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成事務等に係る作業量が多いことから、業務が円滑に進められるよう、可能な限り事前準備等を行うことや業務委託により、対応していく必要があります。 |
| 財源確保活用事務 財政課 152,506円 P24 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・市債の選択において、交付税措置のあるものや金利の低いものを選択しました。 ・銀行等引受地方債の借入れにあたっては、見積合わせを行い、利率の低い銀行から借入れを行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市債の借入れを行う場合は、後年度の財政負担を考慮し、交付税措置のある地方債や利率の低い金融機関等からの借入れを行う必要があります。 |
| 財政状況公表事務 財政課 3,046,683円 P25 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひだかや市ホームページなどを活用し、財政状況を公表しました。 ・財政情報を作成することにより、財政計画等の基礎資料として活用しました。 ・統一的な基準による財務書類を作成し、市ホームページ等で公表しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準による財務書類の作成にあたっては、年度ごとの比較ができるよう同一業者に委託しています。今後、委託業者の見直し時期について、検討していく必要があります。 |
| 会計審査事務 会計課 37,866円 P262 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・伝票の審査、確認の結果は良好であり、適切な会計処理を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員の中でも、厳正な審査を心掛け事務を行っています。今後も適切な会計処理に努めていきます。 |
| 決算等調製事務 会計課 11,858円 P262 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・決算の調整及び発行について、遅滞なく適正に行うことができました。 ・源泉徴収票等の法定調書の発行について、遅滞することなく適正に行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員の中でも、正確な決算の調整及び源泉徴収票等の発行に努める必要があります。 |
| 現金等出納事務 会計課 2,180,924円 P263 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・公金等の適正な出納事務を行うことができました。 ・例月出納審査において、特に指摘事項はありませんでした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正確、迅速な出納事務を継続して行う必要があります。 |
| 収入証紙等売りさ ばき事務 会計課 8,328,000円 P263 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の需要に応じ、埼玉県収入証紙及び収入印紙の販売を行いました。 ・在庫不足により、業務に支障が出ることなく販売事務を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・販売状況に注意しながら、埼玉県収入証紙及び収入印紙の在庫管理を行う必要があります。 |

| | | | |
|--|---|---|--|
| 市長車維持管理事務 政策秘書課 1,083,225円 P4 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・車両の維持・管理からメンテナンスまでを含めて契約を締結することで、事務の軽減を図ることができました。 ・運転業務を任期付き職員が専門的に行うことで、より安全に市長車運転業務が遂行できました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・場所、時間等によっては、タクシーの利用を図っていきます。 ・朝夕の送迎業務については、職員も対応する事があるため、負担の軽減を図っていく必要があります。 |
| 公有財産維持管理事務 管財課 1,253,192円 P34 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の有効活用を図りました。 ・市有地の適切な管理のため、除草を行いました。 ・高麗川駅西口土地区画整理事業地内の市有地の売却を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地などの保有に係る除草等維持管理費用の削減、財源確保につながる売却、貸付など効率的な財産の活用にも努める必要があります。 |
| 公用車維持管理事務 管財課 10,893,334円 P34 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・効率的、経済的な車両の運行管理を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各車両の稼働率が高まっているため、経費削減のほか効率的な運用を検討する必要があります。 ・経過年数、走行距離のほか安全運転に配慮した更新の検討を要します。 ・使用時間より長い車両予約が多いので、適切に予約管理を行う必要があります。 |
| 財政調整基金管理運用事務 財政課 359,616,428円 P26 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理運用を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特にありません。 |
| 減債基金管理運用事務 財政課 59,562円 P26 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理運用を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特にありません。 |
| 公共施設整備基金管理運用事務 財政課 100,811,781円 P27 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理運用を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特にありません。 |
| 市債元金償還事務 財政課 1,382,656,706円 P28 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・遅滞することなく、適正に地方債元金の償還を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特にありません。 |
| 市債利子支払事務 財政課 54,584,998円 P29 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・遅滞することなく、適正に地方債利子の支払いを行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特にありません。 |
| 下水道事業会計助成事務 財政課 161,375,000円 P30 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・遅滞なく、適切に支出しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特にありません。 |

| | | | |
|--|---|---|---|
| 庁舎等維持管理事業 管財課 126,555,729円 P35 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・空調機圧縮機オーバーホール工事及び庁舎2階事務機械室空調機更新工事を実施し、適正な維持管理を行いました。 ・非常放送設備改修工事を実施し、庁舎の防災機能を向上させることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化による設備等の更新、修繕箇所が年々増加しており、より一層効率的かつ計画的な維持管理が必要となっています。 |
| 出張所維持管理事業 市民課 708,031円 P111 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の出張所における窓口対応により、出先機関としての機能を発揮でき、地域住民へのサービス向上を図ることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による交通弱者が増加する中、近くにある出張所の存在意義は高まっています。 |
| 民生費国・県支出金等返還事務（子育て応援課） 子育て応援課 7,573,971円 P136 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・国・県支出金について、前年度の実績に基づき超過交付分を適正に返還しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国・県支出金について、前年度の実績に基づき超過交付分を適正に返還します。 |
| 生涯学習センター維持管理事業（生涯学習課） 生涯学習課（図書館） 38,492,058円 P255 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・施設を適切に維持管理することにより、保健相談センター、図書館及び教育センターの運営を行うことができました。また、施設利用者に事故なく快適に利用してもらうことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の経年劣化により、空調設備の改修など各種設備の改修を必要とする箇所が年々増加しています。突発的な故障を予防して修繕費用を抑制するために、不具合の早期発見や計画的な修繕を実施していく必要があります。 |
| 民生費国・県支出金等返還事務（生活福祉課） 生活福祉課 22,430,084円 P116 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度中に交付された国・県支出金を実績に基づき精算した結果、返還金が発生しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき適正に事務を行うことが重要です。 |
| 自衛消防管理事務 管財課 3,750円 P33 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・更新した非常放送設備を活用して全職員を対象とした庁舎の総合防火訓練を実施し、通報連絡及び避難誘導などの知識や技術の向上及び職員間の防災意識の高揚が図られました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の総合防火訓練実施後における課題の整理等を的確に行う必要があります。 |
| 衛生費国・県支出金等返還事務（保健相談センター） 保健相談センター 1,327,578円 P176 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療費の一部が国及び県から交付されるため、市の財政負担を軽減できました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の実績報告時点で医療費が確定させられないため、毎年度、超過交付分の返還事務に対応する必要があります。 |
| 民生費国・県支出金等返還事務（障がい福祉課） 障がい福祉課 28,288,851円 P126 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度中に交付された国・県支出金を実績に基づき精算し、超過交付分を返還しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適切に返還を行いました。 |
| 企業版ふるさと納税寄附金事務 政策秘書課 3,000,000円 P9 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・寄附をいただいた企業に、感謝の意を表し感謝状を贈呈しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業版ふるさと納税制度や当市の寄附募集事業を知っていただくため、さらなる周知が必要です。 |

| | | | |
|-------------------------------|---|---|---|
| 民生費国・県支出 金等返還事務（保 険年金課） | A | ・実績報告に基づき清算を行い、超過交付分について、遅滞なく返還手続を行うことができました。 | ・遅滞なく事務を進めるには、正確な実績報告の作成や予算措置、速やかな返還手続きなど心掛ける必要があります。 |
| 保険年金課 | | | |
| 97,187円 | | | |
| P168 | | | |

施策24-(2) 税収の確保【収税課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|---|------|------|---|------|------|------|--------|
| (施策の展開) 税収を確保するため、適正な課税の推進を図るとともに納期内納付を推進し、未然に滞納を防止します。また、企業誘致を積極的に推進し、安定的な税収の確保に努めます。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| ①市税の収納率 (%) | 目標値 | — | — | 98.5 | 98.5 | 98.6 | 98.6 | 98.7 | 100.4% |
| | 成果値 | 98.7 | 99.0 | 99.0 | 99.0 | 99.1 | 99.1 | 99.1 | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①納税コールセンターによる納め忘れの告知を行い、早期の自主納付を促しました。また、適切な滞納処分により納税の公平性確保に努めました。 | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| ①納税コールセンターや催告書による適宜必要な周知を行うことによる収納率の向上を目指し、目標値を上回る成果値の向上を行うことができました。 | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |
| ①スマートフォン決済、コンビニエンスストア納付、クレジット納付などの納付チャネルを随時追加することにより、納税の利便性を高め納期内納付を推進します。また、納税コールセンターによる納付忘れの告知や、催告などの発送により滞納の発生を抑止します。 | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 税務事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・税務協議会等による研修会に参加し、事務能力の向上が図れました。 ・新たな事例等に対する情報交換などを行うことができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・協議会等が主催する研修会や意見交換会などへ参加する際は、引き続き、その内容を踏まえ、適切な職員を参加させていく必要があります。 | | | | |
| 税務課 | | | | | | | | | |
| 36,569,564円 P67 | | | | | | | | | |
| 収税事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・過誤納付に対しての還付事務を適切に行うことができました。 ・新型コロナウイルス感染症予防を徹底した上で必要な徴収事務に関する研修会に参加し、滞納整理の手法等に関する知識の向上を図ることができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・徴収に関する知識や技術の向上のため、職場内研修や県主催の研修会等に積極的に参加する必要があります。 | | | | |
| 収税課 | | | | | | | | | |
| 285,778円 P72 | | | | | | | | | |
| 個人市民税賦課事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・申告受付件数について、市の会場以外にe-TAX等で申告書を提出できることから、減少傾向にあります。 ・申告受付は、新型コロナウイルスの感染症の感染を防ぐため事前予約制とし、来場者等の感染防止に努めました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・申告受付は、事前予約制を採用しましたが、一時的に会場内が密状態となりました。令和3年度は、受付体制の見直しを行います。 ・繁忙期中に事務が集中するため、長時間勤務による体調不良等が発生しないよう、職員の労務管理が重要です。 | | | | |
| 税務課 | | | | | | | | | |
| 20,228,119円 P68 | | | | | | | | | |
| 法人市民税賦課事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税課税額の減少について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、企業活動に影響を及ぼしたためと推測します。 ・県税事務所等と連携を図りながら、適正な課税を行うことができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県税事務所と連携を図りながら、適正な課税処理を行っていく必要があります。 | | | | |
| 税務課 | | | | | | | | | |
| 52,962円 P68 | | | | | | | | | |
| 固定資産税等賦課事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき適正な賦課決定を行うことができました。 ・日高市商工会を通じて、新型コロナウイルス感染症に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置について、周知を図りました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き法令に基づき、適正な賦課決定を行っていきます。 | | | | |
| 税務課 | | | | | | | | | |
| 41,462,268円 P69 | | | | | | | | | |

| | | | |
|--------------------|---|--|--|
| 軽自動車税賦課事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税の課税件数は年々増加しています。 ・軽自動車の登録状況を踏まえ、適正な課税を行うことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税ワンストップサービスの提供が予定されており、今後システム改修が必要となります。 ・引き続き法令に基づき適正な課税を行っていく必要があります。 |
| 税務課 | | | |
| 2,403,072円 P69 | | | |
| 市たばこ税賦課事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・課税額、売渡し本数の減少について、健康志向により喫煙者の減少傾向によるものと推測します。 ・法令に基づき適正な課税事務を行うことができました。 ・税務署、県と共同で手持品課税のための書類等を発送しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き法令に基づく適正な事務処理を行います。 |
| 税務課 | | | |
| 0円 - | | | |
| 市税収納管理事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアでの納付やクレジット納付、スマートフォンによる納付も可能となり、納税者の利便性の向上を図ることができました。 また、スマートフォン納付については、新たに3事業者のスマートフォン決済を加え拡充を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・収納における手数料等の徴収経費を勘案のうえ、更に納税者が納付しやすい環境を整えていきます。 |
| 収税課 | | | |
| 12,420,162円 P73 | | | |
| 市税滞納整理事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・納税コールセンターによる積極的な電話連絡により、401件の自主納付を促しました。 ・督促状やコールセンター等での未納額周知により、通知後の納期内納付が増加したため、催告状の発送件数が減少しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き納期内納付を啓発し、督促状発送件数の減少に努めます。 ・納税コールセンターによる納付忘れの告知、催告書の随時発送及び滞納処分（差押え）など、納税の公平性に努めます。 ・現年課税分を滞納繰越させないため、年度内納付を促す必要があります。 |
| 収税課 | | | |
| 1,753,676円 P73 | | | |
| 収納率向上対策事務【国保】 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・納税コールセンターによる連絡や督促状の送付により、自主納付を促すことができました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上のため、埼玉県及び保険年金課との連携をさらに深める必要があります。 ・税務署や先進自治体のノウハウを参考に、効果的な徴収テクニックを習得し、徴税吏員の技術の底上げが重要です。 |
| 収税課 | | | |
| 886,702円 - | | | |

施策 2 4 - (3) 公共施設などの老朽化に対する総合的な対策【財政課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-----|-----|---|-----|----|-----|-----|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| 老朽化が進行している公共施設（公共建築物、土木構造物など）について、安全性を保ちつつ、財政負担の軽減を図り、時代に即した最適なものとするため、日高市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的かつ総合的な対策を推進します。 | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R 2 | 達成率 |
| | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check） | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕（Check） | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕（Action） | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 公共施設マネジメント推進事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> 「施設管理者点検マニュアル」に基づく施設点検を実施することができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の再編・最適化について、市民との情報共有を図りながら検討を進める必要があります。 「日高市公共施設再編計画」を進めるために他部署との連携が必要となります。また、今後の人口推移や財政状況、施設の劣化状況に合わせ見直しが必要となります。 | | | | |
| 財政課 | | | | | | | | | |
| 382,529円 | | | | | | | | | |
| P27 | | | | | | | | | |

施策25-(1) 地域コミュニティ組織の充実【総務課】

(施策の展開)
 住み良い連帯感、豊かな地域社会の形成や地域自治の振興を図るため、自治会活動の活性化を推進します。また、区未加入者の増加を防ぐため、区加入促進に関する啓発を推進します。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|-----------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| ①区加入率 (%) | 目標値 | — | — | 83 | 83.5 | 84 | 84.5 | 85 | 91.6% |
| | 成果値 | 82.6 | 82.1 | 81.5 | 80.7 | 79.9 | 78.7 | 77.9 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①アパート建築や宅地造成等で一挙に住民数が増加することもあり、各区でも転入者の勧誘活動に苦慮している声が聞かれます。新たな不動産業の協会と連携協定を締結し、入居検討段階での勧誘体制を強化しました。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①近年は、社会的な傾向として区の活動への理解を得ることが困難な状況であり、加入率が減少傾向となりました。このような状況を打開する抜本的な解決策はないため、各区や関係機関と連携した地道な勧誘活動の継続に努めました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①豊かな地域社会を形成するとともに、今後も円滑な地域活動を継続していくため、区への加入や地域活動への参加を促進し、活動拠点の整備等を支援していきます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|--|---|
| コミュニティ組織 育成事業 総務課 2,794,078円 P47 | A | ・市がコミュニティ協議会に対して補助金を支出することで、コミュニティ活動を長年推進している市民へのかかせみ賞の贈呈等、青少年の健全育成や市民のふるさと意識の醸成を図るための事業を行い、地域コミュニティ活動の推進に貢献できました。 | ・コミュニティ協議会への加入促進のため周知等を引き続き行っていく必要があります。 ・市民のコミュニティに対する意識が高まるような事業を引き続き実施し、地域のコミュニティ活動を推進していく必要があります。 |
| 自治組織及び自治 団体育成事業 総務課 30,558,700円 P48 | A | ・地区団体の運営に大きく貢献する区運営交付金や市からの依頼事務に対する区長への謝金を交付し、地域の活性化に寄与することができました。 | ・区への未加入世帯の増加を防ぐため、不動産事業者で組織される協会との連携協定を締結し、転入段階での加入促進体制を強化しています。一方で、現時点で未加入となっている世帯に対しても、加入を働き掛けていく必要があります。 |

施策25-(2) 市民活動の支援【総務課】

(施策の展開)
協働により行う地域活動の活性化を図るため、市民が気軽に参加できるような体制づくりを推進します。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--------|
| ①ボランティア団体登録数(団体) | 目標値 | — | — | 48 | 48 | 49 | 49 | 50 | 196.0% |
| | 成果値 | 47 | 49 | 51 | 51 | 53 | 93 | 98 | |

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

①市と社会福祉協議会のボランティア登録制度を一元化したことにより、様々なジャンルのボランティア団体に登録していただくことができました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域デビューを進めるためのイベントが開催ができず、社会貢献活動に参加するきっかけづくりや、ボランティア団体の会員増加に寄与できませんでした。

〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check)

①ボランティア団体の登録数については増加しており、児童福祉・教育・清掃活動など多岐に亘った活動を行いました。

〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action)

①地域デビューを進めるためのイベント等、様々な機会を通じて、日高ボランティアネットを広く周知し登録団体の増加に努めていきます。また、ボランティアネットの充実から市内各種団体同士の情報交換などを行いボランティア活動を推進していきます。

【事務事業評価】
(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|---|---|
| 市民参加推進事務 総務課 56,500円 P45 | A | ・令和2年度は市民コメントやアンケート、審議等で9件の市民参加手続を実施しました。多くの市民に参加していただくために、広報ひだかや市ホームページへの掲載だけでなく、市公式SNSを活用し、周知に努めました。 | ・市民コメントについては、市公式SNSを活用するなど周知の方法を工夫し、複数の意見をいただくことができました。引き続き多くの意見をいただけるように、周知の方法を検討していく必要があります。 |
| 市民表彰事務 政策秘書課 315,988円 P3 | A | ・各分野で活躍されている市民の励みとなり、公益的活動が活性化され、市民との協働のまちづくりを推進することができました。 | ・地域で地道に活動され、市の発展に尽くされている方々に、感謝状を贈呈できるよう、関係各課と連携をとり、被表彰者の把握に努める必要があります。 |
| ボランティア活動等支援事業 総務課 1,147,000円 P48 | A | ・社会福祉協議会へ補助金を交付し、13団体への活動支援ができ、ボランティア・市民活動の振興を図りました。 ・日高ボランティアネットを強化し、ボランティア団体の情報等を広く周知することにより、ボランティア団体の活動機会や会員の増加に寄与しました。 | ・ボランティア団体の会員の高齢化や会員不足などの課題があります。引き続きボランティア団体の活動情報の発信など、様々な面からの支援が必要です。 ・日高ボランティアネットを広く周知していくことにより、利用者の拡大を図っていく必要があります。 |
| コミュニティ施設整備補助事業 総務課 17,520,000円 P49 | A | ・地域コミュニティ活動の拠点整備に対して補助金を交付することで、活動の促進を図ることができました。 ・新施設建築事業に対して、自治総合センター助成金を活用することができました。 | ・耐震改修の必要があると推測される施設がありますが、自治会の予算面や代替施設の確保などにより、改修工事が実施できない場合があります。国・県からの補助金活用や公共施設の優先貸し出しなどの検討が必要です。 |

施策25-(3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進【市政情報課】

(施策の展開)
 広報、ホームページやSNSなどを活用し、市からのお知らせ事項や市民が必要とする情報を分かりやすく発信します。
 市民の理解と信頼を深めるため、個人情報の保護に留意しながら、公正で透明かつ積極的な情報公開に努めます。

(成果指標)

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| — | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕(Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕(Action) | | | | | | | | | |

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

| 事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) |
|---|-----------|---|--|
| 議会報発行事務 議会事務局 1,397,825円 P268 | A | <ul style="list-style-type: none"> 議会だよりの発行により、議案の議決状況や議会の活動状況を広く周知でき、議会に対する理解と関心を深めることができました。 | <ul style="list-style-type: none"> 議会だよりは、市議会議員から構成された議会だよりの編集委員会が主体となり作成しています。引き続き委員を中心に、市民の皆さんが議会に親しみを持てるような議会報の作成に努めます。 |
| 議会会議録調製等事務 議会事務局 3,151,627円 P269 | A | <ul style="list-style-type: none"> 冊子による会議録及び委員会録の調製と会議録検索システムによる情報提供ができました。 インターネットによる議会の録画配信により、傍聴に來られなかった方へ、本会議の様子を公開できました。 | <ul style="list-style-type: none"> インターネットによる録画配信については、閲覧者数が増加するような取組と、早期に配信できるような手法を検討します。 |
| 法規審査事務 市政情報課 3,463,586円 P15 | A | <ul style="list-style-type: none"> 職員による庁内組織である日高市法規審査会を通して、条例等の制定改廃について法規審査を適正に行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 地方分権の進展により、近年、法規審査の件数は増加しています。様々な案件に対応できるよう、事前の情報収集及び準備の必要があります。 |
| 文書管理事務 市政情報課 2,037,367円 P16 | A | <ul style="list-style-type: none"> 文書の整理・保管は、情報公開を進める上での基礎となります。法令及び市の基準に基づき、適正に実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 保存文書が増加しており、新たな保管場所の確保が必要となってきています。適切な管理が行えるよう、職員一人一人が意識を持つことが重要です。 |
| 文書発送・送達等管理事務 総務課 28,887,420円 P46 | A | <ul style="list-style-type: none"> 郵便物等を迅速かつ適正な方法により発送することを心掛け、受取についても各課への配布を正確に行いました。 コピー機等の事務機器について、適正に管理を行い、文書や資料等の作成が効率的に行える環境を整えました。 | <ul style="list-style-type: none"> 宛先が明確でない郵便物が多く、各課への配布に苦慮しています。各課から関係先へ明確な宛先の記入をお願いするなどの対応が必要です。 コピー機の使用については、ミスコピーの削減など、職員のコスト意識の啓発が必要です。 |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>情報公開・個人情報保護事務</p> <p>市政情報課</p> <p>797円</p> <p>P16</p> | A | <p>・条例に基づく公文書の開示（公開）の求めに対して適正に対応するとともに、市政に関する情報（個人情報を除く。）を市民に積極的に提供するよう努めました。</p> | <p>・市が処理する情報の数は年々増加しており、公文書の開示等の際には、当該文書の所管課との迅速な連絡調整が求められます。職員一人一人が情報の発信者としての意識を持つ必要があります。</p> |
| <p>行政手続条例事務</p> <p>市政情報課</p> <p>0円</p> <p>-</p> | A | <p>・各課の相談に応じ、その担当者に対し、条例等に基づく処分などの行政手続を迅速かつ適正に行い、その根拠等について市民に分かりやすい説明をするよう助言しました。</p> | <p>・地方分権の進展により、市が処理する事務の数は増加しています。個々の事務の内容について、正しい理解と運用が必要となります。</p> |
| <p>広報事務</p> <p>市政情報課</p> <p>6,401,562円</p> <p>P17</p> | A | <p>・自治会に加入していない人に広報ひだかが届けられるように、JR高麗川駅、武蔵高萩駅に配架したほか、マチイロやマイ広報紙を利用し、配信しました。</p> <p>・掲載している内容を分かりやすく伝えられるように各課と連携して取材等を行いました。</p> | <p>・旬な話題をニーズを見極め、スピード感をもって報道機関へ提供できるように各課との連携を密にし、協力体制を強化していく必要があります。</p> <p>・広報ひだかでは紙面に限りがあるため、市ホームページやSNSを活用し、情報提供していく必要があります。</p> |
| <p>移住定住促進事業</p> <p>政策秘書課</p> <p>0円</p> <p>P9</p> | A | <p>・本市を移住先の候補としている方にとって、必要な情報を得ることの出来るページ構成となるよう調査研究を行いました。</p> | <p>・多くの自治体が移住定住のホームページを開設している中で、市ホームページに多くのアクセスを得る仕組みを構築することが課題です。</p> |

施策25-(4) 広聴活動の充実【市政情報課】

| | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-----|-----|--|-----|----|----|-----|
| (施策の展開) | | | | | | | | | |
| <p>「市長と話そう！ふれあいトーク」の開催をはじめとする広聴活動の一層の充実を図ります。 市民提案箱やホームページなどによって市への意見を広く受け付け、寄せられた意見などを市政に反映できるように努めます。</p> | | | | | | | | | |
| (成果指標) | | | | | | | | | |
| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | 達成率 |
| | 目標値 | | | | | | | | |
| | 成果値 | | | | | | | | |
| 〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第5次総合計画後期基本計画の総括〕 (Check) | | | | | | | | | |
| 〔第6次総合計画前期基本計画への取組〕 (Action) | | | | | | | | | |
| 【事務事業評価】 | | | | | | | | | |
| (Check)・(Action) | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 評価 ランク | 評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など) | | | 改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など) | | | | |
| 担当課 | | | | | | | | | |
| 経費 | | | | | | | | | |
| 主要な施策の成果説明書頁 | | | | | | | | | |
| 広聴事務 | A | <ul style="list-style-type: none"> 市民提案でいただいたご意見・ご要望を市ホームページに掲載することで、市民の皆さんと情報共有することができました。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 市民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を参考に、市民の皆さんの視点に立って、丁寧かつ誠意ある対応をし、市政により関心をいただけるよう努めます。 新型コロナウイルス感染症の状況により、一部事務を検討する必要があります。 | | | | |
| 市政情報課 | | | | | | | | | |
| 0円 | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | |